

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第1章 都市整備分野							
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進							
1 計画的な土地利用の推進							
①地区の特性に応じた適正な土地利用の推進	○「都市計画マスタープラン」による人口減少社会に対応したまちづくりに向け、地区的特性に応じた適正な土地利用を推進 ○都市のスポンジ化対策や循環型社会の形成、成熟期に移行した都市づくりの必要性を踏まえた地域の既存ストックを有効活用	・「都市計画マスタープラン」による人口減少社会に対応したまちづくりに向け、地区的特性に応じた適正な土地利用を推進するため、地区計画等による土地利用誘導を図った。	・既成市街地においては、都市計画を伴わない土地利用の転換の発生により、規定の用途地域等の指定が現在の土地利用とそぐわない状態になっている地区があり、このような地区においては市街地環境の保全を図るため、地区計画の導入等を検討する必要がある。	・引き続き地区の特性に応じた適正な土地利用を推進するため、地区計画等による土地利用誘導を図る。 ・課題のある地区については、地区的特性に応じた適正な土地利用を推進するため、地区計画の導入等を検討していく。	市内の空き家が目立つ状況が長く続いている、空き家バンクが未だに実施されていないのは、遅すぎると共に勿体無いと思う。都心の新築マンションが高騰する中、割安で住宅を手に入れられるあきる野市は魅力があるため、早急に空き家バンクを実施することが望まれる。	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数 ○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○管理不全の空き家の是正済み件数
②圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進	○初雁地区や秋川高校跡地など、圏央道あきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジ周辺地区の特性に応じた適正な土地利用転換を推進	・「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な市街地形成のため、初雁地区や秋川高校跡地などの土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行った。 ・秋川高校跡地については、土地利用転換等の実現に向けて、有識者会議の提言書をもとにまちづくり方針を策定中である。	・調整を要する関係部局等が複数あり、また、土地利用転換実現のために解決すべき課題が多く、内容も複雑であるため、協議に長い時間を要している。土地利用転換の実現に向けて関係部局等と協議を重ね、一つ一つの課題を解決していく必要がある。	・令和6年度に引き続き、土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり方針の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行う。 ・秋川高校跡地については、有識者会議において取りまとめられた提言書をもとに、今後市におけるまちづくりの方向性を示すとともに関係部局との協議を行っていく予定である。また、市民との協働についても、今後の課題として捉えており、まずは第一歩として、意見募集やオープンハウス方式による意見聴取等を行う予定です。	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数 ○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	
2 居住環境の整備							
①宅地開発事業等への指導	○宅地開発事業などに対する、生活環境の向上や公共・公益施設等の立地を考慮し、地域と調和の取れた計画となるよう、開発事業者に対する必要な指導を実施	・宅地開発事業及び中高層建築物協議について、宅地開発等指導要綱に基づく指導を実施した。	・なし	・引き続き、適切な指導を実施する。	住宅政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数	
②地区計画等を利用したまちづくりの推進	○地区計画による地区施設整備計画が定められている地区における、道路や広場などの基盤整備を推進 ○新たな開発や既存のまちの環境保全などを図るため、地区計画等を活用したまちづくりのルールづくりを推進	・道路築造は約91%が完了し、建物移転は約99%(103棟)の移転が完了し、基盤整備が進んでいる。 ・家屋等の建築において地区計画を活用したまちづくりが推進されている。	・なし	・令和7年度には、駅前ロータリーや公園整備に着手する。駅前については、すでに大型商業施設の建築工事の準備が始まっている。今後は、付近の商業施設建築に関する問合わせに対応していく。	区画整理推進室	○まちづくり案(地区計画等)の策定数	
3 市街地の整備							
①土地区画整理事業による新市街地の形成	○武蔵引田駅周辺地区的土地区画整理事業による産業系複合市街地の形成 ○新たに実施される土地区画整理事業について、組合等が主体となった民間施行による実施を検討	・武蔵引田駅北口地区土地区画整理事業については、宅地造成で約86%、道路築造で約91%、建物移転で約99%の進捗になっている。 ・令和5年度に引き続き、新たに実施される土地区画整理事業として、土地区画整理事業組合等の設立準備の動きがあるため注視している。	・なし	・武蔵引田駅北口地区土地区画整理事業については、駅前ロータリーの造成、駅周辺道路築造、3つの公園築造に取り組む。 ・土地区画整理事業組合設立の動きを注視し、必要に応じ指導及び技術支援を行う。	区画整理推進室	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数	
②民間活力による新市街地の形成	○土地利用転換に対する市場ニーズが期待される地区における、土地区画整理事業組合等、民間主体によるまちづくりの実施の検討、新市街地の形成	・令和5年度に引き続き、新たに実施される土地区画整理事業として、土地区画整理事業組合等の設立準備の動きがあるため注視している。	・なし	・土地区画整理事業組合設立の動きを注視し、必要に応じ指導及び技術支援を行う。	区画整理推進室	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数	
③空き家の適正管理	○市民生活の安全と安心を確保するため、空き家の実態把握、建物所有者への指導等を通じた、管理不全の空き家の適正管理を図る	・管理不全な空き家所有者等に適正管理依頼文書の送付等を行った。 ・過年度から空き家として存続している建物の所有者等についても継続して適正な管理を求めた。 ・所有者の所在が不明である空き家の解消に向けて、不在者財産管理人の申し立てを1件行った。 ・令和5年度空き家実態調査結果等を反映し「あきる野市空家等対策計画」の改定作業を行った。	・なし	・新たに判断した管理不全の空き家及び過年度から空き家として存続している建物の所有者等についても継続して適正な管理を求めていく。 ・相続人の有無が不明(不存在)である空き家に関して、財産管理人制度を活用する。 ・空き家の発生抑制に向けた地域全体の意識を高める啓発活動として、空き家セミナーを開催する。	住宅政策課	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数	
④既存ストックとしての空き家の活用	○利活用が可能な空き家について、「空き家バンク」のほか、観光や農業などの地域特性を生かした有効活用の取組を推進	・「あきる野市空家等対策計画」改定時に利活用可能な空き家に対する基本方針を設定した。 ・空き家の所有者等から利活用について相談を受けた際に、情報提供を行った。 ・地域特性を活かした有効活用に向けて活用事例の研究を行った。	・なし	・空き家情報提供制度(空き家バンク)の創設に向けて、物件の確保、制度内容や法令等への対応等を検討するとともに、関係機関との調整等を進める。	住宅政策課	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 2/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第2節 緑豊かな良好な都市景観の形成					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
1 緑豊かな環境づくりへの総合的な取組							
①緑確保の推進	○生物多様性あきる野戦略を踏まえ、保全すべき緑と確保すべき緑を明確にし、緑の保全、創出及び活用に努める	・東京都と区市町で策定した「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、「緑確保の総合的な方針」の中で保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行った。	・「緑確保の総合的な方針」の中で保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)については、毎年、削除面積が追加指定面積を上回っており、全体の面積が減少傾向にある。	・令和6年度に引き続き、方針等に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行うことで緑の創出・保全の取組を継続していく。		都市政策課	○緑豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数
②魅力ある景観づくりの推進	○豊かな自然環境や歴史・文化、市街地などの地域特性を生かし、市民参加や諸制度を活用した景観づくりを推進	・地区計画や都市環境条例に基づき、都市景観づくりの指導を実施した。	・なし	・引き続き、適切な指導を実施する。		住宅政策課	○豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数
③市民参加による地域づくり	○地域の子どもたちを対象とした環境学習、身近な環境づくりに対する市民意識の高揚、市民生活に密着した道路、公園等における市民等の自発的な緑化や美化、清掃等の活動による、市民参加による地域づくりを推進	・令和5年度に引き続き、制度周知のため市ホームページに掲載した。 ・アダプト制度登録団体数については、前年度から引き続き7団体である。	・なし	・引き続き、市ホームページに制度を掲載し周知を行うとともに、周知方法について検討していく。		建設課	○緑豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数
2 公園・緑地の整備保全・創出							
①公園・緑地の適正管理	○市民の憩いの場である公園を安全に利用できるよう、適切に管理し、緑地機能の保全を図る ○公園機能の多様性について検討	・遊具等の修繕及び樹木の剪定等を適宜実施し、公園が安全に利用できるよう管理に努めるとともに、公園機能の多様性についての検討を継続して実施した。 ・從来のシルバー人材センターへの委託に加えて、会計年度職員による公園パトロールにより、維持管理体制の強化を行った。	・遊具及び樹木等の老朽化に伴う維持管理の対応が増加しており、公園の多様性における対応が後手となっている。	・令和5年度に策定した「あきる野市公園施設改修プラン(長寿命化計画)」に基づき計画的な改修、公園管理を行う。また、公園の公園機能の多様性についても引き続き課題として検討する。		都市政策課	○崖線緑地の保全箇所数
②崖線の緑地の保全	○秋川や平井川などの河岸段丘に残された良好な崖線の緑地の保全	・定期的な巡回を行い、必要に応じて草刈り、支障木の伐採、剪定を業者委託により実施した。	・年々樹木が大きくなり、台風や大雪による被害が懸念される。 ・崖線緑地が市の生物多様性保全に重要な存在であることについて、近隣住民への理解が浸透しておらず、落ち葉や樹木の繁茂等に対する苦情が発生している。	・引き続き、定期的な巡回を行うとともに、草刈り等を実施し、保全に努める。 ・引き続き、生物多様性保全における崖線緑地の重要性について周知啓発する。		環境政策課	○崖線緑地の保全箇所数
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実							
1 道路の整備					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①道路の整備の推進	○東京都における都市計画道路の整備方針に基づく都市計画道路の整備の推進 ○面的整備などの手法を取り入れ、東京都と連携し、道路ネットワークの骨格の形成	【都市政策課・交通政策課】 ・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図った。また、現在、見直しを検討している2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直しの方針を検討した。引き続き、検討が必要となることから、次年度以降も検討を行う。 【建設課】 ・秋3・4・13号線整備計画における概略設計委託業務の発注を行った。	・なし	【交通政策課】 ・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図る。また、現在、見直しを検討している2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直しの方針を検討する。 【建設課】 ・小宮611・617号線の詳細設計委託業務を発注予定。		都市政策課・交通政策課・建設課	○都市計画道路の整備率 ○舗装の修繕工事の延長
②道路施設の整備・維持管理	○安全で快適な通行空間の確保、都市景観や防災性の向上を図るために、市道整備計画に基づいた、道路施設の整備・維持管理の推進	・道路施設の整備・維持管理については、道路応急補修工事にて適宜対応した。	・なし	・道路施設の整備・維持管理については、道路応急補修工事にて適宜対応する。		建設課	○都市計画道路の整備率 ○舗装の修繕工事の延長
③道路・橋りょうの維持管理・更新の推進	○道路・橋りょうの長寿命化を図るために、道路舗装維持補修の優先順位や橋梁長寿命化計画に基づいた、維持管理・更新の推進	・道路舗装については、市道I-9号線等の補修を行った。橋梁については、南小宮橋の補修設計を行った。	・なし	・市道II-13号線の舗装補修調査委託及び舗装補修設計委託、市道多西5号線の舗装補修工事を発注予定である。橋梁については、星竹橋補修設計委託及び市内の橋梁点検業務を発注する予定。		建設課	○都市計画道路の整備率 ○舗装の修繕工事の延長

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 交通体系の整備							
①既存の公共交通の維持及び利便性の向上	○既存の公共交通を維持するため、交通需要の維持・拡大に向けた取組や交通不便地域対策の継続 ○公共交通事業者への働きかけ等により、利便性の向上に努める	・令和5年度に引き続き、公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通)を実施した。実証実験開始から3年間の利用状況の分析や対象地域住民へのアンケート調査の結果等を踏まえ、令和7年4月から本格運行へ移行することとした。 ・盆堀・深沢地域における交通対策として、両地域での意見交換会やアンケート調査を実施するとともに、これまでの取組や地域の特性を踏まえ、令和7年度からタクシー利用助成事業を開始することとした。 ・るのバスの東秋留駅南口折り返し場整備については、令和6年度中に工事測量設計を行い、令和7年度の整備工事に向けて、関係機関等との協議を行った。	・既存の公共交通の維持に当たっては、運転手不足等の2024年問題により、路線バスにおいては運行ルートの再編や減便、タクシーにおいては運行台数の減少による待ち時間の増大などに対応していく必要がある。	・令和7年4月から本格運行を開始する、るのバス及びデマンド型交通「チョイソコあきる野」については、利用状況等を踏まえるとともに、必要な改善等を加えながら実施する。 ・既存の公共交通を維持するための取組については、交通事業者との調整が必要であることから、今後、地域公共交通協議会の議論を踏まえながら研究していく。 ・東秋留駅南口へのるのバス乗り入れについては、令和8年度の供用開始に向けて、折り返し場の整備を進めるとともに、地域公共交通協議会やバス事業者等と連携し、運行ルートを検討する。		交通政策課	○市内全域の公共交通網の構築
②地域公共交通ネットワークの形成に向けた公共交通対策の検討・推進	○地域公共交通ネットワークの形成に向けた公共交通対策の検討・推進	・地域公共交通協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から実施してきた公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通「チョイソコあきる野」)の本格運行への移行、盆堀・深沢地域における交通対策、るのバス運行ルート再編案などについて協議した(令和6年度会議開催回数:4回)。 ・計画の素案について、各章の提示を協議会に踏った。 ・令和5年度に引き続き、公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通)を実施し、計画策定に向けた基礎資料を収集した。	・なし	・地域公共交通計画については、令和7年度中の策定に向け、引き続き、地域公共交通協議会における協議等を進めていく。 ・るのバスについては、利用実態の分析に加え、運行事業者と協議しながら、既存ルートの再編等を含めた検討を進めていく。 ・デマンド型交通については、るのバスのルート再編の検討に伴い、運行区域が拡大した場合、どの程度の範囲を対応できるかなど、利用状況、サービスレベルの分析や車両の増大なども踏まえた利用促進策を検討する。 ・令和7年4月から導入する盆堀・深沢地域交通対策事業におけるタクシー利用助成事業については、利用状況の分析や地域の意見等を踏まえ、事業の改善等が必要な場合には検討を行う。		交通政策課	○市内全域の公共交通網の構築
③公共交通の利用に関する意識啓発	○公共交通の維持・導入は、一定の交通需要が必要であることから、市民等を対象に、公共交通の利用促進に向けた意識啓発の取組を実施	・市広報、市ホームページ、本庁舎1階市民課のモニター等を通じ、公共交通実証実験のPRと併せて既存の地域公共交通の利用促進を図った。	・なし	・令和6年度に引き続き、市広報や市ホームページ等の各媒体を通じたPRに加え、免許返納者に対する公共交通利用のPRや、デマンド型交通の利用会員向け通信において、イベント等の案内と併せて乗継を含む公共交通の具体的な活用方法を紹介するなど、公共交通利用に関する意識醸成を図る。		交通政策課	○市内全域の公共交通網の構築
3 汚水処理による持続可能な公共水域の保全							
①汚水処理の在り方の検討	○公共下水道や合併処理浄化槽の特性を検証の上、本市の汚水処理の在り方を検討	・今後の汚水処理施設の在り方について、浄化槽世帯数の算出を行い、今後の汚水処理整備における設置費用及び維持管理費用の試算並びに検討を行った。	・下水道から浄化槽となる下水道要望町内会自治会や市民との合意形成を図る必要がある。 ・下水道受益者と浄化槽使用者の費用負担の公平性を確保するため、支援制度(補助等)の見直しを行う必要がある(現在の負担格差、約3.9万円/年・世帯)。 ・浄化槽整備における公共用水域の水質を確保するための検討が必要となる。	・浄化槽と下水道利用者において、受益者負担額の均衡を図るため、浄化槽補助制度を検討し、方針を決定する。		生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
②下水道等整備事業の推進	○下水道事業経営戦略等に基づく健全な公営企業としての運営の下、下水道等の整備事業の推進	・令和6年度は、市内4箇所の汚水枝線工事を実施し、整備済面積が令和5年度末の1,371haから令和6年度末時点で1,374haとなった。 ・令和6年度五日市地区整備面積:0.97ha ・令和6年度引田地区整備面積:1.72ha	・認可面積1,411haのうち、令和6年度末における下水道整備済面積は1,374haであり、37haが未整備である。このため、未整備地区を全て下水道整備とする場合、今後も令和6年度の整備規模で進めて行くと、未普及地区的解消まで10年近くを要することになる。	・令和7年度においては市内3箇所(五日市地区、引田地区、山田地区)で汚水枝線工事(新設工事)を実施し、引き続き未整備地区の整備に取り組む。 ・草花地区汚水枝線移設工事を実施する。		生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
③下水道施設の維持管理	○下水道施設について、民間活力による維持管理を推進し、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新	・ストックマネジメント実施方針に基づき、マンホールポンプ機器等交換工事(汚水泵ポンプ設備1箇所、その他一部)を実施した。	・マンホールポンプ機器等交換工事においては、故障等による緊急対応によりストックマネジメント計画どおりに交換工事が進められないことがあることから、工事の委託先である東京都都市づくり公社と調整し、優先順位を検討しながら進めいく必要がある。	・令和8年度以降に実施予定の第九玉見処理分区における雨天時浸入水対策工事に向け、詳細設計を進めていく。 ・マンホールポンプについては、引き続き、機器等交換工事を実施する。		生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
4 河川の整備							
①河川施設の整備・維持管理	○河川の維持・保全を継続し、親水や生態系の保全を含めた治水・利水・河川環境の整備や保全の在り方の検討	【生活環境課】 ・清流保全条例にて設置されている清流保全協力員により、河川状況調査や水質検査を行った。また、河川環境の異状等の通報をお願いした。 ・清流保全協力員の活動や河川環境の保全について、環境フェスティバル等で周知・啓発を行った。 【環境政策課】 ・水生生物調査を通じて河川の生態系の現状の把握を行うとともに、外来種対策による河川周辺の生態系の保全を実施した。 【建設課】 ・現状は目標とする事業を行っていない。	【生活環境課】 ・なし 【環境政策課】 ・水生生物に詳しい人員を確保することが難しくなっている。 ・河川周辺での外来種(アライグマ・ハクビシン)を捕獲する協力者の確保が難しい。 【建設課】 ・今後、河川整備計画を策定する上で、業務を委託するか検討する必要がある。	【生活環境課】 ・引き続き、清流保全協力員による河川調査及び河川監視を行う。 ・引き続き、清流保全協力員の活動や河川環境の保全について、環境フェスティバル等での周知・啓発を行う。 【環境政策課】 ・引き続き、水生生物の調査及び河川周辺での外来種対策を行い、河川の生態系の保全に努める。 【建設課】 ・府内協議の上、整備計画を策定する箇所を選定する。また、河川管理上、必要に応じて整備を行う。	生活環境課・環境政策課・建設課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)	

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第2章 産業振興分野							
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進							
1 産業振興の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①総合的な産業振興の推進	○都心からの近接性や圏央道の整備効果などの優位性を生かし、新たな産業の創出・育成に向けた、計画的な産業振興策等の検討	・「あきる野市商工業振興プラン」に基づき各種事業を行い、産業振興を図った。	・なし	・商工会などの関係機関と連携しながら、プランに基づいた事業を推し進めていく。		商工振興課	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○事業所の従業者数
②計画的な企業立地の推進	○周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮し、地域産業に適した立地環境の整備と併せて、企業立地の推進 ○武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせた企業立地の推進	【商工振興課】 ・東京都企業立地相談センターのホームページに、市内工業団地の情報を掲載し、周知を行った。 【都市政策課】 ・「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な市街地形のため、初雁地区や秋川高校跡地などの土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行った。また、秋川高校跡地については、土地利用転換等に向けて、土地利用転換等へ向けて、有識者会議の提言書をもとにまちづくり方針を策定中である。 【区画整理推進室】 ・武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内に建設予定の商業施設に関して、土地の引渡しを実施し、令和7年5月には、建設に着工する予定である。 ・武蔵引田駅周辺地区的土地利用動向について、都市政策課と情報の共有に努めた。	【商工振興課】 ・引き続き、東京都と連携し、東京都企業立地相談センターのホームページで周知を行っていく。 ・各工業団地や関係部署との連携を検討する。 【都市政策課】 ・令和6年度に引き続き、位置付けのある市内の地区について、東京都等の関係部局との協議を行う。 【区画整理推進室】 ・大型商業施設の建設が進む中で、周囲の商業街区の利用を促進させるため、駅前ロータリーや周辺道路の早期整備に努める。		商工振興課・都市政策課・区画整理推進室	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○事業所の従業者数	
③産業振興体制の強化	○圏央道の整備効果などを踏まえ、新たな企業と連携したまちづくりや産業振興が推進できる体制・仕組みづくりの検討	・「あきる野市商工業振興プラン」に基づき、事業者連携の機会を創出するため、事業者交流会及び創業者交流会を実施した。 【参考】 ・事業者交流会参加者数:14人 ・創業者交流会参加者数:11人	・参考 ・参加者数の増加を図るため、交流会の実施形式の検討及び交流会参加者の掘り起こしが必要である。	・引き続き、事業者交流会及び創業者交流会を実施し、事業者同士の交流機会の創出を図る。 ・プランに基づき、事業者連携交流会については60人、創業者交流会については32人を目標とする。		商工振興課	○産業系土地利用面積(武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内) ○事業所の従業者数
第2節 活力ある商工業の振興							
1 商工業者の支援					五日市の商店街には長くシャッターが閉じたままの店舗が目立ち、街の印象にも影響している。一方でイベント時には多くの人が集まり、出店もにぎわうことから、活性化の可能性を感じる。空き店舗活用の促進には、地域の土地所有者との連携や移住希望者とのマッチングを含む将来を見据えた街づくりのビジョンが必要である。他自治体の成功例を踏まえ、市民の意見を取り入れながら地域の魅力を生かす柔軟な仕組み作りを要望する。		
①商工業者の育成	○商工会や関連機関との連携により、人材の確保や事業承継の支援を推進し、専門家による経営改善や販路拡大を図り、資金調達や設備導入等を支援	【事業承継】 ・「あきる野市商工業振興プラン」に基づき、事業承継に関する個別相談やセミナー等を実施し、新規相談者数は16人、セミナー参加者数は31人となった。 【専門家派遣】 ・経営支援やデジタル化促進を目的としたセミナーの実施に当たり、(公財)東京都中小企業振興公社へ講師派遣を依頼した。 【資金調達】 ・市等の制度融資(マル経・マル市)の令和6年度の合計利用件数は147件となっている。 【設備導入】 ・先端設備導入計画に基づく令和6年度の認定事業者数は4件となっている。	【事業承継】 ・相談者数増につながるようなきっかけづくり(個別相談会・セミナー等の実施)について検討が必要である。 【専門家派遣】 ・なし 【資金調達・設備導入】 ・なし	【事業承継】 ・「プランに基づき新規相談者数は23人、セミナー参加者数は45人を目標とする。 ・Bi@Sta専門家の出張相談を継続し、事業承継希望者の掘り起こしを図る。 【専門家派遣】 ・中小企業振興公社の専門家派遣を利用し、セミナーを実施する。 【資金調達・設備導入】 ・プランに基づき、市等の制度融資の合計利用件数として100件を目標とする。 ・引き続き、資金調達や設備導入支援について、周知を図る。		商工振興課	○商工会の加入率 ○Bi@Sta利用者の創業件数(開設以降の累計値)
②起業・創業の支援	○地域産業の情報発信を強化しながら、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、引き続き起業・創業の支援を実施	・Bi@Staにおける令和6年度の創業者数は32人となっており、順調に増加している。また、創業支援等事業計画に基づき、金融機関等との連携によるスムーズな事業計画作成支援等を行った。 【参考】 ・創業塾参加者数:14人 ・新規相談者数:79人	・なし	・「あきる野市商工業振興プラン」に基づき、創業塾参加者数は22人、創業の新規相談者数は110人を目標とする。		商工振興課	○商工会の加入率 ○Bi@Sta利用者の創業件数(開設以降の累計値)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 5/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 商工業の振興							
①活力と魅力ある商店街づくりの推進	○商店街がにぎわいを創出する活性化事業を支援するとともに、活力と魅力ある商店街づくりの推進	・商店街振興事業補助金により、商店会の周知及びイメージアップを目的とする会員証及び額出し看板、Tシャツ、ホームページを作成する商店街を支援し、活力と魅力ある商店街づくりを推進した。	・商店街振興事業補助金の活性化事業の活用が少なかったため、より商店街と連携を図り、事業の周知を行っていく必要がある。	・商店街振興事業補助金により商店街の活性化事業を支援するとともに、商店街と連携を図り、補助事業の周知を行っていく。		商工振興課	○商店会の会員数
②空き店舗の活用の促進	○空き店舗のリノベーションや創業希望者の支援を行い、空き店舗の活用を促進	・五日市活性化戦略委員会が開催している「空き店舗空き家まち歩きツアー」において、移住・定住部門とも連携し、Bi@Staを利用して創業希望者を中心空き店舗を紹介する支援を行った。	・なし	・五日市活性化戦略委員会や移住・定住部門と連携し、空き店舗の情報を収集しながら、「空き店舗空き家まち歩きツアー」を開催する。 ・Bi@Staを通じて、創業希望者に対して、「空き店舗空き家まち歩きツアー」の周知を行っていく。		商工振興課	○商店会の会員数
③特色ある店舗づくりの支援	○商店街のセールや地域イベントとの連携など、地域特性を生かした事業展開や専門家の活用などにより、特色ある店舗づくりの支援	・商店街振興事業補助金により、地域特性を活かしたイベントやセール等を実施する商店街の支援を行った。 ・商店主が講師となって、専門知識などを無料で受講者に提供する「まちゼミ(59講座)」を行い、店主と消費者との接点を増やし、来客数増加による経済効果と認知度の向上を図った。	・イベントやセール等が単発で終わってしまい、特色ある店舗づくりにつながっていない。支援の手法を検討する必要がある。	・商店街振興事業補助金により、地域特性を活かしたイベントやセール等を実施する商店街を支援していく。また、商店街の会議等を通じて専門家の活用方法を商店街に積極的に発信していく。 ・まちゼミについては、プランに基づき、42講座を目標とする。		商工振興課	○商店会の会員数
④ICT等の活用の促進	○商工業者が、市場の変化を的確に捉え、持続可能な事業を展開できるよう、ICT等の活用を促進	・キヤッショレス決済ポイント還元事業では、市内の479事業者が参加した。 ・事業実施期間前と期間中を比較すると、利用者数は2倍以上、取引金額は約4倍に増加した。物価高騰の影響を受ける市内事業者に対して、非常に効果的であり、想定を超える利用があつたことからも、事業の有用性が示された。 ・本事業の最大の利点は事務費を抑制できることであり、多くの利用者に最大限の還元ができた。 ・るのかーど加盟店舗:94店	・キヤッショレス決済ポイント還元事業では、対象者を市内の在住、在勤に限定しなかったため、市外の利用者に還元額の一部が流出した。 ・るのかーどについても、引き続き加盟店舗数の増加に向け、周知に取り組んでいく必要がある。	・プレミアム付デジタル商品券事業を実施し、参加店舗数は500店舗を目標とする。 ・対象者を市民に限定し、あらかじめ事業予算を設定することでのけるデジタル商品券を発行する。 ・プランに基づき、るのかーど加盟店舗数110店舗を目標とし、普及促進を図る。 ・プランに基づき、デジタル化促進セミナーを実施し、参加者数は30人を目標とする。		商工振興課	○商店会の会員数
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興							
1 総合的な観光まちづくりの推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①観光プロモーション事業の推進	○観光パンフレット・ポスター、市ホームページ、SNS等のツールを活用した情報発信や観光事業者等と連携した観光キャラバンを実施し、秋川渓谷の更なるブランド化の推進	・市内外の観光施設等に観光パンフレットを配架した。また、JR東日本との連携により、JR東日本八王子支社管轄内へのデジタルサイネージ表示、駅からハイキングなどのイベントを実施することで秋川渓谷のブランド化を推進した。	・なし	・JR東日本などの観光事業者等と連携した観光プロモーション事業を展開するとともに、観光パンフレット・ポスター、SNS等のツールを活用した情報発信を行い、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報 Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
②広域観光連携事業の推進	○近隣自治体と連携した広域的な観光イベント等の実施により、本市の観光情報や魅力の発信を推進	・秋川流域3市町村の協働による秋川流域フェア、西多摩8市町村の協働による西多摩フェアを実施し、連携する自治体の魅力を一体的に発信し、観光客の誘致を図った。また、高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会(構成市:あきる野市、八王子市、相模原市、大月市、都留市)において、欧米豪からの観光客誘致を目的として、英語ポータルサイトの運用を行った。	・なし	・本市の観光情報や魅力発信を推進するため、引き続き、近隣自治体と連携した取組を進めていく。		観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報 Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
③観光関連組織等との連携強化	○秋川渓谷観光関係機関連絡会等との連携により、戦略的なマーケティングに基づく観光プロモーションを計画・展開し、効果的な誘客を図る	・秋川渓谷観光関係機関連絡会を定期的に開催し、関係機関と密に連携し観光情報の共有を図った。 ・東京サマーランドが開催する「市民感謝デー」「チャリティー音楽会」などのイベントに参画し、観光PRを行った。	・なし	・秋川渓谷観光関係機関連絡会、東京サマーランド等と連携した観光プロモーションを展開し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。 ・市制施行30周年記念事業及び五日市線開業100周年記念事業と連携・協力し、効果的な誘客を図っていく。		観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報 Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
④国際化対応の推進	○多言語観光案内標識の整備や、外国人観光客の受入体制の整備・充実を図る	・「秋川渓谷観光用誘導標識整備計画」に基づき、英語を併記した歩行者用誘導標識を2基設置した。 ・また、市内5か所に設置している多言語対応を可能としたデジタルサイネージの運用を行った。	・なし	・外国人観光客の受入体制の整備・充実を図るため、引き続き、観光用誘導標識等の多言語化への取組を進めていく。		観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報 Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 6/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 楽しく歩けるまちづくりの推進							
①観光情報基盤の充実	○観光客の利便性・快適性を向上させるため、観光サイン等のインフラ整備や市ホームページ、SNSなどの観光情報発信ツールの拡充の推進	・Wi-Fi回線サービス「光ステーション」のサービス終了に伴い、東京都観光財団の補助事業を活用し、機器入替え工事を実施した。 ・機器入替え及び通信プランを変更したことにより、接続可能数及び通信速度が向上し、より快適な利用が可能となった。 ・市内10か所に設置している無料公衆無線LANについては、44,907アクセス数であった。 ・秋川渓谷Wi-Fiの利用促進を図るため、リーフレットを作成した。 ・「秋川渓谷観光用誘導標識整備計画」に基づき、英語を併記した歩行者用誘導標識を2基設置した。 ・Facebook及びLINEを活用し、定期的に観光情報等の発信を行った。	・なし	・「秋川渓谷観光用誘導標識整備計画」に基づき、引き続き、観光案内標識の整備を進める。 ・観光客の利便性・快適性を向上させるため、インターネットやSNS等の更なる活用に取り組んでいく。		観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
②観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実	○観光客が快適に市内を回遊できるよう、観光駐車場や公衆トイレの計画的な整備の推進、地域との協働による維持管理の実施	・市内36か所に設置している観光トイレについて、市民等との協働により適正に維持管理を行った。 ・観光客が多く訪れる春期には、臨時の仮設トイレを設置し、観光客の満足度向上に努めた。	・暖冬の影響により、例年と比較して水道管破裂などの不具合は発生しなかった。一方で多くの観光トイレで老朽化が進み、設備に不具合が生じている状況にあることから、今後、計画的な改修の実施を検討する必要がある。	・観光客が快適に利用できるよう、引き続き、十里木駐車場や観光トイレについて適正な維持管理を行っていく。		観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
③市内回遊と交通ネットワークの連携・整備の推進	○公共交通事業者等との連携を強化し、観光拠点へのアクセス向上、市内を回遊させる交通ネットワーク、観光ルートの景観整備及び観光サインの整備の推進	・東京都の補助事業を活用し、観光ルート上にある階段や土留め等の改修、景観整備を行った。	・なし	・東京都の補助事業を活用し、引き続き、散策ルートの景観整備等を実施する。 ・公共交通事業者等と連携し、観光客の利便性を向上させるための効果的な方策等について、今後検討していく。		観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
3 豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出							
①観光拠点の魅力アップ整備の推進	○「秋川渓谷瀬音の湯」及び「秋川渓谷戸倉体験研修センター」にて、観光客が快適に楽しく過ごせるよう、施設の適正な維持管理・整備の推進	・「秋川渓谷瀬音の湯」において、施設・設備等の老朽化に対処すべく、今後の修繕計画として「中長期保全計画」を策定した。また、年間を通じて修繕・工事を実施した。	・「秋川渓谷瀬音の湯」及び「秋川渓谷戸倉体験研修センター」については、施設・設備等の老朽化が激しく、故障等が生じた都度に、修繕や改修工事を実施している状況である。	・「秋川渓谷瀬音の湯」において、令和6年度に策定した中長期保全計画に基づき、令和8年度の改修実施設計の予算要求に向けた調整を行っていく。 ・「秋川渓谷戸倉体験研修センター」において、校舎外壁改修工事を年度下半期に実施する。		観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
②観光ルートの整備の推進	○市民や観光客が楽しく散策できるよう、ハイキングコース等観光ルートの整備の推進 ○観光パンフレットを作成し、観光ルートの利用促進の取組の実施	・東京都の補助事業を活用し、観光ルートの老朽化した階段や土留め等の改修、景観整備を行った。 ・観光ルートの利用促進を図るため、秋川渓谷総合マップ、秋川渓谷四季リーフレットを作成し、市内外の観光施設等への配架や観光キャラバンでの配布などを実施した。 ・観光ボランティアガイドによる武藏五日市駅前観光ガイドや予約制ガイドツアーを実施することで、本市の魅力である自然環境や歴史文化を楽しむことができる観光ルートを案内した。	・なし	・観光ルートについて、利用者の安全性・利便性の向上を図るため、観光ルート改修工事設計業務委託を実施する。 ・東京都の補助事業を活用した観光ルート整備を行い、引き続き、積極的な周知PRを図っていく。 ・観光パンフレットについては、観光協会が作成する「地域別散策ルートマップ」との整合を図るため、それらの内容について観光協会と協議・調整を行っていく。 ・引き続き、観光ボランティアガイドによる観光案内を実施することで、本市の観光ルートの利用促進及び観光客の満足度向上を図っていく。		観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
③地域資源を活かしたツーリズムの確立	○地域資源を活用した持続可能なツーリズムを推進するため、観光まちづくりの取組を進めるとともに、広域的な魅力ある観光圏の形成、人材育成等の取組の実施	・秋川流域ジオ情報室において、貴重な地質・地形その他の自然遺産などといった地域資源の情報を発信するとともに、秋川渓谷戸倉体験研修センターと連携した体験プログラム等を実施した。 ・東京都の実施する補助事業を活用し、地域団体等が実施する取組に対して連携協力を図り、観光客の誘客や観光消費の促進を図った。	・なし	・秋川流域ジオ情報室において、継続した情報発信を行うとともに、秋川渓谷戸倉体験研修センターとの連携強化を図る。 ・引き続き、地域団体等が実施する取組に対して連携協力を図り、観光客の誘客や観光消費の促進を図るとともに、広域的な魅力ある観光圏の形成等を行っていく。		観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
④集客性の高いイベントの支援	○観光情報の積極的な発信により、観光客の増加を図り、市のイメージアップを推進し、観光協会、地域団体等が実施するイベントを支援	・あきる野市観光協会青年部が実施するイベントに対して市補助金を交付し、協働による観光PRを実施した。 ・また、地域団体等が実施するイベントを後援し、観光客誘致の促進を図った。	・なし	・引き続き、観光情報を積極的に発信していくとともに、地域団体等が実施するイベントを支援し、観光客の増加を図っていく。 ・市制施行30周年記念事業及び五日市線100周年記念事業と連携・協力して、イベント協力等適切な観光事業等の推進を図る。		観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
⑤観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進	○首都圏からの観光客をターゲットとした観光プロモーションを展開し、秋川渓谷の魅力を発信するとともに、歴史・文化や地域資源の活用により、観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進	・JR東日本との連携により、JR五日市線各駅への観光ポスターの掲出、JR東日本八王子支社管轄内へのデジタルサイネージ表示、駅からハイキングなどのイベントを実施することで、秋川渓谷のPRを推進した。	・なし	・引き続き、JR東日本などの観光事業者等と連携した観光プロモーション事業を展開するとともに、観光パンフレット・ポスター、SNS等のツールを活用した情報発信を行い、秋川渓谷のPRを推進する。		観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 7/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第4節 消費志向に合わせた都市型農業の推進							
1 多様な農業者の育成・確保							
<p>①農業経営者の支援と確保・育成</p> <p>○農業経営の規模拡大や合理化など、認定農業者や農業後継者を支援するとともに、定年退職者や他分野からの新規就農者の確保・育成を図る</p> <p>・認定新規就農者に対し、東京都の補助事業を活用し、就農に必要な施設や機械を支援した。 ・これにより生産性の向上や付加価値の高い生産を促すことにより、農業経営基盤の確保を図った。</p> <p>・なし</p> <p>・東京都の補助事業は年々変化しているため、就農に必要な施設、機械の導入など、補助内容の変化を踏まえながら、補助を必要とする者に対して、適切な情報提供を行う。</p>							
2 魅力ある農業経営の確立							
①農産物の販売施設の拡充	○3か所の共同直売所(秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター及び秋川渓谷瀬音の湯物産販売所「朝露」)の充実や新たな販路の拡大など、農産物の販売施設の拡充を図る	・急激な円高や物価高騰による買い控えなどの影響の中、経営努力により、前年と比べ全体的には若干の増収となった。	・なし	・農業者や直売所と連携し、野菜の生産品種が増えるようにする。また、更なる売上の向上を目指す。		農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
②安全・安心な農畜産物の供給	○農薬の適正使用を図るため、秋川・五日市のファーマーズセンターの会員である農業者による生産履歴の記録と報告の継続、東京都エコ農産物認証制度の普及・啓発を行うなど、市民に新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を図る	・生産履歴の記録と報告を継続するとともに、東京都エコ農産物制度の普及啓発を実施した。	・なし	・引き続き、生産履歴の記録と報告、東京都エコ農産物制度の普及・啓発を行う。 ・特にエコ認証については、東京都の補助事業の拡充もあったことから、農家への周知を積極的に行っていく。		農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
③農産物のブランド化の推進	○東京都の地域産業資源として指定された「のらぼう菜」「東京しやも」「秋川牛」等の地域の特色ある農産物の生産拡大とともに、スイートコーンをはじめ、新たな農産物や加工品の研究など、農産物のブランド化の推進	・JAあきがわ等の関係機関との調整を行った。	・なし	・引き続き、新地域ブランドが生まれるよう、JAあきがわ等の関係機関との調整を継続する。		農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
④農業・農業者とのふれあいの場の創出	○市民が土に親しみ、農業への理解を深め、農業に関心をもつ市民等が農業指導を受ける市民農園の機能の充実や農業者との交流の深化を図るため、「あきる農を知り隊」の取組を通じて、農業・農業者とのふれあいの場を創出	・市民農園の貸し出しを実施した。 ・また、農業者とのふれあいの場として、「あきる農を知り隊」による農作物の収穫体験ができる、「農ワーキング」を実施した。	・なし	・引き続き、現状維持で事業継続する。		農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
3 生産環境の整備							
①優良農地の保全	○一団の農地は、土地改良事業の推進並びに、農道、取水堰及び用排水路の整備に努め、農業生産力の高い農地として保全を図る	・農道、取水堰、用排水路のインフラの維持管理に伴い、劣化箇所の補修を実施した。	・農道などのインフラの老朽化が進んでおり、維持管理の対応が課題となっている。	・定期的な施設の点検、修繕を行うことで施設の長寿命化を図る。		農林課	○農地の利用集積(利用権の設定:累計) ○耕作放棄面積
②遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効活用の促進	○効率的かつ安定的な農業経営に向け、遊休農地を再生し、利用集積や流動化による農業生産の拡大と農地の有効活用を促進	・農地中間管理事業を活用し、新たな遊休農地の発生を抑制するとともに、遊休農地の再生を進め、次の担い手へつなげる活動を行った。	・なし	・遊休農地を再生し、農産物の生産拡大と地産地消の推進を進める。		農林課	○農地の利用集積(利用権の設定:累計) ○耕作放棄面積
③農作物への被害防止対策の推進	○有害鳥獣の適切な捕獲など、農作物への被害防止対策を推進 ○狩猟免許保有者の確保などを図るため、「あきる野の農と生態系を守り隊」に対し、狩猟免許取得等の支援を実施	・獣害防止対策、警戒システム、有害鳥獣捕獲などの支援を実施した。 ・「あきる野の農と生態系を守り隊」へ狩猟免許の取得補助を行った。	・なし	・「あきる野の農と生態系を守り隊」及び獵友会と連携し、引き続き、事業を継続する。		農林課	○農地の利用集積(利用権の設定:累計) ○耕作放棄面積
4 農業振興策の検討等							
①農業振興策の研究・検討	○持続的な農業振興に向け、農地の基盤整備や新たな農業形態としての観光・体験農園など、農業振興策の研究・検討を推進	・「あきる野市農業振興計画」の見直しに向け、消費者代表委員の公募や計画策定委員会の準備を実施した。	・「あきる野市農業振興計画策定検討委員会において、有識者や農家、消費者などの意見をどのように計画にまとめていくかが課題となっている。	・令和7年度内に「あきる野市農業振興計画」を見直し新計画を策定し公表する。		農林課	○新規就農者数(累計) ○農地の利用集積(利用権の設定:累計) ○耕作放棄面積

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進							
1 林業経営基盤の整備					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①東京都森林組合との連携強化	○森林整備、林業従事者と後継者の確保・育成、作業路網整備、高性能林業機械やスマート林業の導入による効率化・低コスト化などを推進するため、中心的な役割を果たしている東京都森林組合との連携を強化	・意向調査後の三内地内の山林について、東京都森林組合に境界明確化業務を委託した(対象地10筆、隣接地18筆、対象者11名)。	・意向調査については、東京都の予算の範囲内で行っている。その調査を基に、東京都森林組合と調整しながら、境界明確化業務の調査範囲を拡充していかなければならぬため、調査範囲の選択に苦慮している。	・令和7年度については、継続して意向調査を行っていくのか、これまでの調査を基に集積計画を行うのか未確定であるが、行う場合は昨年と同件数程度の調査を行う。		農林課	○林道開設計画(市施工分) ○森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)
②生産基盤の整備の推進	○施業の効率化による生産性の向上を図るため、国や東京都と連携した路線の整備を計画的に実施するなど、生産基盤の整備を推進	・林道開設については、林道大ナベリ沢線開設工事を120m施工した。	・林道開設については、林道大ナベリ沢線を引き続き行っていくが、近年の急激な物価上昇による材料費、労働単価、燃料等の高騰もあり、施工延長の延伸が困難ない。	・林道開設については、継続して林道大ナベリ沢線の路網整備を行っていく。		農林課	○林道開設計画(市施工分) ○森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)
③多摩産材の利用拡大の推進	○林業の再生や木材関連産業の活性化、森林の循環を図るため、公共建築物等における木材の利用やPRなどにより、多摩産材の利用拡大を推進	・多摩産材の利用拡大に伴うパンフレットを作成し、都市部自治体47区市町の担当部署に配布した。	・なし	・パンフレットの配布を引き続き行う。 ・多摩産材の出前授業についても、市内の保育園から高校、また、近隣企業などへと広げながら、積極的に行っていく。		農林課	○林道開設計画(市施工分) ○森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)
④森林環境譲与税の活用	○森林環境譲与税の活用により、間伐等の森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保や木材利用の促進・普及啓発の取組を実施	・搬出困難地における森林整備事業を行った。 ・人材育成・担い手の確保を目的とした、林業現場見学会を行い、普及啓発活動を行った。	・搬出困難地における森林整備事業については、急峻・狭隘な箇所の整備のため、施業技術の難易度が高く、また、物価高騰なども重なり、業務委託費が高額になる傾向にある。 ・林業現場見学会については、募集の年代層を広げるとともに、開催時期なども検討しながら、引き続き継続して行っていく。	・搬出困難地における森林整備事業については、場所を確保し継続して行っていく。 ・林業現場見学会については、募集の年代層を広げるため、募集の年代層を広げることも必要である。		農林課	○林道開設計画(市施工分) ○森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)
2 公益的機能の維持増進							
①公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進	○森林が果たしている、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収、酸素の供給などの公益的機能の維持増進を図るため、間伐等に対する支援を実施 ○森林の循環を進め、林齡構成を平準化するための事業や森林保全のための治山事業等を積極的に東京都に働きかけ、森林施業を推進	・間伐については、公益的機能の維持増進を図るために38ha実施し、森林再生支援を行った。 ・治山事業については、複数箇所を東京都に要望しているが、他市町村との整合や、優先順位等についての採択判断は東京都となるため、東京都との調整が必要となる。	・間伐については、実施箇所の選定に苦慮している。 ・治山事業については、複数箇所を東京都に要望しているが、他市町村との整合や、優先順位等についての採択判断は東京都となるため、東京都との調整が必要となる。	・間伐については、施業者と協力しながら継続して面積確保を行っていく。 ・治山事業については、危険な箇所を積極的かつ優先的に整備してもらえるよう東京都へ要望していく。		農林課	○森林再生事業の実施面積 ○協働による森づくりの協定件数
②市民や企業などとの協働による森づくりの推進	○林業の現状や森林の公益性をPRするための情報発信を行い、郷土の恵みの森づくり事業との連携を図り、市民や企業・自治体、ボランティアなどとの協働による森づくりを推進	・港区、新宿区及びサントリーホールディングスとの森林整備協定を踏まえ、各協定箇所における、間伐、枝打ち等の森林整備を行った。	・なし	・林業の現状について理解し、林業に興味を持つもらう機会として、林業現場見学会を開催する。伐倒見学や座談会等を行い、将来的に林業職への就業を支援する場を設ける。		農林課	○森林再生事業の実施面積 ○協働による森づくりの協定件数
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進							
1 水産振興の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①魚道の維持・管理	○「魚が常に遡上、降下できる河川」を実現するため、国、東京都及び関係市町村と連携した魚道の機能回復及び改修等の取組を実施	・鮎等が遡上するための魚道の土砂撤去・草刈り等の維持管理を行った。	・なし	・引き続き、維持管理を行うことで、良好な河川環境を保ち、川づくりを推進する。		農林課	○魚道の維持・管理件数
②江戸前アユのブランド化	○東京湾から遡上する天然アユの遡上促進が図られるよう、アユのブランド化の取組を実施	・江戸前鮎を復活させる地域協議会において、鮎の遡上促進に向けた東京都との取組状況などについて、意見交換や国や都への要望について議論を行った。	・なし	・魚道の維持管理の実施のほか、秋川漁協等の関係機関との調整を引き続き実施していくとともに、広域連携を求める積極的に活動していく。		農林課	○魚道の維持・管理件数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 9/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第3章 市民生活・環境分野							
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進							
1 地域コミュニティの活性化							
①町内会・自治会への加入の促進	○転入者及び未加入者に対する町内会・自治会への加入の案内や不動産協会、宅地建物取引業協会等の協力による加入の呼びかけなど、町内会・自治会への加入を促進	・転入手続きをした市民に対して、市民課窓口で、町内会・自治会活動の紹介ミニパンフレット「町内会・自治会あれこれ」及び加入促進チラシを配布した。 ・分譲地の販売不動産業者や、問合せのあった市民へ町内会・自治会の区域や会長の連絡先を紹介した。しかししながら、加入率は前年度より2.3ポイント減少した。	・加入率の低い若い世代への効果的なPR方法となっていない。 ・退会した市民へのアプローチがない。	・町内会・自治会連合会と協議しながら、「加入したくなる」町内会・自治会となるよう、加入のメリットとなる取組案やPR方法、役員の負担軽減の具体的な内容を検討、提案する。	学校(コミュニティスクールを中心としたコミュニティ、子ども食堂や高齢者・子育て世代などを軸としたコミュニティなどがある中、「地域のコミュニティ=町内会・自治会」とは必ずしもならなくなっているのではないか、規制の枠組みにとらわれない、新しいニーズ等も取り入れた新しいカタチの町内会・自治会を模索されたい。 また、コミュニティの創出には、「集う場」づくりも大切であることから、自治会館に集まる機会を定期的につくるなど、その方法も合わせて検討されたい。	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数
②町内会・自治会の活性化の支援	○高齢化社会、ライフスタイルの多様化等、時代の変化に即した町内会・自治会運営への改革を支援 ○円滑な活動ができるよう、町内会・自治会の適正規格化の取組を支援	・就労している会長が増えているため、市とのやり取り(連絡や各種申請手続)をメールでも可能であることを案内した。 ・コミュニティ助成事業を活用し、各団体へパソコン及びプリンターを配布し、町内会・自治会活動のデジタル化を支援した。 ・適正規格化の取組は具体的になかった。	・役員の高齢化による活動の負担軽減の相談がある。 ・市内には様々な規模の町内会・自治会があり、団体に一より運営方法や考え方、会の成り立ちに経緯があり、一律に規模の大小で整理できるものではないため、個別の対応が必要である。	・令和6年度に引き続き、市とのやり取り(連絡や各種申請手続き)について、メールでも可能であることを周知する。 ・町内会・自治会連合会において、町内会・自治会の成り立ちの経緯を考慮しながら、適正規格化の取組を続ける。	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	
③町内会・自治会活動の支援	○地域力の向上と地域組織の充実を図るために、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組を支援	・町内会・自治会が実施する新規事業を支援するコミュニティ事業交付金を積極的に周知し、申請等の相談に乗ることで協力した。	・自主的・自発的に取組を行う町内会・自治会に偏りがある。 ・会員の高齢化に伴い、活動の縮小を余儀なくされている。	・町内会・自治会の負担軽減に向け、各種申請手続にメール等の活用を周知する。 ・連合会と共に新任会長研修会を実施する。 ・令和6年度に引き続き、コミュニティ事業交付金の積極的な活用を呼びかけ、申請書作成支援を行う。	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	
④町内会・自治会間の交流の支援	○地域コミュニティの活性化を図るため、地理的に隣接していない地区同士も含め、町内会・自治会の積極的な交流を支援	・町内会・自治会連合会の会議に参加し、連絡や調整などに協力した。	・町内会・自治会の交流は、主に町内会・自治会連合会の事業を通して行われているため、市ができるることは限られている。	・引き続き、連合会事業の支援を行う。	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	
⑤各種団体の支援	○防災・安心地域委員会、各地域の活性化委員会、森林サポートレンジャー、地域ぐるみの支え合い推進協議体等が安定して活動できるよう、情報や資材、活動内容を発表する場の提供など、必要な支援を実施	【地域防災課】 ・避難所開設キットを使用した、避難所開設及び運営訓練を防災・安心地域委員会と合同で実施した。 ・防災・安心地域委員会により、各地域の防災組織員の防災意識の向上や発災時の的確な行動を促す目的として、防災コンクールを実施した。 ・定期的に防災に関する会議を実施した。 【商工振興課】 ・活性化委員会が主体となり、各事業を実施した。 【秋川】 ・Akiruno Winter Festival 2024 ・秋川駅前ハロウィンイベント(スタンプラリー参加者数は、約1,260人) 【五日市】 ・武蔵五日市グルメ市(来場者数は、6日間合計で696人) ・雑めぐり(スタンプラリーの参加者は、399人、筆のしらへの参加者は、42人) ・五市マルシェ(3月4日5月6月10月11月の第3土曜日) ・空き店舗空き家まち歩きツアー(参加者は、18人) ・まちづくり通信の発行(偶数月に2,000部発行) 【養沢】 ・景観整備事業(養沢川沿いの景観整備) ・果樹園整備事業(ブルーベリー園の整備及びブルーベリーの販売) ・ホタル育成事業(カワニナ及びホタルの養殖) ・空き家対策事業(空き家調査及びパンフレットの作成・配布) ・秋まつり(参加者は、576人) 【環境政策課】 ・令和6年11月に菅生町内会等と協働で植樹のイベントを行い、森林レンジャーが発行する広報で情報発信を行った。 【高齢者支援課】 ・地域ぐるみ支え合い推進協議体で、令和5年度に実施したアンケートを基に、各団体の活動状況や課題等について情報共有を行った。 ・また、高齢者の引きこもりの解消、介護予防等を目的とした交流活動を行う事業に対して、補助金を交付した。	【地域防災課】 ・引き続き、避難所開設キットを使用した訓練を繰り返し各地域で実施してもらい、内容の修正などを行う。 【商工振興課】 ・なし 【環境政策課】 ・森林サポートレンジャーの登録者数は多いが、実際に活動に参加する人数は少ない。 ・コロナ禍以降、地域における景観整備事業等においては、外部からの支援を控える傾向があり、活動は減少している。 【高齢者支援課】 ・なし	【地域防災課】 ・町内会・自治会等へ森林サポートレンジャーの協力要請の有無の確認を行うとともに、森林サポートレンジャーや市民が参加できるような機会を設ける。また、活動に関する情報発信に努める。 【高齢者支援課】 ・市内3か所の各地域包括支援センターに新たに第2層生活支援コーディネーターを配置し、より地域に密着した課題抽出や支援を行う。また、第2層生活支援コーディネーターから集められた情報を地域ぐるみ支え合い推進協議体等にフィードバックし、議論を深める。	地域防災課・商工振興課・環境政策課・高齢者支援課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	
⑥地域コミュニティ団体の支援	○市内の各地域で組織されている地域コミュニティ団体が安定して活動できるよう、コミュニティ会館・学習等供用施設等を活動の場として提供	・地域コミュニティ団体が安全に会館を利用できるよう、各種点検での指摘事項を中心に、会館の管理、修繕(23件)を計画的に進めた。	・会館の老朽化による修繕の増加により、利用者の要望に追いつかないことがある。 ・会館の空き状況を管理人に電話で確認する必要があり、電話がつながらないといった苦情がある。	・点検での指摘事項を優先しながら、利用者からの要望に対しても可能な限り対応するよう進めていく。 ・予約のデジタル化を検討する。	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率 ○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 10/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 多文化共生社会の推進	①外国人にやさしいまちづくりの推進 ○人種や国籍にかかわらず、それぞれの文化の違い等を相互に理解し、尊重し合えるよう、意識啓発等の取組を実施 ○ホームページ・各種パンフレット等における外国語での表記、まちの標識における英語等の表記やピクトグラムの追加、外国人相談窓口の継続など、外国人にやさしいまちづくりを推進	・外国人住民への情報提供及び窓口対応における多言語翻訳機の活用について、令和6年度の取組予定のとおり実施できた。 (窓口へのチラシの設置及び市ホームページを通じた、外国人住民への国、都及び市の取組に関する情報提供、外国人相談窓口への多言語翻訳機の設置・利用件数14件) ・多言語翻訳機の利用に関する府内向けの周知と市民向けの周知について検討した。 ・新たな取組として、あきる野市日本語サークルの協力の下、外国人住民に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行い、その結果について調査・研究を行った。 (外国人住民へのヒアリング:2世帯)	・令和6年度の市民アンケート調査における国際化の推進の満足度(「満足」「まあ満足」計)は、4.9%であり、目標値に達していない。また、多文化共生に対する理解の促進や支援のために必要だと思う取組については、「外国人住民に対し、日本の生活やルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が41.7%で最も多い結果となった。外国人住民が生活していく上で必要な情報について、より分かりやすい情報発信に努める必要がある。 ・多言語翻訳機について、設置以降、利用件数の大幅な増加はなく、未だに利用者が少ない状況である。必要としている外国人に利用してもらえるよう、引き続き、周知が必要である。 ・外国人住民の生活状況などの実態を踏まえ、外国人に対する支援等について、情報提供などを行う必要がある。 ・外国人住民に対して行ったヒアリングにおいて、市からの案内文書について、文法や文章の長さ等に配慮するとともに、外国人に分かりやすい「やさしい日本語」での表記を用いることが重要ではないかとの指摘を受けた。外国人住民にとって分かりやすい情報発信を行うなど、国際化の推進の満足度向上に向けた取組を進める必要がある。	・東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際に、必要に応じて市ホームページを更新する。 ・多言語翻訳機の利用について、必要とする外国人が気軽に使用できるよう、引き続き、周知を行う。 ・令和6年度に実施した外国人住民へのヒアリング結果を研究するとともに、引き続き、当事者へのヒアリングを実施し、より効果的な周知方法等を検討し、実施していく。 ・市民アンケート調査及び外国人住民へのヒアリングの結果を踏まえ、外国人住民に対する市からの案内、通知文等において、外国人の方々にとって分かりやすい表現及び「やさしい日本語」の活用が進むよう、全庁的に周知する。		企画政策課	○国際化の推進の満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)
②国際化推進体制の充実と関係団体への支援 ○国際交流等を推進するため、市民や国際化推進団体などとの連携・協力を進め、関係団体の運営等を支援	【企画政策課】 ・新たな取組として、あきる野市日本語サークルの協力の下、外国人住民に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行い、その結果について調査・研究を行った。 (外国人住民へのヒアリング:2世帯) 【生涯学習推進課】 ・令和6年度に国際化推進体制の充実と関係団体への支援 ○国際交流等を推進するため、市民や国際化推進団体などとの連携・協力を進め、関係団体の運営等を支援	【企画政策課】 ・新たな取組として、あきる野市日本語サークルの協力の下、外国人住民に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行い、その結果について調査・研究を行った。 (外国人住民へのヒアリング:2世帯) 【生涯学習推進課】 ・令和6年度に国際化推進体制の充実と関係団体への支援 ○国際交流等を推進するため、市民や国際化推進団体などとの連携・協力を進め、関係団体の運営等を支援	【企画政策課】 ・令和6年度の市民アンケート調査における国際化の推進の満足度(「満足」「まあ満足」計)は、4.9%であり、目標値に達していない。また、多文化共生に対する理解の促進や支援のために必要だと思う取組については、「外国人住民に対し、日本の生活やルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が41.7%で最も多い結果となった。外国人住民が生活していく上で必要な情報について、より分かりやすい情報発信に努める必要がある。 ・外国人住民の生活状況などの実態を踏まえ、外国人に対する支援等について、情報提供などをを行う必要がある。 ・外国人住民に対して行ったヒアリングにおいて、市からの案内文書について、文法や文章の長さ等に配慮するとともに、外国人に分かりやすい「やさしい日本語」での表記を用いることが重要ではないかとの指摘を受けた。外国人住民にとって分かりやすい情報発信を行うなど、国際化の推進の満足度向上に向けた取組を進める必要がある。 【生涯学習推進課】 ・引き続き、あきる野市日本語サークルなど市内の国際化関係団体との連携の下、困りごとのある外国人住民に対し、ヒアリングを行い、把握した情報から、当事者に対し効果的な周知・啓発の在り方を検討・取りまとめを行い、実施する。 ・市民アンケート調査及び外国人住民へのヒアリングの結果を踏まえ、外国人住民に対する市からの案内、通知文等において、外国人の方々にとって分かりやすい表現及び「やさしい日本語」の活用が進むよう、全庁的に周知する。 ・引き続き、困りごとのある外国人住民に対し、ヒアリングを行い、把握した情報から、当事者に対し効果的な周知・啓発の在り方を検討・取りまとめを行い、実施する。 ・市ホームページを更新し、当事者への有益な情報を発信していく。 【生涯学習推進課】 ・引き続き、派遣・受入事業の実施に向け、関係団体との連絡調整を進めながら協力を得られるよう進める。また、あきる野市国際化推進青年の会へ補助金を交付する。	・引き続き、あきる野市日本語サークルなど市内の国際化関係団体との連携の下、困りごとのある外国人住民に対し、ヒアリングを行い、把握した情報から、当事者に対し効果的な周知・啓発の在り方を検討・取りまとめを行い、実施する。 ・市民アンケート調査及び外国人住民へのヒアリングの結果を踏まえ、外国人住民に対する市からの案内、通知文等において、外国人の方々にとって分かりやすい表現及び「やさしい日本語」の活用が進むよう、全庁的に周知する。 ・引き続き、困りごとのある外国人住民に対し、ヒアリングを行い、把握した情報から、当事者に対し効果的な周知・啓発の在り方を検討・取りまとめを行い、実施する。 ・市ホームページを更新し、当事者への有益な情報を発信していく。	企画政策課・生涯学習推進課	○国際化の推進の満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	
③国際交流活動の推進	○国際的視野をもつ人材の育成を図ることを目的とし、市立中学校に在籍する生徒の海外派遣やマールボロウ市生徒の受け入れなど、米国をはじめとする国々との交流を推進	・令和6年度は教育交流事業(派遣・受け入れ)を実施し、派遣事業では市内中学生8人を派遣し、受け入れ事業ではマールボロウ市ウッドコムスクールの生徒7人を市内中学生の家庭で受け入れた。	・なし	・なし	・引き続き、派遣・受入事業を実施する。	生涯学習推進課	○国際化の推進の満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 11/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標	
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進								
1 防災・消防対策の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。			
①防災施設・設備等の充実	○地震などによる大規模災害に備え、避難施設の確保と避難所開設時の生活環境の整備を推進 ○地震発生時の火災を原因とした被害の低減を図るため、延焼防止に効果のある公園緑地などのオープンスペースを確保するとともに、幹線道路の整備等を促進 ○消防水利の不足地域や土地区画整理事業等の施行区域では、防火水槽等の消防水利の整備・充実を図る	・令和6年度については、簡易組立てトイレを購入した。 また、2か所の避難所に対して、Wi-Fi設置工事を実施した。 ・避難所の生活環境の整備について、資機材の整備を進めた。 ・防火水槽については、設置、撤去ともに0件であった。	・資機材や食糧等の備蓄を進めるにあたり、保管場所が手狭になってきているため、保管場所の整理が必要である。 ・雨間・牛沼地内の緊急車両用道路整備に向けて、測量調査を行う。 ・防火水槽については、引き続き、土地所有者から撤去の申し出があった際に、残す方法について協議するとともに、宅地開発等が行われる際には、業者に対し設置の指導を行う。			地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	
②人材の育成や地域防災力の強化	○災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織による地域ぐるみの活動を支援 ○地域防災力を強化するため、自助と共助の意識を醸成し、防災・安心地域委員会と共に地域防災の中核を担う「地域防災リーダー」を育成 ○市や国、東京都の防災に関する取組や地域防災に関する情報などを市民や事業者に周知し、防災意識の向上を図る ○市民の自助意識を醸成し、市民が個々に必要なものを備える家庭内備蓄の推奨に努める	・防災・安心地域委員会と合同で避難所開設キットを使用した訓練及び市総合防災訓練を実施した。 ・防災コクールの実施をはじめ、地域防災リーダー育成事業を実施した。 ・市広報紙により、家庭内備蓄の推奨について周知した。また、産業祭等の行事においても地域委員会と合同で家庭内備蓄の推奨について周知した。	・新たに防災リーダーとなる方がいる一方で、高齢化により防災リーダーを退任する方が増えている。若い方に積極的に地域の防災活動に参加してもらう必要がある。 ・防災コクール及び地域防災リーダー育成事業等は、課題整理を行い、これまでどおりの取組を継続していく。			地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	
③消防力の充実	○消防活動を円滑に実施するため、消防団員の確保に努めるとともに、特定の活動のみに参加する機能別消防団員を確保し、組織の強化を図る ○設備等の充実を図る	・消防団幹部での協議及び消防委員会を3回実施し、機能別団員の役割等拡充、消防団員資格要件の変更を行ったことにより、令和7年4月1日時点において、機能別団員が30人増加となったほか、40歳の定年を迎えた後も各分団で活動を継続する団員を16人確保できた。 ・待遇改善の一環として、「準中型自動車免許取得費補助」に係る交付手綱の制定を行った。 ・団員による積極的な勧説活動や産業祭等での広報活動のほか、SNSによる団員紹介を実施した。 ・市事務局では、市広報紙、市ホームページ、懸垂幕を使用した周知活動を行った。 ・分団に初めての女性団員が1人入団した(女性団員合計3人)。また、1年間で団員が23人増加した。	・定年退職者に対して若い世代の入団者が少ない。	・分団・部の統廃合及び定数の削減について、消防団幹部及び消防委員会において見直しの検討を進めいくとともに、引き続き待遇改善や団員確保策について、施設や資機材の整備も含め検討を進めていく。			地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
④避難行動要支援者の支援体制づくりの推進	○避難行動要支援者の把握に努めるとともに、各所管部署が中心となって消防や警察、町内会・自治会、防災・安心地域委員会などと情報を共有し、発災時における避難行動要支援者の支援方法と支援体制づくりを推進	【地域防災課】 ・避難行動要支援者名簿の更新及び福祉避難所となる施設と協議を行った。 ・関連部署と協議を行い、福祉避難所となる施設を選定するとともに施設側と協議を進め、災害時に施設の一部を福祉避難所として利用する旨の協定を締結した。 【福祉総務課】 ・避難行動要支援者の支援方法と支援体制づくりについて、情報収集を行った。 【障がい者支援課】 ・防災担当部署主導の下、福祉避難所となる施設との協議を行い、施設との福祉避難所の利用に関する協定を締結した。 【高齢者支援課】 ・防災・安心地域委員会へ地域見守り事業として定期的な見守りを継続している。	【地域防災課】 ・施設が抱える様々な問題から、福祉避難所となる施設の選定が困難であり、協定締結まで時間を要する。 【福祉総務課】 ・具体的な支援方法や支援体制づくりについて各所管部署でどのような取組を進めているか情報共有をする必要がある。 【障がい者支援課】 ・避難行動要支援者の支援方法と支援体制について、具体的な内容について検討できていない。 【高齢者支援課】 ・地域見守り事業の利用者数が減少している。また、見守り協力員の選出なども防災・安心地域委員会の負担となっている。	【地域防災課】 ・引き続き、福祉避難所となる施設について関連部署と協議をするとともに、要支援者の避難確保計画策定を促していく。 【福祉総務課】 ・具体的な支援方法や支援体制づくりについて各所管部署でどのような取組を進めているか、情報共有をする機会を設ける。 【障がい者支援課】 ・市関係部署と支援体制等について確認を行っていく。 【高齢者支援課】 ・見守り利用者の発災時における避難行動支援に備え、防災・安心地域委員会との連携と、情報共有を継続して行っていく。		地域防災課・福祉総務課・障がい者支援課・高齢者支援課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	
⑤住宅の耐震化の推進	○地震発生時の住宅崩壊による被害の低減を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る経費の助成制度の利用を促進し、住宅の耐震化を推進	・旧耐震基準の住宅所有者に対して、ダイレクトメールの送付や耐震診断、耐震改修へ繋げるための建築士による無料の耐震相談を希望者に対して実施した。アドバイザー派遣30件、耐震診断は13件、耐震改修は3件実施した。	・なし	・耐震診断・耐震改修のさらなる促進を図るため、普及啓発活動(ダイレクトメールの送付や市ホームページ等での情報発信)を継続して行っていく。		住宅政策課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	
⑥国土強靭化の推進	○大規模自然災害などが起こっても、地域社会経済が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興ができるよう、国土強靭化地域計画に基づき、国土強靭化の取組を推進し、防災・減災につなげる ○大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査を東京都が実施するにあたり、東京都と協議を実施した。	【企画政策課】 ・継続的な取組として、令和4年3月に策定した「あきる野市国土強靭化地域計画」について、市役所情報公開コーナーに設置するとともに市広報紙及び市ホームページ上に掲載し、国土強靭化の取組の周知を図った。 【地域防災課】 ・東京都などから送られてくる関連メールの内容を確認するとともに、市役所内の関連部署と情報共有を行った。 【住宅政策課】 ・大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査を東京都が実施するにあたり、東京都と協議を実施した。	【企画政策課】 ・なし 【地域防災課】 ・なし 【住宅政策課】 ・なし	【企画政策課】 ・計画の見直しが必要となる災害等が発生した場合は、見直しを行う。また、必要に応じて市民への周知活動を行う。 【地域防災課】 ・各取組を継続するとともに、引き続き東京都と協議を行っていき、計画の見直しが発生した場合は、あわせて対応する。 【住宅政策課】 ・引き続き、東京都と協議を実施する。		企画政策課・地域防災課・住宅政策課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 12/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
⑦防災・減災に対する外部連携の強化	○災害発生時に備え、民間企業などとの協定等により、物資供給や設備の保全・復旧体制を強化とともに、近隣自治体や医療機関との連携による災害時医療体制の充実を図る ○大規模災害時において必要な支援を効果的に受けられるよう、受援計画を策定し、継続して検証と見直しを行うことで、受援体制の向上を図る ○近隣自治体をはじめ他地区で発生した甚大な被害に対する支援や避難者の受け入れなどの応援体制の在り方を検討	・災害時の医療体制の充実を図るため、関係部署と災害医療に関する会議を実施した。また、西多摩保健医療圏域災害医療連携会議に参加した。 ・災害発生時に備え、民間企業との協定を4件締結した。	・なし	・これまでの事業を継続するとともに、受援計画の検証見直しを進める。		地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
2 防犯対策の推進							
①防犯意識の普及・啓発及び向上	○市広報紙等を活用し、防犯活動のPRの充実を図り、防犯意識の普及・啓発及び向上を図る	・市広報紙、メール及びチラシで特殊詐欺対策を周知した。また、防犯意識の向上を図るため、わんわんパトロール事業の周知を狂犬病集団接種会場で呼びかけした。	・なし	・市広報紙、メールによる周知をはじめ、夏まつり、産業祭などのイベント会場で防犯意識の普及啓発を図る。青色回転装着車両による周知回数を増やすことで、防犯意識を高めるとともに、犯罪発生抑止を図る。防犯機器等の購入費補助事業を実施することで防犯意識の向上を図る。		地域防災課	○犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)
②防犯体制の充実	○町内会・自治会や警察等関係機関の協力を得て、防犯体制の充実を図る	・市内で起こっている特殊詐欺・不審者情報について、警察署から詳細を得て、防犯協会及び町内会・自治会長へ情報提供を行った。また、町内会・自治会長へ情報提供ができない。	・休日に事件が発生したとき、町内会・自治会長や防犯協会への情報提供ができない。	・休日に青色回転装着車両による、防犯対策の周知を図るため、関係機関に協力依頼をしていく。		地域防災課	○犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)
3 交通安全の推進							
①交通安全運動等の推進	○交通事故防止に向け、交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守や正しい交通マナーが実践できるよう、交通安全運動等を推進	・交通安全講習会において、交通ルールの遵守や正しい交通マナーなどを警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の高揚に努めた。また、引き続き、中学生(2校)に対してスタンスマンによる交通安全教室を開催するとともに、就学前の保護者に対して、交通事故等に関するチラシを配付するなど、交通安全に対する意識向上を図った。	・なし	・交通事故防止対策として、交通ルール等の周知を図るため、青色回転装着車両により呼びかけを行う。		地域防災課	○人身事故件数(市内発生分)
②駅周辺の自転車駐輪場の適正管理等	○駅周辺の良好な交通環境を維持するため、駅周辺の自転車利用状況を把握するとともに、自転車駐輪場の適正管理等に努める	・駆輪場内の放置自転車所有者へ通知を2回発送した。また、駆輪場周辺で迷惑駐車をする人に対する注意喚起として、駆輪場内に看板を設置するとともに、貼紙を行った。	・なし	・管理している駆輪場に防犯カメラを設置するとともに、自転車無施錠の利用者に対して、関係機関と協力しながら、声掛け等の対策を行う。		地域防災課	○人身事故件数(市内発生分)
4 平和なまちづくりの推進							
①非核平和都市宣言の発信	○市民、事業者、市議会などの共通認識の下、市自らが、戦争の悲劇を繰り返さず、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続ける必要があることから、市の姿勢を明確にするため、非核平和都市宣言を決定し、発信	・令和6年3月21日に「あきる野市平和都市宣言」を制定したため、取組は完了している。	—	—		企画政策課	○非核平和都市宣言の発信
②平和を学ぶ取組の推進	○幅広い年代において、平和の尊さを改めて学ぶため、平和に関する展示など、市民等の平和に関する意識啓発を行うとともに、市民を広島に派遣するなど、平和を学ぶ取組を推進	【企画政策課】 ・平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークに参画し、本市と他市の平和事業に関するホームページを相互にリンクして連携する。 【総務課】 ・上記ネットワークに参画している多摩26市が共同で実施する戦後80年事業として、戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信する「多摩地域平和ユース」を募集する。同事業において平和サミットを開催し、ユースから政策提言をいただく。 【企画政策課】 ・戦中、戦後の日本の戦況や戦争の不条理さを知ることで、平和の尊さに思いを馳せる機会を提供することで市民の平和意識の向上を図ることを目的に、平和パネル展を実施する(8月実施予定)。 【総務課】 ・8月15日正午に黙祷を実施する。	【企画政策課】 ・なし 【総務課】 ・なし			企画政策課・総務課	○非核平和都市宣言の発信
5 公害防止の推進と生活環境の保全							
①公害に関する知識の普及と啓発の推進	○公害に対する意識の向上を図るため、市広報紙等により、公害に関する知識の普及と啓発を推進	・定期的な野外焼却や農薬の使用について、市広報紙による啓発を行った。 ・有資格者による石綿使用の事前調査の義務化に関する記事を市広報紙や市ホームページに掲載し、大気汚染防止法に定める石綿の飛散防止について、周知・啓発を行った。	・なし	・公害に対する意識向上のため、市広報紙及び市ホームページにて継続的に啓発を行う。 ・大気汚染防止法に定める石綿の飛散防止について発注者・事業者の責任について市広報紙及び市ホームページにて周知・啓発を行う。		生活環境課	○環境基準の達成率(大気、水質等)
②公害の未然防止・早期対応の推進	○パトロールや環境測定(大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壤等)などを実施し、公害の未然防止や早期対応を推進	・例年の環境測定に加え、令和4年度に環境基準を超過した水沢川について追加の水質調査を行った。令和6年度については環境基準の超過は無かった。 ・大気汚染防止法の石綿飛散に係る作業基準について現場立入り指導等を行った。	・なし	・今年度においても水沢川で追加の水質調査を行う。 ・環境基準を超過することがあれば、東京都に協力を要請し、原因の究明を行う。		生活環境課	○環境基準の達成率(大気、水質等)

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築							
1 ごみの減量化と適正処理の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①ごみの適正処理(分別・収集運搬・処分)体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別・収集運搬・処分までを円滑に行えるよう、ごみの分別・減量に対する市民意識の向上を図る ○資源とごみの出し方カレンダーの充実や「ごみ分別アプリ」の活用により、ごみの分別徹底を図り、ごみの適正処理と減量化・資源化につなげる ○収集運搬については、より一層の環境負荷の低減を図るため、効率的な収集ルートの選定や環境に配慮した収集車の導入を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダーに充電池が取り外せない製品群に関する取扱ページを設け、充電池の発火事故の実情を周知啓発した。また災害廃棄物について目次ページに写真を掲載し、緊急時にも適正分別が必要である旨を周知した。 ・令和6年4月発行のカレンダーについては内容を増補するとともに、「分別に迷うもの」のページを4ページ確保し、290品目の分別について掲載した。また「ごみの出し方50音」について、これまで各市で発行していたが、西秋川衛生組合及び構成市町村で協議を重ね、西秋川衛生組合統一版を作成発行した。ごみアプリについてはアクティブユーザー数が令和6年3月末時点で11,616ユーザーとなり、紙のカレンダーと遜色ない程度に市民生活に浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 		生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量
②ごみ減量化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育の一環として、市民や事業者に対して、プラスチックごみによる海洋汚染等を周知し、レジ袋等の削減を実施 ○生ごみの水切りの徹底など、ごみ発生抑制の取組を促し、ごみの減量化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉清掃での海ごみゼロウイークキャンペーンごみ袋を秋川漁協・PTA・町内会・自治会に配布し、河川上流の川ごみが海ごみに影響を及ぼしている実態の啓発を行った。 ・市民向け講座「エシカル消費とファッショナロスに関する講演会」を行い、衣類の安易な購入と廃棄、ファストファッショナロスの流行による資源余りの現状について伝え、廃棄時の環境負荷を考慮した購買活動について啓発を行った。 ・生ごみの水切りなどをしなかった場合、どのようにごみ処理に影響が出るのかを理解してもらうため、市主催で西秋川衛生組合の夏休み親子見学会を開催し、ごみ発生抑制の意義について市民に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、海ごみゼロウイークについて参加を行うほか、プラスチックのリサイクルについて各種企業との協定を活用しながら啓発事業を展開していく。 ・小学校ごみ減量に関する出前授業を展開することにより、児童への環境教育が家庭全体への意識向上に繋がることも踏まえ、子どもが参加しやすい啓発イベントの開催等を検討をする。 	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量
③食品ロス削減の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロスの削減に向けて、講座の開催、ごみ情報誌「へらすぞう」への記事掲載、フードドライブの実施、食べきり協力店登録制度などを活用し、市民や事業者への周知・啓発の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者から余剰品を受け取るフードドライブ事業を3回実施し、91件240.2kgの食品を回収した。 ・食品ロス削減を啓発するため、学校給食課と共同で市内小学校4年生22クラスに出前授業を行った。未開封食品と食べ残しが毎年1,400トン前後あきる野市だけで捨てられている現状を伝え、どのようにしたら防げるのかを班単位で発表してもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ事業については継続実施し、学校への出前授業についても継続実施する。 	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量
④環境美化活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○美しい自然を守り、きれいなまちをつくるため、パトロールによる不法投棄の抑制や市内一斉清掃などにより、環境美化活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄パトロールや河川清掃委託を通年で実施するとともに、不法投棄防止の相談や防止看板の配布を行い、不法投棄の抑制に努めた(不法投棄パトロール実施回数103回、回収量12.72トン)。 ・また、ボランティア袋の配布や一斉清掃の実施により、環境美化活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理意識の低い土地所有者への不法投棄対策の周知が必要である。 ・環境美化活動を推進するため、清掃活動団体の育成を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策の周知を充実させる。 ・清掃活動団体の育成に向けた調査研究を行う。 	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量
2 リサイクルの推進							
①リサイクルシステムの充実		<ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業所及び行政の協力の下、また、民間事業者との連携の下、リサイクル可能なものが資源として収集され、活用されるリサイクルシステムの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月に開始したインクカートリッジ回収事業について、年次状や各種団体の役員改選の時期などに市広報紙に掲載した結果、年間回収量が410.1kg、約13,600個のインクカートリッジを再資源化した。 ・令和6年10月に、プラスチック再資源化を促進するため、コンタクトレンズ空ケースの回収事業を開始した。合わせて図書館等でプラスチック製筆記具の回収も開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の更なる活用を促進するため、取組内容の周知に努め、リサイクルボックスに持ち込む方法などをSNSやホームページで紹介する。 	生活環境課	○総資源化率
②資源回収の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○資源化の啓発・指導や資源集団回収の取組などにより、市民の分別・リサイクル意識の高揚を図り、資源回収を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・西秋川衛生組合及び構成市町村でサントリーホールディングスとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結し、市民へのペットボトル水平リサイクルに関する周知、適正なペットボトルの資源分別についてホームページ等に掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源集団回収については、活動団体を支援する先行事例等の研究を行う。 ・通常収集で資源物として回収している物品の適正分別を啓発するよう広報活動に努める。 	生活環境課	○総資源化率

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
③ごみの堆肥化の促進	○EM菌処理容器の貸与やダンボール式コンポスト容器の配付などの取組により、生ごみの自家処理やリサイクルなど、生ごみの堆肥化を促進	・ダンボール式コンポスト講習会を4回開催し61個を配布したほか、これまで参加しなかった層を取り込みため、コンポストバッグ講習会を1回開催し、29人が参加した。EM菌生ごみ処理容器は通年貸与事業を実施し、43世帯79基を貸与した。 ・生ごみを処理した後の堆肥を活用することが難しい借り家やアパート住まいの方にも、生ごみの減量に取り組んでもらうため、国立市や川崎市、横浜市などで使われている生ごみ処理器(ミニキエ一口)について、モニター調査を実施し20世帯に貸し出し、使用感などを確認した。	・コンポストバッグ講習会については抽選制になるほど人気の講座であったが、1つあたりの経費が高く、回数を開催することが難しい。 ・ダンボール式コンポストについても、開催時期によって参加数に波があり、参加者を増やすための工夫が必要になっている。	・コンポストバッグ講習会については、再度開催を検討する。 ・コンポスト以外にも雑草の自家処理などの情報を発信する。		生活環境課	○総資源化率
3 地球温暖化対策の推進							
①国や東京都と連携した地球温暖化対策の推進	○ゼロカーボンシティに向け、国や東京都と連携して温室効果ガスの削減に努めるとともに、各種施策の情報発信や、森づくりを通じた二酸化炭素吸収源の拡大を図るなど、市民や事業者と連携した地球温暖化対策を推進	・オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が公表する最新のデータでは、あきる野市の二酸化炭素排出量は、279千t-CO2であり、家庭などからの排出である民生部門と自動車などからの排出である運輸部門からの割合が多くなっている。 ・市ホームページや市広報紙において、国及び都が実施している補助制度の情報発信を行った。	・市の特性に応じた地球温暖化対策の検討が必要である。 ・市民・事業者が活用できる補助制度等の情報周知が不十分である。 ・2050年ゼロカーボンシティの目標を達成するための具体的なロードマップがない中で、温室効果ガス排出量削減のための大きな施策が打ち出せていない。	・国及び都の補助金を利用した地球温暖化対策の検討を行う。 ・あきる野環境フェスティバルに気候変動適応センターのブースを出展し、地球温暖化に伴う気候変動に適応する方法等の紹介を行う。 ・市広報紙等にて市民が活用できる補助制度等を紹介することで、市民の地球温暖化対策の取組を推進する。 ・令和6年度・7年度で実施する「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を包含する環境基本計画改定作業については、東京都からも委員として参加をしてもらい、都の取組の方向性を踏まえた検討を行う。		環境政策課	○市内の二酸化炭素排出量 ○市役所の二酸化炭素排出量
②市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入の検討・推進	○地球温暖化など環境への負荷を軽減するため、本市の自然や道路環境等を踏まえて、市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入を推進	【企画政策課】 ・あきる野市次世代自動車導入方針に基づき、補助金等を活用し、電気自動車を1台購入した。 【環境政策課】 ・令和5年度の市役所の二酸化炭素排出量は、6,718.3t-CO2となり、令和6年度中に次世代自動車1台を導入、合計19台となった。 【総務課】 ・電気自動車を1台導入した。	【企画政策課】 ・なし 【環境政策課】 ・なし 【総務課】 ・電気自動車の充電設備について、現用の許容範囲が限界になっているため、今後の電気自動車導入に当たっては、インフラ整備が必要となる。	【企画政策課】 ・令和7年度は電気自動車の増車予定はないが、次年度以降に向け、引き続き補助金等の情報を収集する。 【環境政策課】 ・府用車の新規導入、買替時においては、可能な限り、次世代自動車を導入する。 【総務課】 ・令和7年度は電気自動車の増車予定はないが、今後は、インフラ整備等について検討していく。		企画政策課・環境政策課・総務課	○市内の二酸化炭素排出量 ○市役所の二酸化炭素排出量
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進							
1 生物多様性保全の推進				令和7年度の取組のとおり進められたい。			
①自然環境の保全	○地域の特性に応じた環境の保全や郷土の恵みの森づくりを推進し、生物多様性の維持・向上を図る	・生物多様性地域連携保全活動については、昔道・尾根道補修等事業の事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホタルの里づくり推進事業については、4団体に補助金を交付したほか、1団体に保全活動を委託した。 ・菅生地区においては、関係団体との合意書に基づき、森林の再生に取り組んだ。	・なし	・生物多様性地域連携保全活動への交付金及びホタルの里づくり推進事業への交付金や委託を継続する。また、菅生地区における里山づくりについては、関係団体や地域の方との意見交換を行い、森林再生に取り組む。 ・令和7年4月1日施行の生物多様性増進活動促進法に基づく、生物多様性の維持・回復・創出に資する連携増進活動実施計画策定に向けた検討を行う。		環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度 ○郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数
②希少動植物保護の推進	○希少種や保全すべき種の生息・生育状況等を把握し、モニタリングを継続することで保護を推進	・森林レンジャーあきる野や自然環境調査部会により、市内における希少種の分布調査や生息調査を継続して行った。	・外来種による希少種への影響が懸念される。 ・自然環境調査部会の扱い手不足(特に植物担当の不足)が課題となっている。 ・保全活動を行っている方の高齢化により、活動の継続が困難になってきているケースがある。	・引き続き、希少種の生息状況等の調査、モニタリングを継続する。 ・自然環境調査(特に植物調査)に加わることが可能な人材探しの方法を検討する。 ・保全活動の実施体制のあり方を検討する。		環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度 ○郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数
③外来種対策の推進	○国や東京都、近隣市町村との連携の下、生物多様性や農業に影響を及ぼす外来種への対策を推進	・国の補助金を活用し外来種対策を実施した。 ・令和5年6月1日から新たに条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニ、アカミミガメについて、生息状況の情報収集や捕獲等の対策を実施した。	・クビアカツヤカミキリによる被害は拡大傾向にある。 ・アライグマ・ハクビシンについては、捕獲数が依然と減少傾向に転じておらず、大きな効果は出ていない。	・引き続き、捕獲事業を実施する。 ・特定外来生物については、国又は都の補助金を活用し実施する。 ・条件付特定外来生物(アメリカザリガニ、アカミミガメ)について、生息状況の情報を収集し、対策の検討を行う。		環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度 ○郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 15/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 水環境の充実							
①河川及び湧水池の水質保全	○親しみある水辺環境を形成するため、秋川・平井川における河川の浄化や河川環境の保全を図るなど、清流保全条例に基づく取組を推進 ○河川及び湧水池の水質保全を効果的に行うため、関係自治体と連携して河川環境の保全の取組を実施	・清流保全協力員による水質検査や河川状況調査を行い、河川環境の保全を推進している。 ・清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントを行った。 ・水路等から河川に流入する排水について、市ホームページ及び市広報紙による啓発を行った。 ・河川については、多摩川関連河川の水質調査を19自治体と同時に実施し、河川の保全に取組んだ。	・なし	・環清流保全協力員主催の市民参加型ごみ拾いイベントの周知及び生活排水による水質事故の啓発を環境フェスティバルで展示を行い、引き続き周知・啓発を行う。 ・河川および湧水調査を引き続き実施し、河川環境の保全に取組む。		生活環境課	○環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)
②雨水対策の推進	○道路等の透水性舗装や浸透ますの設置により、地下水のかん養と河川の水量を確保するとともに、災害の防止を図るため、雨水対策を推進し、地下水脈の保全を図る	【生活環境課】 ・清流保全条例に定められた雨水の地下浸透について、地下水のかん養と河川の水量を確保するための周知を行った。 【住宅政策課】 ・宅地開発指導要綱に基づき、宅地及び新設道路等に雨水浸透処理施設を設置させる指導を実施した。 【建設課】 ・必要とされる箇所について、浸透ますの設置を行なった。	【生活環境課】 ・なし 【住宅政策課】 ・なし 【建設課】 ・なし	【生活環境課】 ・湧水枯れした場所や湧水が減少している場所の確認を引き続き行う。 【住宅政策課】 ・引き続き、指導を実施する。 【建設課】 ・雨水対策が必要な箇所については、引き続き透水性舗装や浸透ますの設置を検討する。		生活環境課・住宅政策課・建設課	○環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)
3 緑環境の充実							
①保全緑地や公開緑地の指定の推進	○生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収、崖線の保全などの機能を有する貴重な緑を確保するため、ふるさとの緑地保全条例に基づき、良好な緑地(樹林地・樹木・屋敷林・生垣)や公開緑地の指定を推進	・ふるさとの緑地保全条例に基づく良好な緑地や公開緑地の指定の推進を行った。	・なし	・良好な緑地や公開緑地の指定を推進する。		環境政策課	○保存緑地・公開緑地の面積
②公共施設及び民間施設の緑化の推進	○市街地における貴重な緑である公共施設の緑地について、生物多様性保全や地球温暖化対策などのため、適切な維持管理を推進 ○減少しつつある民有地の貴重な緑を保全するとともに、一定規模以上の施設の設置や土地の改変に対し、ふるさとの緑地保全条例の緑化基準による緑化を推進。特に、景観上及び防災上の観点から接道部の緑化を促進	・施設所管課において緑地の確保、維持管理を進めている。 ・ふるさとの緑地保全条例の緑化基準に基づき、一定規模以上の開発等の際に緑化の確保を指導した。	・公共施設(公園・街路樹等)の樹木については、管理費や近隣住民からの苦情などの理由から、強剪定や伐採されがちである。	・剪定等について、指導を徹底する。 ・ふるさとの緑地保全条例の内容及び運用方法について検討する。		環境政策課	○保存緑地・公開緑地の面積

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 16/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第4章 保健福祉分野							
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実							
1 健康づくりの充実					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①各種健康診査・検診等の充実	○生活習慣病の予防やがんの早期発見、保護者と子の健康維持・増進などを図るために、各種健康診査・検診の充実や適切な指導・支援による健康教育を推進 ○乳幼児の虫歯や歯周疾患などの予防措置の拡大を図るために、定期的な歯科検診やかかりつけ歯科医をもつことの促進などにより、歯科保健の充実を図る	・特定健診受診率46.93% ・後期高齢者健診52.22% ・特定健康診査、がん検診等を実施した。特定健康診査実施後、保健指導の該当者には、個別に案内を行った。保健指導未利用者に対しては、さらに個別の健康相談を案内した。 ・がん教育については、依頼のあった小・中学校13校のうち、キャンセルのあった1校を除く12校で講話を実施した。	・特定健康診査受診率が目標に達していない。 ・特定保健指導の参加率が低い。	・引き続き、特定健康診査未受診者に、案内を送付し、健診等についても周知していく。 ・がん教育については、依頼のあった小・中学校15校で講話を実施する予定である。		健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
②地域における健康づくりの推進	○健康づくり推進協議会による地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するとともに、健康づくり市民推進員及びさせ健康あきる野21推進会議が行う健康づくり活動を支援し、地域における健康づくりを促進	・健康づくり推進協議会を7月、2月の2回実施し、健康づくり事業の進捗を確認した。 ・健康づくり市民推進員及びさせ健康あきる野21推進会議メンバーに対し、生活習慣病等の研修や地域活動の助言、専門職による健康教育を行なう。 ・令和5年度において、課題であった活動ノウハウの引き継ぎ不足は、事業への取組の中で解決できた。	・委員や活動メンバーの減少及び勤めのある人が委員・メンバーを担うことから、活動日に制限があるなどの理由で積極的な活動ができなかった。	・引き続き、現状に見合った活動方法を検討し、地域活動ができるように支援していく。 ・引き続き、各団体が進める活動について、情報交換や検討の場を提供し、地域における健康づくり活動を推進していく。		健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
③ボランティアの育成	○保健事業に必要なボランティアを確保し、講習会等の開催により知識等の一層の向上を図るなど、ボランティアを育成	・イベント参加時の周知、チラシ配布、ホームページの活用でボランティア募集を行った。 ・ボランティア募集を目的とした手講座を開催した。	・十分なメンバー確保ができない。	・引き続き、実施した各活動を振り返り、メンバー募集や育成について新たな方法を検討していく。		健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
④食育の推進	○食を通じて心と身体を育むために、関係機関と連携しながら食育を推進	・あきる野市食と栄養の連携会議(※)を、8月、3月2回開催した。 ・各課の食に関する業務や情報を共有し、共通で取り組めるテーマを検討した。 ・課の事業に他課が協力して事業実施ができ、連携しながら食育推進できた。 (※)食育推進にかかる農林課、こども家庭センター、保健課、学校給食課、健康課で構成する。	・なし	・引き続き、共通で取り組むテーマ「野菜」を各課事業に生かす。 ・引き続き、連携して活動できる事業や周知、啓発について検討していく。		健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
⑤心の健康づくりの推進	○精神的なストレスを蓄積しやすくなっている環境の中、育児や人間関係などの心の悩みに応えるため、関係機関との情報交換を図りながら相談体制を整備するなど、心の健康づくりを推進	・あきる野市自殺対策推進協議会及び市内連絡会において、「第2次あきる野市自殺対策推進計画」の策定に向けた協議を行った。また、関係機関との情報交換、自殺対策推進の協議を行った。 ・各種イベント(あきる野夏まつり、健康のつどい、二十歳を祝う会など)でゲートキーパーと相談窓口のチラシを配布し、周知啓発を図った。 ・9月、3月の自殺対策強化月間に合わせて、市広報紙及びメール配信サービスで周知啓発を行った。 ・これらの健康相談については、健康課保健師が適宜対応した。 ・対象者を絞らず、広く市民を対象にゲートキーパー研修会を実施した。	・なし	・「第2次あきる野市自殺対策推進計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら自殺対策を推進する。 ・引き続き、自殺対策の周知啓発を実施していく。 ・ゲートキーパー研修では、わかりやすい、受講したいと思えるようなテーマ、リード文等を用いて、広く周知を行う。		健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
2 予防体制の充実							
①予防接種の促進・充実	○感染症の発生予防、発病予防及びまん延防止のため、乳幼児・児童・生徒に対し予防接種を実施するとともに、接種率向上に向けた積極的な勧奨などにより、予防接種の充実を図る	・定期接種の対象者である乳幼児・児童・生徒に対して予防接種を実施した。未接種者に対しては、個別通知の送付による接種勧奨を行った。 ・転入者や予診票紛失者に対する予診票の再発行について、市民の利便性向上のため、電子申請による受付を行った。 ・小児インフルエンザ予防接種費用の助成を開始した。	・なし	・感染症の発生予防、発病予防及びまん延防止のため、引き続き定期予防接種を実施していく。また、未接種者に対する接種勧奨を積極的に行う。		健康課	○ましん風しん第1期予防接種率、ましん風しん第2期予防接種率
②感染症対策の充実	○感染症の予防とそのまん延防止のため、結核検査や教育活動、広報活動などにより、市民に正しい知識を提供し、知識を得てもらえるようにするとともに、新型インフルエンザ等の感染症に関する危機管理体制を充実	・咬傷事故の発生を受け、飼い主全世帯に犬の適正飼養(ノーリードの禁止、狂犬病予防注射の実施など)についての通知を送付し、狂犬病予防対策を行った。	・狂犬病予防注射は年に1回接種し、届け出する必要があるが、届け出をしない飼い主が一定数いるため、制度の周知や、届け出を簡略化するなどの工夫が必要である。	・これまで市窓口にて狂犬病予防注射済票交付を受ける必要があったが、動物病院に交付事務を委託することにより、飼い主の利便性を向上するとともに、届け出数の増加を図る。 ・感染症の発生動向について、状況に応じて市民に周知できるよう、引き続き情報収集を行う。		健康課	○ましん風しん第1期予防接種率、ましん風しん第2期予防接種率
③薬物乱用防止対策の推進	○関係機関と協議しながら啓発活動等を実施するなど、薬物乱用防止対策を推進	・東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会あきる野支部と共に、健康のつどいや産業祭等の市内のイベントにて、薬物乱用防止の啓発活動として、薬物標本の展示やチラシの配布を行い周知した。	・なし	・啓発方法について、現在も配布物以外のポスター、標語の募集等を行っているが、配布物を配る方法についても、より啓発ができるような方法等を検討して実施していく。		健康課	○ましん風しん第1期予防接種率、ましん風しん第2期予防接種率

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 17/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
3 保健・医療提供体制の充実	①医療と福祉の連携及び強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の総合的な健康保持を図るため、保健・医療・福祉の連携を強化 ○医療機関、医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連携強化により、医療体制の充実を図る ○日の出町及び檜原村と連携・協議し、公立阿伎留医療センターの医療サービスを充実させるため、必要な支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業の実施や災害時の医療体制を充実させるため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を図った。また、地域医療の核となる公立阿伎留医療センターの運営に当たり、日の出町及び檜原村と連携・協議し、経費の一部を負担した。 ・阿伎留病院企業団看護師等奨学生支援金交付事業の申請者はいなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立阿伎留医療センターの看護師、助産師又は准看護師の確保及び充実を目的に、阿伎留病院企業団看護師等奨学生に加え、あきる野市阿伎留病院企業団看護師等奨学生支援金を交付する。 ・阿伎留病院企業団看護師等奨学生支援金交付事業の周知については、阿伎留企業団と協議、検討し実施する。 	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体制に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	1 子どもたちが健やかに育つ環境の整備	①幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図ることなどにより、更に質の高い幼児教育・保育を提供する体制を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に勤務する職員の研修機会を確保し、職員の質向上を図るための支援を行った。 ・あきる野市保育士等キャリアアップ補助金 施設:8施設 補助金額:29,677,000円 ・あきる野市研修参加代替職員確保補助金 施設:19施設 補助金額:2,909,420円 ・幼保小の円滑な接続についてやふれあいあそび、楽器や絵本の読み聞かせについての研修を受けるなど、幼児教育の向上を目的とする研修事業に対し、幼稚園協会に300,000円の補助を行った。 実施:3回 参加者:延べ132人 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	
	②成長段階に応じた健全育成		<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の年齢等に応じた健康診査等の実施、幼児教育・保育から義務教育への円滑な移行を図るための関係機関の連携、学童クラブなどによる放課後の活動支援等を実施することにより、子どもたちの成長段階に応じた健全育成を図る 	<p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内学童クラブは、11か所17クラブでの運営を行った。 ・若竹学童クラブ及び増戸学童クラブを児童館付き学童クラブとして事業委託し、実施場所を拡充したこと、常態化していた待機児童は解消された。 ・令和6年度末の入会者数は989人で、待機児童数は0人となった。(令和7年3月31日現在) <p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3~4か月児健康診査 受診者356人(受診率98.1%)、年24回実施 ・1歳6か月児健康診査 受診者421人(受診率100.5%)、年24回実施 ・3歳児健康診査 受診者528人(受診率107.1%)、年24回実施 ・新型コロナウイルス感染症予防のために1回の健康診査における受診者数を制限していたが、3~4か月児健診行を図るための関係機関の連携、学童クラブによる放課後の活動支援等を実施することにより、子どもたちの成長段階に応じた健全育成を図った。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設から小学校への円滑な移行を図るため、保育要録や就学支援シートの作成を行い、子ども一人一人の情報提供を行った。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡協議会及び特別支援教育コーディネーター連絡会を通じて、就学前施設との情報を共有し、長期的な支援体制の充実を図った。 <p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中に放課後子ども教室を1校新規開設した。これにより、市内小学校区の全てにおいて放課後子ども教室を実施し、健全育成に取り組んだ。 (10校合計 延べ331回、延べ22,945人参加、延べ1,669人登録) 	<p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、補助交付を行い研修を受講しやすい環境を整える。 ・研修の内容や研修報告について評価を行い、職員の専門性の向上を図り、更に質の高い幼児教育・保育を提供する体制を整える。 <p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常態化していた若竹学童クラブ及び増戸学童クラブの待機児童の解消はできたものの、令和7年度(令和7年4月1日現在)学童クラブ申込みにおいて、五日市学童クラブでは待機児童が出る見込みとなったことから、従事者及び場所の確保等が課題となっている。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育要録や就学支援シートを活用し、学校との連携することで、義務教育への円滑な移行を図っていく。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、(10校合計 延べ331回、延べ22,945人参加、延べ1,669人登録) 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園待機児童数 ○学童クラブ待機児童数 ○放課後子ども教室開設校数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 18/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実	○特に支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るため、障がい児やその家族に対する各種手当・助成金の支給、障がい児療育体制の充実、特別支援教育の推進、子どもやその保護者の生活実態に応じた支援、外国人につながる子どもへの多言語による情報提供などの取組を実施	<p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事及び相互の交流を行う場を提供する団体に補助金を交付した(補助対象団体7団体)。 ・子どもに対する学習支援、生活支援の形成及び居場所の提供、日常生活等の悩みや進路相談などを業務委託により実施した。委託事業者との調整により、早期の事業実施や実施会場を増やしたことで待機者をなくすことができた(集合型事業122人、訪問型事業7人)。 <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者通所支援の利用希望のある子どもに対し、支援決定を行い、サービス利用に関する支援を行った。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援シート及び学校生活支援シートを活用した効果的な引継ぎが行われるよう、就学前施設との連携を図った。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談件数:延べ313人 ・特別支援教育事業認定児童:延べ292人 ・私立幼稚園等に在園する特別な支援を要する児童1人につき、月額15,000円の補助を行った。 ・障害児等保育事業認定児童:延べ583人 ・運営費の障がい児加算を障がい児1人当たり月額174,420円支弁し、保育所における適切な加配保育士の配置を支援した。 <p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達健康診査 ・乳児(実人員0人、延べ人員0人) ・幼児(実人員26人、延べ人員47人) ・経過観察健康診査 ・乳児(実人員14人、延べ人員16人) ・幼児(実人員33人、延べ人員56人) ・グループ指導 ・こあら(開催回数12回、実人員10人) ・ばんだ(開催回数12回、実人員9人) ・支援ファイル配布件数9件 	<p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の実施団体が、支援が必要な家庭等を把握し、早期に関係機関へつなげもらうことが課題である。 ・受験相談や不登校児童等の対応について、学校や教育委員会との連携が必要となっている。また、年度当初から事業実施ができるよう、調整が必要である。 <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係部署と連携を図るとともに、子どもやその保護者のニーズに応じた支援の充実を図る。 <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小実務者会議等において、配慮を要する児童への指導について情報交換するとともに、園が作成した各シートを定期的に小学校が見直し、指導に生かすよう周知徹底する。 <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特別支援児童に係る施設補助交付を行う。また、巡回指導についても、各園職員と情報共有し、児童一人一人の理解を深め、指導及び支援の充実を図っていく。 <p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発達健康診査や経過観察健康診査、グループ指導などの実施をしていく。また、各健康診査は受入人数に限りがあるため、近隣医療機関や関係機関と連携し、フォローバック体制を強化していく。 				<p>○保育園待機児童数 ○学童クラブ待機児童数 ○放課後子ども教室開設校数</p>
2 保護者が子どもと共に成長できる環境の整備							
①母子とその家族の健康の保持・増進	○母子とその家族の健康保持・増進を図るために、妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業などを実施	<p>・妊婦健康診査 受診券配布人数:382人、受診回数:6,131回</p> <p>・乳児家庭全戸訪問 訪問件数:368件、訪問率:98.9%</p> <p>・産後ケア事業 利用実数:計113件(宿泊型26件、通所型64件、訪問型23件)</p> <p>・利用延べ件数:計257件(宿泊型29件、通所型155件、訪問73件)</p> <p>・産後ケア事業委託先6件うち市内5件(新規契約2件)</p> <p>・産後ケア事業における「あきる野市産後ケア事業安全管理マニュアル」を作成した。</p>	<p>・制度改正があったことで、利用者数が増加したことや妊娠期に把握した状況が出産後に変わることがあり、産後ケア事業の委託先の受入体制の確保が必要である。</p> <p>・西多摩圏域共通となる産後ケア事業安全管理マニュアルの作成に向け、西多摩保健所を中心に、各市町村と検討を開始し、令和7年度中の作成を目指す。</p>				<p>○合計特殊出生率 ○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数</p>
②子ども・子育てに関する相談窓口の充実	○18歳以下の子どもや子育てに負担や不安、孤立を感じている保護者が気軽に相談できるよう、子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターなどの相談窓口を充実	<p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数については703件で、令和5年度(646件)に比べて約8.8%増加した。 ・利用者支援事業(基本型) 相談受付件数については311件で、令和5年度に比べて増加した。 ・利用者支援事業(こども家庭センター型) 利用者支援事業の母子保健型と基本型が連携しながら、妊娠期におけるサポートプランの作成を行い、妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行った。 ・面接・電話相談件数 1,542件(令和5年度1,657件) ・育児相談件数 36回237件(令和5年度36回313件) <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に関する相談について、障がい者基幹相談支援センターと連携し、サービス等の相談対応を行った。 ・必要に応じて、こども家庭センターと情報共有を行った。 	<p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、相談窓口に行くことに抵抗を感じる壁をできる限り取り除いていく必要がある。 ・利用者支援事業(基本型) ・利用者の個々のニーズに沿った情報提供や利用支援等を行えるよう関係機関との連携を図る。 ・なし ・利用者支援事業(こども家庭センター型(母子保健機能)) ・なし <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、情報共有等をする必要がある。 	<p>【こども家庭センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護者が気軽に安心して相談できるよう関係機関と連携し、相談窓口としての機能を周知していく。 ・利用者支援事業(基本型) ・利用者の個々のニーズに沿った情報提供や利用支援等を行えるよう関係機関との連携を図る。 ・なし ・利用者支援事業(こども家庭センター型(母子保健機能)) ・なし <p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠や出産、育児に不安や問題を抱えている妊婦及び保護者が必要な時に気軽に相談ができることを目的に、センター内や関係機関との連携体制の強化を図り、子育て期のサポートプランを児童福祉部門と連携し作成していく。 ・引き続き、関係機関と連携し、相談支援を実施する。 			<p>○合計特殊出生率 ○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数</p>

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 19/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
③子育てに対する意識啓発と情報提供	○子どもを産み育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援ガイドブックや子ども・子育て専用のサイト・アプリ等により子育て支援情報を提供	<p>【こども政策課】 ・子育てガイドブックを新たに作成し、電子化を行い市ホームページやるのキッズアプリに掲載した。 ・るのキッズWeb及びるのキッズアプリのリニューアルを行い、妊娠・出産・子育て支援などの情報発信や検索性の向上ができた。また、市民や関係機関等にチラシを配布し周知した。(サイトアクセス数143,070件、アプリ登録者数2,765人)</p> <p>【こども家庭センター】 ・毎月2回、メール配信サービスで「子育て応援情報」の登録者に子育て応援メールを配信した。(令和7年3月末登録者数 3,478件／令和6年3月末登録者数 3,382件)</p> <p>【生涯学習推進課】 ・子どもの健やかな成長と親自身の成長をめざし、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げた家庭教育学級と、親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育むための親子参加型の家庭教育講座を実施した。</p>	<p>【こども政策課】 ・子育てガイドブック(電子版)が、多言語対応できていない。 ・るのキッズWebのイベント機能及びるのキッズアプリのブッシュ通知機能の充分な活用ができない。</p> <p>【こども家庭センター】 ・登録者に分かりやすいメール配信となるよう、配信の内容を検討する必要がある。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・学習講座の家庭教育学級については、市民の学習欲求はあるものの、参加者数の伸び悩みがある。子育てに不安や悩みを持つ多くの市民が参加しやすように、内容や周知の方法を検討する必要がある。</p>	<p>【こども政策課】 ・多言語対応について、事業者と検討する。 ・関係機関に対し、るのキッズWeb及びるのキッズアプリを利用した情報発信の強化を依頼する。</p> <p>【こども家庭センター】 ・配信の内容について検討を行い、登録者が利用しやすい配信となるよう取り組んでいく。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・より多くの市民が参加できるように、講座内容や周知方法を工夫し、家庭教育学級及び家庭教育講座を実施する。</p>			○合計特殊出生率 ○子育てひろば年間利用者数 ○こども政策課・こども家庭センター・生涯学習推進課 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数
④子育てしやすい支援体制の充実	○安心して子どもを産み育てができるよう、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業などを実施	<p>【保育課】 ・乳幼児一時預かり事業 利用延べ人数:262人</p> <p>【こども家庭センター】 ・地域子育て支援拠点事業の令和6年度の利用者は11,335人(大人)で、令和5年度の10,574人と比べて増加している。 ・一時預かり事業の令和6年度の利用単位数は1,457単位で、令和5年度の1,414単位と比べて増加している。 ・病児・病後児保育事業の令和6年度の延べ利用人数は626人で、令和5年度の733人と比べて減少している。</p> <p>【こども政策課】 ・中学生以下(令和6年10月からは高校生年代まで)に对象が拡大)の児童を養育している方に、児童手当を支給した。 ・未就学児を養育している方に、乳幼児医療費助成を実施した。 ・小・中学生を養育している方に、義務教育就学児医療費助成を実施した。 ・高校生等を養育している方に、高校生等医療費助成を実施した。 ・市民課との窓口連携により、出生や転入時に児童手当等の申請漏れ等がないよう対応した。 ・医療費助成については、所得制限の撤廃や国の制度となるよう要望を行った。</p>	<p>【保育課】 ・引き続き、乳幼児一時預かり事業を実施していく。</p> <p>【こども家庭センター】 ・地域子育て支援拠点事業では、各子育てひろばで情報及び意見交換ができるよう合同連絡会を継続的に開催するとともに、るのキッズWEBのイベントカレンダー機能の活用等の周知活動を図っていく。</p> <p>【こども政策課】 ・なし</p>	<p>【保育課】 ・引き続き、乳幼児一時預かり事業を実施していく。</p> <p>【こども家庭センター】 ・地域子育て支援拠点事業では、各子育てひろばで情報及び意見交換ができるよう合同連絡会を継続的に開催するとともに、るのキッズWEBのイベントカレンダー機能の活用等の周知活動を図っていく。</p> <p>【こども政策課】 ・なし</p>	<p>【保育課】 ・引き続き、乳幼児一時預かり事業を実施していく。</p> <p>【こども家庭センター】 ・地域子育て支援拠点事業では、各子育てひろばで情報及び意見交換ができるよう合同連絡会を継続的に開催するとともに、るのキッズWEBのイベントカレンダー機能の活用等の周知活動を図っていく。</p> <p>【こども政策課】 ・なし</p>	○合計特殊出生率 ○子育てひろば年間利用者数 ○保育課・こども家庭センター・こども政策課 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数	
⑤ひとり親家庭等への支援の充実	○ひとり親家庭等への支援を充実させるため、各種手当・医療費助成を行うとともに、母子家庭等自立支援教育訓練給付事業などを実施	<p>【生活福祉課】 ・ひとり親世帯の将来的な生活環境の向上、経済力の向上を目指すための事業を実施し、対象者への周知を行った。 ・母子家庭等自立支援給付金対象者 8人(令和5年度11人) ・自立支援教育訓練給付金対象者 3人(令和5年度3人)</p> <p>【こども政策課】 ・父母の離婚等により、18歳に達する日の属する年度の末日以前の児童を養育している母子家庭や父子家庭等に、児童育成手当、児童扶養手当を支給した(所得制限あり)。 ・ひとり親家庭等医療費助成を実施した(所得制限あり)。</p>	<p>【生活福祉課】 ・なし</p> <p>【こども政策課】 ・なし</p>	<p>【生活福祉課】 ・引き続き、本事業の周知を行う。</p> <p>【こども政策課】 ・引き続き、ひとり親家庭等への支援を実施していく。</p>			○合計特殊出生率 ○子育てひろば年間利用者数 ○生活福祉課・こども政策課 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 20/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
3 社会全体が子育て家庭を支える環境の整備							
①子どもの安全・安心の確保	○社会全体で、子どもたちの安全・安心を確保するため、保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、職員や学校関係者、学校安全ボランティア等による防犯活動等を推進	<p>【保育課】 ・子どもの安全・安心を確保するため、各園に不審者情報及びクマ等の出没情報を提供するとともに、信号機設置についても検討した。</p> <p>【教育総務課】 ・職員や学校関係者による通学路安全点検を実施した。 ・道路管理部署、交通規制担当部署、教育委員会、所轄の警察署において市内道路の合同点検を実施した。安全対策が必要と考えられる箇所の確認をし、状況に応じ対策を行った。</p> <p>【こども政策課】 ・子どもを不審者や暴力、虐待、薬物等から守るため、子どもの危機管理会議を開催し、危機管理体制の充実に努めた。</p>	<p>【保育課】 ・信号機設置について、各園が要望する設置箇所についての検討は完了しているが、信号機間の距離や交通量等の基準に適合せず、設置に至っていない。</p> <p>【教育総務課】 ・道路の点検結果から、各学校毎に通学路の状況が異なることが確認できた。教育委員会だけで対応できないものについては、関係部署と連携しながら安全対策を推進していく必要がある。</p> <p>【こども政策課】 なし。</p>	<p>【保育課】 ・引き続き、情報の提供等を実施していくとともに、信号機設置に関しては、各園からの新たな設置要望を受けつつ警察署に対し設置要望を行っていく。</p> <p>【教育総務課】 ・引き続き、関係部署で連携しながら市内道路の点検を行い、安全対策が必要と考えられる箇所の対策を進めしていく。</p> <p>【こども政策課】 ・引き続き、関係機関と連携し、情報収集及び情報共有を図り、子どもの危機に係る対策を実施する。</p>		保育課・教育総務課・こども政策課	○地域子ども育成リーダー数
②子育てを支援する生活環境等の整備	○子育て家庭が安心して外出できるよう、赤ちゃん・ふらっと事業などの充実を図り、安全に安心して子育てを行える生活環境等の整備を推進	<p>【こども家庭センター】 ・赤ちゃん・ふらっとについて、令和6年度において市の施設内に7か所、民間施設1か所、都の施設内に1か所、授乳やおむつ替えができるスペースが設置されていることを確認した。</p> <p>【都市政策課】 ・「あきる野市公園施設改修プラン(長寿命化計画)」に基づき、遊具等の延命化やコスト管理を行い、老朽化した公園施設の更新及び修繕を行った。</p> <p>【住宅政策課】 ・市営住宅において、年2回の入居募集を行い、入居支援を行った。</p> <p>【建設課】 ・目標とする事業は行っていない。安全対策として、学校から要望があった防犯灯やカーブミラー等の設置の可否を検討し、必要なものについて工事を行った。</p> <p>【教育総務課】 ・職員や学校関係者による通学路安全点検を実施した。 ・道路管理部署、交通規制担当部署、教育委員会、所轄の警察署において、市内道路の合同点検を実施した。安全対策が必要と考えられる箇所の確認をし、状況に応じ対策を行った。</p> <p>【保育課】 ・公立保育園3園において、ちびっこひろば及び園庭開放を行うことで、地域の子育て家庭が安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに対する悩み相談も実施した。 ちびっこひろば利用者:44人、園庭開放:15人</p>	<p>【こども家庭センター】 なし</p> <p>【都市政策課】 ・公園施設、遊具等の老朽化が進んでおり、維持管理費用が増加している。</p> <p>【住宅政策課】 なし</p> <p>【建設課】 なし</p> <p>【教育総務課】 ・道路の点検結果から、各学校毎に通学路の状況が異なることが確認できた。教育委員会だけで対応できないものについては、関係部署と連携しながら安全対策を推進していく必要がある。</p> <p>【保育課】 なし</p>	<p>【こども家庭センター】 ・引き続き、市ホームページへの掲載等による周知活動に取り組んでいく。</p> <p>【都市政策課】 ・令和6年度に引き続き、「あきる野市公園施設改修プラン(長寿命化計画)」に基づき、遊具等の延命化やコスト管理を行い、老朽化した公園施設の対策を行う。</p> <p>【住宅政策課】 ・引き続き、入居募集を行い入居支援を行う。</p> <p>【建設課】 ・引き続き、安全対策として、学校等から要望があった際に、設置の可否を検討し、必要なものについては設置する。</p> <p>【教育総務課】 ・引き続き、関係部署で連携しながら市内道路の点検を行い、安全対策が必要と考えられる箇所の安全対策を進めていく。</p> <p>【保育課】 ・引き続き、事業を実施していく。</p>		こども家庭センター・都市政策課・住宅政策課・建設課・教育総務課・保育課	○地域子ども育成リーダー数
③地域における子ども・子育て支援の推進	○地域における子ども・子育て支援を推進するため、子育てグループ等への活動支援、地域における子どもたちの安全・安心の確保、健全な育成を担う地域子ども育成リーダーの養成、要保護児童対策地域協議会による児童虐待への適切な対応、児童虐待の未然防止などの取組を実施	<p>【こども家庭センター】 ・子育て講座や子育てひろばにおいて、保護者同士の交流ができる機会を設けた。 ・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を2回、実務者会議を3回開催した。また、個別ケース検討会議を5回開催した。</p> <p>【保育課】 ・要保護児童対策地域協議会出席:3回 ・不適切保育に関する案件について、保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインに従い、状況の把握、園児へのケア、保護者説明、改善研修など適切な対応を行った。 不適切保育に係る事案:1件</p> <p>【こども政策課】 ・地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人達の知恵や経験を活かし、地域の子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーを養成した。育成リーダーを増やすため、市民や子どもに係わる関係団体等に対し周知を図った。新規地域子ども育成リーダー認定者数:22人(総人數280人)</p> <p>【生涯学習推進課】 ・子どもの健やかな成長と親自身の成長を目指し、子どもの発達段階に応じたテーマを取り上げた家庭教育学級と、親子の絆を深め、子育てへの自己肯定感を育むための親子参加型の家庭教育講座を実施した。</p>	<p>【こども家庭センター】 ・子育てグループの育成について、保護者のニーズに沿った形での取組を行う必要があり、交流を希望する保護者同士が自然と関わりあえる環境を整える必要がある。</p> <p>【こども政策課】 ・地域子ども育成リーダー新規認定者数を増やしていくことが課題である。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・地域子ども育成リーダーの活動を、市ホームページや市広報紙などで市民に周知する。引き続き、新規育成リーダー養成講習会を実施するとともに、育成リーダーを増やすため、チラシを作成し、児童館や青少年等の団体に配布することで周知を図る。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・より多くの市民が参加できるように、講座内容や周知方法を工夫し、家庭教育学級及び家庭教育講座を実施する。</p>		こども家庭センター・保育課・こども政策課・生涯学習推進課	○地域子ども育成リーダー数	

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
④仕事と子育ての両立の推進	○仕事と子育ての両立を図るため、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業等を実施するとともに、育児休業制度等の普及啓発などを実施	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施した。 ・市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図った。 ・市内の事業所の代表者と面会し、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図った。 ・令和6年度は、2社の推進事業所の認定を行った（累計7事業所）。 <p>【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク青梅の共催で実施した「しごと子育て両立応援ミニセミナー」では、全2回の実施で参加者数は2人、うちハローワーク未登録者は1人であった。 ・東京しごとセンター多摩の共催で実施した「ミニセミナーinあきる野 自分らしく働きたい！就活のための「自己理解・価値観『見える化』ワーク」」では、参加者数は17人であった。 	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施する。 ・市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図る。 ・市内の事業所の代表者に、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図る。 <p>【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の入所申込みのタイミングに合わせ、9月から10月にセミナーを実施できるよう検討する。 ・引き続き、ハローワーク青梅及び東京しごとセンター多摩との共催で、女性向け就職支援セミナーを実施する。 		企画政策課・商工振興課		○地域子ども育成リーダー数
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実							
1 障がい者福祉の推進							令和7年度の取組のとおり進められたい。
①障害や障がい者に対する理解の推進	○障がい者団体等と協力しながら、障がい者福祉に関する広報活動や交流の場づくりを進めるなど、障害や障がい者に対する理解の促進及び周知・啓発活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間で市内事業所の活動に関するパネル展示を実施した。 ・庁舎やイベント等において、高次脳機能障害及び難病の理解促進に関するティッシュを配布し、啓発活動を実施した。 	・なし	・引き続き、障害者週間におけるパネル展示や市主催のイベント等における啓発活動を実施する。		障がい者支援課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)
②障がい者への虐待防止	○障害者虐待防止センターを中心に東京都、警察などの連携により、養護者や障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待の防止に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報からの迅速なコア会議を実施し、各機関との連携を図った。 ・事業所向けに虐待防止に関する研修を実施した。 	・なし	・虐待の防止や早期発見ができるように、あきる野市障がい者虐待防止センターなどを通じて相談窓口の周知・啓発を行う。	・事業所向けに虐待防止に関する研修を実施する。	障がい者支援課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)
③療育の支援・推進	○障がい児やその家族への一体的な支援の充実及び早期発見・早期療育の推進に向けて、関係機関が連携した切れ目のない支援体制を構築するほか、支援者である家族に対する相談支援体制の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・療育が必要な障がい児に対し、障害児通所支援の支援決定を行い、サービス利用に関する支援を行った。 ・必要に応じて、関係機関と連携し、障がい児の家族に対して相談支援を行った。 	・なし	・引き続き、サービス利用に関する支援を行うとともに、関係機関と情報共有を行ながら連携した相談支援を行つ。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数 ○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
2 自立生活の支援							
①地域における自立生活への支援	○地域自立支援協議会を中心として、専門的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労や生活に関する総合的な支援を行うなど、地域における障がい者の自立生活を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の全体会及び部会を開催し、地域の支援体制に関する情報交換を行った。 ・地域自立支援協議会において事業所等に対する研修を実施した。 	・なし	・引き続き、地域自立支援協議会において、情報交換や研修等を実施する。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数
②情報提供の充実	○障がい者に関わる各種制度やサービスなどを総合的にまとめた手引を発行するとともに、市広報紙や市ホームページなどを通じた情報提供を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口において、障がい者福祉の手引を手渡すとともに、市ホームページ等を通じて情報提供を行った。 	・なし	・障がい者福祉の手引きや市ホームページを随時改訂する。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数
③在宅支援サービスの充実	○在宅で介護サービスを受けながら生活を継続していくよう、訪問系サービスの質の向上に取り組み、在宅支援サービスを充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービスの利用が必要な障がい者に対し、支援決定を行い、サービス利用に関する支援を行つた。 	・なし	・引き続き、サービス利用に関する支援を行う。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数
④支援機関との連携	○障がい者が住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、相談支援機関や保健所、医療機関、障害福祉サービス提供事業所などとの連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の全体会及び部会を開催し、地域の支援体制に関する情報交換を行つた。 	・なし	・引き続き、地域自立支援協議会において、情報交換や研修等を実施する。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数
⑤コミュニケーション支援の充実	○意思疎通を図ることに支障のある障がい者に、手話通訳者等を派遣するなど、コミュニケーション支援を充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市のイベントや聴覚障がいのある方の意思疎通が必要な場合に手話通訳者の派遣を行つた。 	・なし	・引き続き、手話通訳者の派遣を円滑に行うとともに、手話講座を通じて、手話通訳者の育成を行う。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数
⑥地域生活への移行促進	○障がい者が地域で生活を送ることができるよう、地域移行支援・地域定着支援などにより、入院・入所施設から地域生活への移行を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内精神科医療機関、基幹相談支援センターと連携し、検討会議を開催した。 	・なし	・引き続き、検討会議を開催する。		障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス(訪問系)の利用者数

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
3 社会参加の支援							
①日中活動の場の確保	○生活介護や機能訓練・生活訓練、就労支援事業などをを行う施設を支援し、日中活動の場の確保を図る	・日中活動を行う市内事業所に対し、補助金を交付した。	・なし	・引き続き、日中活動を行う市内事業所に補助金を交付することにより、事業所の運営を支援する。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
②移動・コミュニケーション支援サービスの推進	○屋外での移動が困難な障がい者が外出できるよう、障害に応じた移動・コミュニケーション支援サービスを推進	・移動系サービスの利用が必要な障がい者に対し、支援決定を行い、サービス利用に関する支援を行った。 ・聴覚障がいのある方の必要に応じた手話通訳者の派遣を行った。	・なし	・ニーズに応じた支援の充実を図る。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
③就労の支援	○障がい者就労・生活支援センターで就労全般の相談・支援を行うとともに、就労の機会の拡大や職場定着支援など、障がい者の就労を支援	・障がい者就労・生活支援センターにおいて、就労の相談支援を行うとともに、市役所での職場体験実習を行った。	・なし	・個々の状況に応じた就労に関する相談支援を行うとともに、引き続き市役所での職場体験実習を行う。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
④社会復帰の促進	○障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用促進、就労支援を図ることなどにより、社会復帰を促進	・障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用に関する支援を行った。 ・就労生活支援センターにおける就労支援を行った。	・なし	・引き続き、サービス利用に関する支援を行うとともに、就労生活支援センターにおける就労支援を行い、社会復帰を促進する。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
⑤障がい者雇用の促進	○障がい者が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、市内の事業所への障がい者雇用を促進	・就労生活支援センター及び地域自立支援協議会はたらく部会における関係機関との情報共有を行った。 ・就労生活支援センターにおける就労支援を行った。	・なし	・引き続き、就労生活支援センターにおける就労支援を行うとともに、関係機関との情報共有を行う。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
⑥障がい者団体の運営支援	○あきる野市障がい者団体連絡協議会と連携を図り、障がい者団体の運営を支援	・あきる野市障がい者団体連絡協議会に補助金を交付した。	・なし	・引き続き、あきる野市障がい者団体連絡協議会に補助金を交付し、障がい者団体の活動を支援する。		障がい者支援課	○就労継続支援(A型・B型)の利用者数 ○生活介護の利用者数
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実							
1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①健康づくりへの支援	○糖尿病等の生活習慣病の早期発見・早期治療やフレイル予防につなげるため、特定健診検査や後期高齢者医療健診検査を推進するとともに、家族や地域が健康づくりをサポートする地域ぐるみの健康づくり活動を推進	・健康診査実施部署との連携を図り、後期高齢者医療健診検査の案内にあきる野市の介護予防事業一覧を同封して送付することで、市内に居住する75歳以上の方々に案内を行った。 ・高齢者在宅サービスセンターでは脳トレや趣味活動を通じてフレイル予防に取り組んだ。	・引き続き、郵送だけでなく窓口や市広報紙、地域包括支援センターでの周知を行うとともに、高齢者自身だけでなく親族等にも周知を図る必要がある。	・高齢者自身だけでなく、親族等にも周知を図るとともに、対象者の状態に応じた活動場所や事業を提供できるよう、窓口や市広報紙、地域包括支援センターなどを通じて事業の周知を行う。		高齢者支援課	○65歳健康寿命(要介護2以上) ○通いの場の参加率
②介護予防・フレイル予防の推進	○健康寿命を延ばす取組として、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等の事業を実施するとともに、家庭でも介護予防・フレイル予防の活動が継続できるよう、周知・啓発に努める	・健康診査の案内通知に介護予防・フレイル予防の事業案内を同封し、周知した。運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等につなげるための教室を継続して開催した。 ・生活機能の低下を改善するアプローチの一つとして、通所型サービスC事業を実施し、高齢者のセルフマネジメントの重要性の理解を深めるよう取り組んだ。	・リビーターが多く、参加者が固定される傾向がある。また、教室の実施会場によって参加者数にばらつきがある。 ・通所型サービスC事業について、安定・継続した実施ができない。	・高齢者が自分自身にあった活動を継続して取り組むことができるよう、窓口や市広報紙、地域包括支援センターなどを通じて事業の周知・啓発を行う。 ・引き続き、健康づくりなどと連携し、介護予防・フレイル予防のチラシなどを同封し郵送してもらう。 ・通所型サービスC事業を着実に企画・実施し、セルフマネジメントの重要性を広めていく。		高齢者支援課	○65歳健康寿命(要介護2以上) ○通いの場の参加率
2 多様な社会参加・生きがいづくりの促進							
①就業への促進	○生きがいのある生活の実現や高齢者の能力を生かした地域社会づくりのため、シルバーパートナーハウスの運営支援により、高齢者の就業を促進	・東京都シルバーパートナーハウス事業補助金を活用し、シルバーパートナーハウスの運営支援を行った。また、会員募集や事業紹介等について市広報紙に掲載するなど支援した。	・シルバーパートナーハウスでは、新規会員加入に向けた広報活動やチラシのポスティングなどに努めているが、定年延長等の影響もあり、会員数の減少が続いている。	・引き続き、市広報紙への記事掲載や窓口へのチラシ配架等に協力していく。		高齢者支援課	○シルバーパートナーハウスの就業実績
②社会参加への促進	○高齢者が地域社会で積極的な役割を果たせるよう、高齢者クラブなどの団体活動や敬老行事等の活動を支援し、高齢者の社会参加を促進	・高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対して、補助金を交付し支援した。また、町内会・自治会が行う敬老行事に対して、補助金を交付し支援した。	・高齢者クラブ役員の後継者育成に苦慮している。さらに、高齢化による会員数の減少や活動が思うようにできない団体もある。 ・補助金事務等の手続きが負担となっており、担い手不足を招いている。	・補助金事務の負担軽減や会員増に向け、協力方法について検討していく。		高齢者支援課	○シルバーパートナーハウスの就業実績

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 23/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
3 住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援							
①介護人材の確保・定着・育成	○介護人材の確保のため、入門的研修などを実施するとともに、外国人介護人材の確保に向けた支援などの取組を実施 ○人材の定着・育成を図るため、就職準備金や資格取得支援への補助、研修の実施など、必要な支援を実施	・入門的研修の実施により、介護の職場で働きたい方の裾野を広げる取組を行った(参加者6人)。 ・介護職員の定着を促す取組として介護職員の表彰制度を整備した。市内介護事業所等に15年以上勤務した方を対象として、71の方を表彰し、表彰式には、8人が出席した。	・人材不足は全国的な問題であることから、対策が非常に難しい。また、介護支援専門員の不足が現場の意見として聞かれる。	・表彰制度の対象を拡大することで、介護職員のモチベーションの向上を図り、介護職への定着を促す。 ・「第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、介護人材の確保に向けた方向性の検討を行っていく。		高齢者支援課	○介護教室の参加者数
②介護サービスの質の確保	○より良い介護サービスの提供に向け、給付実績の分析や各種実態調査等により、利用状況や意向等を把握し適正なサービスが提供されるよう取り組むとともに、公平公正な介護保険事業運営を行っていくため、実地指導や介護給付の適正化に取り組み、介護サービスの質の確保に努める	【高齢者支援課】 ・介護給付の適正化に向けて、縦覧点検やケアプラン点検、給付実績の分析に取り組んだ。 【福祉総務課】 ・介護サービス事業所等に対する指導監査を16件実施し、介護給付の適正化及びサービスの質の確保に取り組んだ。	【高齢者支援課】 ・複雑な介護保険制度を職員が理解して、不正請求などがないような点検を実施していく必要がある。 【福祉総務課】 ・介護サービス事業所等に対する実地指導を継続的に実施するため、より効果的かつ効率的に実地指導を行うことができる体制を整備する必要がある。	【高齢者支援課】 ・引き続き、ケアプラン点検等の給付適正化に取り組む。 【福祉総務課】 ・介護サービス事業所等に対する実地指導を15件実施するとともに、ICTを活用したより効果的かつ効率的な実地指導体制の構築に取り組む。		高齢者支援課・福祉総務課	○介護教室の参加者数
③介護保険事業の基盤の整備	○今後の需要動向等や在宅サービスと施設サービスのバランスを踏まえながら、介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、必要なサービスの供給量を確保するため、介護保険事業計画に基づき介護サービスの基盤整備に努める	・「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行い、運営が行われている。 登録者状況:24人(定員29人) 稼働率82.8%	・なし	・「第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、介護基盤の整備について、介護保険推進委員会等で方向性の検討を行っていく。		高齢者支援課	○介護教室の参加者数
④自立した生活への支援	○食事の調理が困難な高齢者に対する配食サービス事業により、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の維持・増進に寄与するとともに、定期的な見守りを実施 ○緊急通報システムによる24時間体制での見守りや転倒予防のための住宅改修費の給付など、高齢者世帯の在宅生活を支援	・2事業者の配食サービスの提供による定期的な見守りを実施した。また、普及啓発にも努め、利用者数の増加を図った。 ・緊急通報システムによる24時間体制での安否確認のほか、ICTを活用した見守りを継続して実施した。また、自立した生活への支援として、住宅改修費の給付を行った。	・高齢者人口の増加とともに、単身生活となる高齢者の増加も見込まれることから、支援を必要としている高齢者への制度周知が課題である。	・窓口や市広報紙、地域包括支援センターなどの高齢者と接点のある関係機関等での普及啓発を行っていく。		高齢者支援課	○介護教室の参加者数
⑤家族介護者への支援	○家族介護者の身体的及び経済的な負担軽減を図るため、おむつ給付事業の実施や介護・病気の知識、福祉サービスの利用方法などを学ぶ介護教室の開催により、家族介護者を支援 ○介護と仕事の両立に不安を抱える介護者に相談窓口を紹介するとともに、介護離職の防止に向けた必要な情報を提供	・家族介護者の経済的負担軽減のため、おむつ給付事業を継続して実施した。 ・地域包括支援センターでは介護教室を開催し、必要な情報の提供や相談窓口の紹介に加え、同じ境遇の人同士が語り合える場を提供した。また、仕事と介護の両立を支援する制度に関するチラシを窓口に設置した。	・介護教室の参加者の多くが、老老介護の高齢者であり、若年層の参加者の増加にはつながっていない。 ・居宅介護支援事業所や民生委員が、各圏域の地域包括支援センターと連携できるよう支援し、相談対応体制を強化する。	・市広報紙や窓口による案内に加え、メール配信サービスなどの活用も検討し、周知を強化する。 ・居宅介護支援事業所や民生委員が、各圏域の地域包括支援センターと連携できるよう支援し、相談対応体制を強化する。		高齢者支援課	○介護教室の参加者数
4 高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり							
①地域のネットワークづくり	○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様な見守り活動に取り組むなど、高齢者を支え合う地域のネットワークづくりを推進	・防災・安心地域委員会による地域見守りは、継続して対面での見守りを実施した。 ・事業所との協定による緩やかな見守りは、新たに2事業所と協定を締結した。	・地域見守り事業の利用者数が減少している。また、防災・安心地域委員会の見守り協力員の選出や協力員の訪問活動などが負担となっている。	・防災・安心地域委員会による地域見守りについて、対面による見守りを継続し、対象者の現状や生活状況の把握に努めていく。 ・事業所との協定による見守りについて、第2層コーディネーターと連携を図り、広報活動を行うことで、新規協力事業者を募る。		高齢者支援課	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数
②認知症支援の充実	○認知症に関する周知・啓発と認知症サポートの養成に取り組むとともに、認知症の方やその家族に対して集中的な支援・対応を行うため、認知症初期集中支援チームを設置するなど、認知症支援を充実	・市内小中学校や各団体などで認知症サポート養成講座を実施し、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症カフェを立ち上げ、認知症支援の充実に努めた。 ・認知症初期集中支援チームを専門医、専門機関と連携し、定期的に開催することで、困難事例への対応に努めた。	・高齢化率の上昇に伴い、認知症に関する相談の増加だけでなく、困難事例への対応も増えている。	・認知症サポート養成講座や認知症カフェに加え、介護教室や介護の日のイベントでも周知を図るとともに、チームオレンジや認知症カフェの立ち上げについて検討していく。		高齢者支援課	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数
③権利擁護事業の普及と活用促進	○高齢者に対する虐待の防止や早期発見、消費者被害の防止等を目的とした権利擁護のため、地域における関係機関相互の情報交換や連携を図るとともに、権利擁護事業の普及啓発に努める	・地域包括支援センターにおいて、消費生活相談員との連絡会に参加し、情報共有を図った。また、市民向けの権利擁護関連講座を開催した。 ・市広報紙を通じて虐待防止の普及啓発を行った。	・高齢者虐待対応は複雑な問題も多いことから、多面的な対応が求められる。 ・消費者被害については単身世帯や認知機能の低下した方が増加していることから、権利擁護の普及啓発が課題である。	・地域包括支援センターなどの社会福祉士と定期的な連絡会を開催し、情報共有や権利擁護事業について検討し、普及啓発活動を継続して実施していく。		高齢者支援課	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数
④総合的な相談・支援体制の充実	○地域包括支援センターを中心に、関係機関との連携を密にし、高齢者やその家族に対するきめ細かな支援を行うため、総合的な相談・支援体制を充実	・3か所の地域包括支援センター合同で定期的(月1回)に連絡会を開催し、情報共有及び相談対応について検討した。 ・相談支援体制の充実化のため、地域包括支援センターの配置人員を増員した。	・高齢者数の増加に伴い、総合相談内容も複雑化する事例が増えている。	・地域包括支援センターや関係機関との連携を引き続き行い、困難事例については適宜ケース会議を開催していく。		高齢者支援課	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 24/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
⑤在宅医療・介護連携の推進	○住み慣れた地域で可能な限り自立した尊厳のある生活を続けられるよう、医療関係者、介護関係者等が連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を推進	・医療・介護地域連携支援センターに事務員を配置した。また、対面による医療・介護連携検討委員会を開催し、医師、地域包括支援センター等の現状の共有を図った。	・事務員の継続的な配置ができるおらず、効果的なセンター機能を発揮することができる人選が課題である。 ・在宅医療・介護について、医療と介護双方の関係者の事業理解を深める必要がある。	・在宅医療・介護連携検討委員会を開催し、医師会・介護事業者連絡協議会・地域包括支援センターなどの横のつながりを強化し、今後の在宅医療・介護連携の方針を共有していく。積極的に地域の在宅医療・介護支援のサポートができるよう最適な人員の配置を検討する。	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数	高齢者支援課	○高齢者地域見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数
	⑥生活環境の整備と支援	○高齢者が安全・安心で快適に自宅で暮らし続けるための住宅改修等を支援するとともに、市内に住み続けたい高齢者に対し、住宅や施設への入居を支援	・高齢者の自立した在宅生活が継続できるように、日常動作の容易性、行動範囲の拡大を図るための住宅改修給付を実施した。 ・居住支援協議会議において、高齢者の住宅入居の現状報告や相談内容の情報共有を行った。	・住宅や施設への入居に関する相談は、キーパーソン不在など困難なケースが多く、支援につなげるまでに時間がかかる。また、金銭面や認知機能面での問題など複雑化している。			

第5節 地域福祉の推進

1 地域福祉の推進	令和7年度の取組のとおり進められたい。
①保健福祉相談内容の包括的な解決体制の推進	【生活福祉課】 ・類似する会議体ごとに対象者・個人情報の扱い等に違いがあったため、支援会議の位置づけや役割を精査した上で関係機関と調整していく必要がある。 【障がい者支援課】 ・なし 【高齢者支援課】 ・複雑化する家族の相談等は、対応困難なケースが多く、問題解決に向けた支援につなげることが困難である。 【こども家庭センター】 ・見守り等の支援を依頼しながら、その後の結果のフィードバックする体制が不十分な部分があることや、それぞれの機関で引継ぎがスムーズに行えていないことがあるので、良好な関係性及び連携維持のための方策を検討する必要がある。 【福祉総務課】 ・引き続き、地域包括支援センターと関係機関等との連携を推進し、多岐にわたる相談に対応できる体制づくりを検討していく。 【こども家庭センター】 ・令和6年度も引き続き、関係機関と連携し、個人情報の取扱いに注意を払い、関係機関と情報共有しながら、連携を図り、包括的な解決体制を推進する。 【福祉総務課】 ・包括的な相談支援体制に関する府内説明会等を行う。
②生活困窮者に対する相談・支援等の充実	【生活・就労相談窓口】 ・給付のみを求める相談が増加している。相談支援を希望せず、家計改善支援につなげることが難しい。
③お互いに支え合い、助け合う地域づくり	【民生委員・児童委員】 ・引き続き、情報交換をする機会を設ける。
④成年後見制度の利用促進	【高齢者支援課】 ・年6回の高齢者専門法律相談会を実施し、相談を受け、内容に応じて後見制度の案内を行った。 【福祉総務課】 ・成年後見制度利用促進協議会において、現状と課題について協議を行った。また、「成年後見制度利用促進計画」を策定した。 【障がい者支援課】 ・成年後見制度利用が望ましいと思われる方について、成年後見制度受任調整会議や支援検討会議に説明した上で、市長申立て等を行った。
⑤ボランティアの育成と支援	【多様なボランティア活動】 ・引き続き、多様なボランティア活動ができるよう情報提供を行うとともに、社会福祉協議会主催事業を支援する。
⑥全ての人が快適に暮らせる環境づくりの推進	【業者からの福祉のまちづくり条例】 ・引き続き、福祉のまちづくり条例に基づく届出に対し、必要な助言を行うことにより、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進する。
⑦福祉サービスの質の確保	【福祉サービス事業所】 ・福祉サービス事業所等に対する指導検査を56件(法人4件、介護15件、障害21件、保育16件)実施し、福祉サービスの質の確保を図った。

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 25/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第5章 教育・文化・スポーツ分野							
第1節 人権尊重教育の推進							
1 人権尊重の推進							
①人権教育の推進	○人権教育を実施し、人権擁護に取り組むことができる児童・生徒の育成を図る ○教職員に人権教育に係る研修を実施	・年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう周知徹底を図った。 ・教員が人権尊重の理念等を理解し、児童・生徒に指導ができるよう、職層に応じた研修を実施した。 ・令和6・7年度に東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受けた前田小学校において、第6ブロック連絡会の中で中間発表を行った。	・なし	・東京都教育委員会と連携し、職層に応じた研修を校長、副校長及び人権教育推進担当教員が受講し、各校において還元を図る。 ・前田小学校が東京都人権尊重教育推進校の指定を受けたため、当該校における人権課題の解決に向けた取組について指導・助言を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。		
②いじめ問題への対応の推進	○実態把握に努め、未然防止に係る取組や組織的な早期発見・早期対応を推進 ○個々の事例に応じて保護者等と連携し、問題解決に向けた対応を推進、解決後の見守りの取組を実施	・校長会、生活指導主任会等を活用し、軽微ないじめも見逃さず、的確にいじめを認知し、早期発見・早期対応につながるよう周知徹底を図った。 ・学校サポートチームや事案に応じた関係機関の役割を理解し、連携した対応を一層推進できるよう各連絡会等で共通理解を図った。 ・各校において、いじめの確実な認知と解決に向けた支援体制を構築するために、毎月いじめに係る調査を実施し、各校の状況を把握した。 ・令和6年度に初めていじめに関する重大事態が発生したことから、あきる野市教育委員会いじめ問題調査委員会を組織し、現在、調査報告書を作成中である。	・なし	・各校において、いじめの確実な認知と解決に向けた支援体制を構築するために、毎月いじめに係る調査を実施し、各校の状況を把握するとともに、重大事態になり得る事案については、個別に状況を聞き取り、適宜、指導・助言を行う。 ・昨年度に発生したいじめの重大事態について、いじめ問題調査委員会の報告書を完成させる。		指導室	○人権啓発に関する事業への参加者数 ○人権教育に関する事業の回数
2 男女共同参画社会の実現							
①男女共同参画の推進	○男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発、女性の活躍推進等の取組を実施	【企画政策課】 ・男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発のため、市広報紙、市ホームページ及びSNSでの情報発信並びにポスター、リーフレット、啓発カード等の公共施設等における掲示・配布を行った。(市広報紙掲載4回、市ホームページ更新4回、SNS投稿2回、男女共同参画に関する情報提供:75件) ・新たな取組として、6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎1階に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示及び来場者へのアンケート調査を実施した。 ・先進自治体へのヒアリングを実施し、より効果的な理解啓発の手法について研究・検討した。(ヒアリング自治体:2自治体) ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施し、市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図った。 ・市内の事業所の代表者と面会し、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図った。(令和6年認定事業所数:2事業所(累計7事業所)) ・男女共同参画プランの推進のため、男女共同参画推進市民会議において、進捗状況の評価及びプランの推進に向けた市の取組について、意見聴取を行った。(男女共同参画推進市民会議の開催:1回) 【生涯学習推進課】 ・対面に加えオンライン配信も行い、男女共同参画啓発事業「第25回女と男のライフフォーラムinあきる野」を開催し、企画運営に携わった実行委員の意識の醸成を図るとともに、フォーラム参加者に意識啓発を行った。また、より多くの方への意識の向上を図るために、記録集を作成し、市内公共施設での閲覧ができるように準備を進めている。 ・6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、公民館において、ポスターを掲出するとともに、関連のチラシを配架した。更に過去に実施したフォーラムの紹介をする閲覧コーナーを設けるなど、公民館利用者への意識啓発の取組を行った。	【企画政策課】 ・令和6年度の市民アンケート調査における「男女共同参画社会」に対する満足度(「満足」「まあ満足」計)は2.9%であり、目標に達していない。また、「男性と女性が平等になっていると思うか」という質問に対し、「政治の場」で「男女平等である」と感じる人の割合が8.4%で、家庭、職場など他の分野と比べて最も低い結果となった。「男女共同参画社会」に対する満足度の向上に向けて、各部署に周知・啓発を図る。また、女性比率の拡大に向けた他自治体の効果的な取組内容を調査・研究し、全局的に周知・啓発を図る。 ・6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎1階に啓発コーナーを設置する。なお、男女共同参画の意識啓発をより効果的に行えるよう、展示内容等を改善するとともに、関係部署と連携して実施する。 【生涯学習推進課】 ・令和7年度も、新たに実行委員会を立ち上げ、市民と協働で「第26回女と男のライフフォーラムinあきる野」を開催する。なお、多くの市民参加を促し、男女共同参画の意識啓発を行うため、実行委員会において、学習形態や周知の方法を検討する。	【企画政策課】 ・令和6年度の取組に加えて、市民アンケート結果を踏まえ、4月1日現在の各種委員会等における女性委員比率を調査するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を図る。また、女性比率の拡大に向けた他自治体の効果的な取組内容を調査・研究し、全局的に周知・啓発を図る。 ・令和6年度の取組に加えて、市民アンケート結果を踏まえ、4月1日現在の各種委員会等における女性委員比率を調査するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を図る。また、女性比率の拡大に向けた他自治体の効果的な取組内容を調査・研究し、全局的に周知・啓発を図る。	企画政策課・生涯学習推進課	○「男女共同参画社会」に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 26/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
②配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	○配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発と相談窓口の充実 ○被害者の安全確保を図るとともに自立に向けた支援	<p>【生活福祉課(母子・父子及び女性担当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者からの暴力の相談件数 令和5年度:60名 令和6年度:94名 【企画政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に引き続き、配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発のため、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を男女共同参画に関連する部署の窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行った。 (配偶者等からの暴力防止に関連する情報提供:2件) 「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、市広報紙、市ホームページ、SNSのほかポスター、リーフレット、啓発カード等の掲示・産業祭での配布による情報提供及び意識啓発を実施した。 (情報発信:市広報紙1回、市ホームページ更新1回、SNS投稿1回) 令和2年度に作成及び運用を開始した「あきる野市DV被害者支援マニュアル」について、DV法の改正を踏まえた見直しを行うため、配偶者等暴力被害者支援に係る府内連絡会において協議したほか、同マニュアルを活用した府内研修の実施を検討した。 (配偶者等暴力被害者支援に係る府内連絡会の開催:1回) 	<p>【生活福祉課(母子・父子及び女性担当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者からの暴力の相談については、迅速な対応を心がけているが、庁舎内に相談室が少なく対応に苦慮する場合がある。 【企画政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発のため、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を男女共同参画に関連する部署の窓口に配置するとともに、市ホームページを通じて市民への情報提供を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、市広報紙、市ホームページ、SNSのほかポスター、リーフレット、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施する。 「あきる野市DV被害者支援マニュアル」の見直しを完了する。 			○「男女共同参画社会」に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	
③ワーク・ライフ・バランスの推進	○市民誰もがやりがいや充実感をもつていきいきと活動できるワーク・ライフ・バランスの取組の推進	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施した。 市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図った。 市内の事業所の代表者と面会し、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図った。 令和6年度は、2社の推進事業所の認定を行った(累計7事業所)。 <p>【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や東京都等が作成したチラシやリーフレットを公共施設やB1@Sta、あきる野商工会に設置することにより、市民と事業者双方に周知を図った。 ハローワーク青梅の共催で実施した「しごと子育て両立応援ミニセミナー」では、仕事や家事、子育てのバランスや両立についての内容を盛り込み、参加者数は2人であった。 東京しごとセンター多摩の共催で実施した「ミニセミナーinあきる野 自分らしく働きたい!就活のための「自己理解・価値観『見える化』ワーク」」は、託児付きセミナーとし、参加者数は17人であった。 	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施する。 市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図る。 市内の事業所の代表者に、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図る。 新たに、SNS、LINE等による周知を行う。 <p>【商工振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園の入所申込みの時期に配慮し、9月から10月の間にセミナーを実施する。 セミナーについて、より多くの子育て世代の方々に参加してもらえるよう、チラシ等を利用した周知を図るほか、セミナー内容、周知方法等について改善が必要である。 セミナーの内容については、子育て世代の方々の興味・関心が高いテーマを設定し、実施する。 引き続き、ハローワーク青梅及び東京しごとセンター多摩との共催で、女性向け就職支援セミナーを実施する。 市民メールや子育てアプリでの配信に加え、ここのにセミナーのチラシやポスターを設置するなど、事前周知を図る。 			○「男女共同参画社会」に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	
第2節 生涯学習社会の振興							
1 生涯学習の推進	①生涯学習の機会や場の充実	<p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に多くの学習の場を提供するため、専門大学、市民大学、市民企画講座、家庭教育事業(家庭教育学級、家庭教育講座)、青少年教室、IT関連事業(スマート体験教室等)、NHK学園あきる野オープンスクール、市民解説員活動推進事業(市民解説員が案内する市内探訪、市民解説員発表会、専門講座等)、ITボランティア事業(パソコンQ&A)等の各種講座を実施し、市民に多様な学習機会を提供した。 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する学習支援、生活支援の形成及び居場所の提供、日常生活等の悩みや進路相談などを業務委託により実施した。委託事業者との調整により、早期の事業実施や実施会場を増やしたことで待機者をなくすことができた(集合型事業122人、訪問型事業7人)。 	<p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ以前に比べると参加者数に伸び悩みがあることから、学習機会への参加を促す工夫が課題である。 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験相談、不登校児童等の対応について、学校や教育委員会との連携が必要となっている。 年度当初から事業実施ができるよう、調整が必要である。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。		○生涯学習コーディネーター養成講座受講者数(1年度当たり) ○1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	
②市民の自主的な学習活動の支援	○市民が生涯学習の主体となり、人材ネットワークの構築を図り、リーダー的役割を果たすことのできる市民を育成するため、令和6年度生涯学習コーディネーター養成講座として、基礎講座2回、実践講座5回、代表企画講座2講座を実施した。受講者6人が、全課程を修了した。 ○専門的知識をもった職員を適正に配置し、学習に関する相談に応じる体制を整備し、市民の自主的な学習を支援	<p>・リーダー的役割を果たすことのできる市民を育成するため、令和6年度生涯学習コーディネーター養成講座として、基礎講座2回、実践講座5回、代表企画講座2講座を実施した。受講者6人が、全課程を修了した。</p> <p>・地域社会へ還元できる環境づくりとして、生涯学習人材バンク事業を実施した(講師としての人材登録:49件、講師を必要とする団体への紹介:6件)。</p>	<p>・受講者、登録者及び利用者の確保に向け、周知方法や実施方法を検討する必要がある。</p>	<p>・生涯学習コーディネーター養成講座については、受講しやすい環境づくりを進めため、スケジュールや講義内容等の運営方法を再検討し、実施する。</p> <p>・生涯学習人材バンク事業については、周知を図りながら継続して実施する。</p>		○生涯学習コーディネーター養成講座受講者数(1年度当たり) ○1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	生涯学習推進課

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 27/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第3節 青少年の健全育成の推進							
1 学校での健全育成					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①不登校児童・生徒への支援の充実	○在籍校において個の特性に応じた指導・支援を行うとともに、教育支援室などを活用し、主体的に社会的自立や学校復帰に向かう支援を実施	・不登校対応のためのチャレンジクラス「るのR」を秋多中学校に開設した。 ・市内全校において、教室に入りづらい児童・生徒が安心して安全に過ごすことができる居場所として、校内カラフルルームを設置した。 ・家庭と子供の支援員及び校内別室指導支援員等を配置し、不登校児童・生徒への支援の充実を図った。	・なし	・不登校対策の施策(校内分教室、VLP、校内カラフルルーム等)について、それぞれの役割や機能を明確にし、一体的に推進していく。		指導室	○90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合
②教育相談等の充実	○生活上の課題や特別な支援を必要とする状況に対応するため、スクールソーシャルワーカーを学校や家庭に派遣 ○各学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の相談体制の充実を図る ○教育相談所に臨床心理士を配置し、学校と連携した教育相談や子育て相談などの充実を図るとともに、各学校に臨床心理士を派遣し、特別な配慮を要する児童・生徒への対応に向けた指導・助言を実施	・不登校に限らず、生活指導上の課題がある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援を充実させるために、関係機関と連携して対応した。	・なし	・教育支援センター機能の充実を図るため、教育相談所、教育支援室及びスクールソーシャルワーカーと毎月1回連絡会を開催する。 ・関係児童・生徒の状況等について情報を共有するとともに、学校に対し、連携した支援の充実を図る。		指導室	○90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合
2 地域や家庭での健全育成							
①健全育成活動の充実	○健全な家庭づくりを推進するための啓発活動や学習機会の提供に取り組むとともに、地域でリーダーとして活動できる人材の育成及び青少年健全育成団体やPTAなどへの支援 ○子どもが言葉を学び、生きる力を身に付けていくために必要な読書活動を推進	【生涯学習推進課】 ・「家庭の日」推進事業として親子鑑賞会を実施し、延べ535人の参加があった。 ・青少年健全育成地区委員会(10団体)、中学校区健全育成推進会議(6団体)及び小中学校PTA連合会に補助金を交付し、各団体の活動を支援した。 【図書館】 ・「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」がスタートした。乳幼児を対象としたひよこのおはなし会や幼児・小学生を対象としたおはなし会などの事業を実施した。また、新たな取組として市内3図書館で子ども図書事業を実施した。幼児から高校生までそれぞれを対象とした読書リストを作成した。	【生涯学習推進課】 ・親子鑑賞会について、前年度同様、2部制で開催する。また、参加者へのアンケートを実施し、ニーズを分析した上で、公演内容、アクトリーチの方法等を検討する。 ・新たに市SNSやLINE等を活用した周知を行なうほか、放課後子ども教室等、他の事業における親子鑑賞会のPRや関連ワークショップの実施を検討する。 ・青少年健全育成地区委員会(10団体)、中学校区健全育成推進会議(6団体)及び小中学校PTA連合会への補助金を交付し、各団体の活動を支援する。 【図書館】 ・「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業を実施する。 ・新たな事業として、夏休みに中央図書館で、小学5年生から中学3年生までを対象とした館長体験事業「子ども一日館長」を実施する。	【生涯学習推進課】 ・地域と学校が連携・協働する体制に移行するための規程等を整備する。また、令和8年度の中学校区における事業の展開に向けた準備を進める。 ・引き続き、市内小学校区全てにおいて放課後子ども教室を実施する。 【指導室】 ・各学校と地域の実情に応じた教育課程を編成し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な充実を図る。	生涯学習推進課・図書館	○放課後子ども教室開設校数(再掲) ○親子鑑賞会の参加者数 ○コミュニティ・スクールの導入	
②学校・家庭・地域の連携及び協働による教育環境の充実	○学校を核として地域住民等の参画や地域の特性を生かした事業を展開し、子どもたちの教育環境の充実を図る	【生涯学習推進課】 ・市内公立小学校10校において、学校支援地域本部事業を実施した。 ・令和6年度に1校開設し、市内小学校区の全て(10小学校区)において放課後子ども教室を実施した。 【指導室】 ・令和6年度に全市立小中学校に学校運営協議会を設置したことによりコミュニティ・スクールの導入が完了した。令和6年度は各学校の学校運営協議会において学校評価等について協議し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な充実を図った。	【生涯学習推進課】 ・從来の学校支援活動を基盤とした体制から、地域と学校が連携・協働する体制に移行すること、また、市域内を統括する統括コーディネーターの人選及び中学校区における地域学校協働本部の設置が課題である。 ・放課後子ども教室は、当該事業が持続可能となるよう人材確保や活動場所の確保が課題である。 【指導室】 ・なし	【生涯学習推進課】 ・地域と学校が連携・協働する体制に移行するための規程等を整備する。また、令和8年度の中学校区における事業の展開に向けた準備を進める。 ・引き続き、市内小学校区全てにおいて放課後子ども教室を実施する。 【指導室】 ・各学校と地域の実情に応じた教育課程を編成し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な充実を図る。	生涯学習推進課・指導室	○放課後子ども教室開設校数(再掲) ○親子鑑賞会の参加者数 ○コミュニティ・スクールの導入	
③子ども・若者の社会参加及び社会的自立の支援の検討	○社会参加及び社会的自立の支援の体制・仕組みを構築していくことを検討	【生涯学習推進課】 ・「創造、感動、自立」をテーマとした体験学習「大島・子ども体験塾」を羽村市と協働で実施した(参加人数: 小学5年生から中学生までの児童・生徒42人)。 【こども政策課】 ・地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきるのっ子」を育てるため、大人達の知恵や経験を活かし、地域の子どもの安全・安心の確保と健全な育成担う子ども育成リーダーを養成した。育成リーダーを増やすため、市民や子どもに係わる関係者等に対し周知を図った。 ・新規地域子ども育成リーダー認定者数: 22人(総人数280人)	【生涯学習推進課】 ・「大島・子ども体験塾」については、参加人数の拡大及び指導者・リーダーの確保が課題である。 【こども政策課】 ・地域子ども育成リーダー新規認定者数を増やすことが課題である。	【生涯学習推進課】 ・令和7年度には、参加人数、実施日程を拡大して実施する。また、市広報紙及び市ホームページでの募集のほか、市内の高校、青少年健全育成、国際化推進関係団体など普段から関わっている団体等への直接的な声掛けなどにより、指導者及びリーダーの確保に努める。 【こども政策課】 ・地域子ども育成リーダーの活動を、市ホームページや市広報紙などで市民に周知する。引き続き、新規育成リーダー養成講習会を実施するとともに、育成リーダーを増やすため、チラシを作成し、児童館や青少年等の団体に配布することで周知を図る。	生涯学習推進課・こども政策課	○放課後子ども教室開設校数(再掲) ○親子鑑賞会の参加者数 ○コミュニティ・スクールの導入	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 28/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第4節 個性を生かす学校教育の充実					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
1 教育内容の充実							
①確かな学力の定着	○基礎的・基本的な知識及び技能習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む姿勢を養うため、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育を推進	・「学びのアップデートプロジェクト」を発足し、一人一人の子どもを主語にする学校教育を推進するため、子どもが自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個別最適な学び」の推進を図った。	・自立した学習者の育成に向けて実践する中で、学習指導要領に示された単元の目標等を達成するための手立てとして、各教員の実践が有効であったかどうかを再度検証する必要がある。	・「学びのアップデートプロジェクト」では、単元の目標を達成するために、指導のねらいを明確にした上で、指導の手立てとして、子どもが自分に最適な学びを自己調整できるよう、単元デザインを作成する。 ・自立した学習者の育成に向けて実践する中で、学習指導要領に示された単元の目標等を達成するための手立てとして、各教員の実践が有効であったかどうかの検証を行う。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
②ICT教育の充実	○タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施 ○安全にICTを活用するための情報モラル教育の推進	・デジタル教科書やデジタル教材を積極的に使用し、情報の収集、まとめ・表現などの学習場面において、これまで以上に主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図った。	・一人一台端末の活用について、教員の指導力に差が見られる。効果的な活用等について、さらなる周知を図る必要がある。 ・発達段階に応じて、意図的・計画的な情報モラル教育を推進する必要がある。	・ICT支援員を活用し、校内で研修会を実施するなど、教員のICT活用能力の向上を図る。 ・発達段階に応じて、意図的・計画的な情報モラル教育の推進を図る。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
③特別支援教育の推進	○個のニーズに対応できる教育環境や人的配置を整備し、保護者や周囲への理解を促す ○障害特性等に配慮した教育課程や個別指導計画を編成し、適切な指導及び必要な支援を実施	・「特別支援教育推進計画第4次計画」に基づいた取組を推進するとともに、「インクルーシブ教育推進プロジェクト」を発足し、インクルーシブ教育システムの理解等、教員の専門性の向上を図った。	・インクルーシブ教育システムの理念について、府内の関係各課等とより一層の連携を図る必要がある。	・「特別支援教育推進計画第4次計画」に基づいた取組を推進する。 ・「インクルーシブ教育推進プロジェクト」では、府内の関係各課、就学前施設及び市立小・中学校へ周知を図るとともに、教員の専門性を高める。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
④教育指導の充実	○小・中一貫教育を進め、体育・健康教育や、外国語教育の充実を図る ○カリキュラムマネジメントにより、環境教育や伝統・文化理解教育、キャリア教育の推進	・小中連携した児童・生徒の実態把握や、調査結果等を小中合同分析することで、校区内で育む子ども像を明確化した。 ・各校における、地域教材を活用した、問題解決的な学習を実施した。	・なし	・児童・生徒の実態や、調査結果等を中学校区内で共有し、小中の系統を踏まえた授業改善を図る。 ・各校において、地域教材・地域人材を活用した、問題解決的な学習を実施する。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
⑤特色ある学校づくりの推進	○地域の特色を生かした学校の創意工夫による教育活動を推進することにより、地域と連携した学校づくりの体制を構築	【指導室】 ・総合的な学習の時間等において、地域の伝統・文化を体験したり、地域人材を活用した教育活動を計画的に実施することで、特色ある学校づくりを推進するよう周知した。 【生涯学習推進課】 ・従来の学校支援活動を基盤とした体制から地域と学校が連携・協働する体制に移行すること、また、市域内を統括する統括コーディネーターの選定及び中学校区における地域学校協働本部の設置が課題である。 ・放課後子ども教室は、当該事業が持続可能となるよう人材確保や活動場所の確保が課題である。	【指導室】 ・なし 【生涯学習推進課】 ・従来の学校支援活動を基盤とした体制から地域と学校が連携・協働する体制に移行すること、また、市域内を統括する統括コーディネーターの選定及び中学校区における地域学校協働本部の設置が課題である。 ・放課後子ども教室は、当該事業が持続可能となるよう人材確保や活動場所の確保が課題である。	【指導室】 ・コミュニケーションスクールの仕組みを生かして、各校が地域の人材を教育活動に取り入れ、好事例があれば校長会等で情報を共有し、市全体で特色ある学校づくりを推進する。 【生涯学習推進課】 ・地域と学校が連携・協働する体制に移行するための規程等を整備する。また、令和8年度の中学校区における事業の展開に向けた準備を進める。 ・引き続き、市内小学校区全てにおいて放課後子ども教室を実施する。		指導室・生涯学習推進課	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
⑥教員の資質・能力の向上と働き方改革	○課題研修や職層研修の充実を図るとともに、授業改善を進め、教員の資質・能力の向上を図る ○教員の負担軽減や部活動改革により、効率的かつ効果的な働き方の実現の取組を実施	・中・長期的な視点で教員の資質・能力の育成を図るために、職層に応じた研修会の見直しを図った。 ・教員の負担軽減について、継続的に学校の実態把握に努めた。	・「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、職層ごとの役割等に関する理解を促進することが必要である。 ・学校行事や各種会議等を精選し、業務の効率化を図ることが課題である。	・昨年度、見直した各種研修会を、計画的に実施するとともに、アンケートを行い、改善点等を明らかにする。 ・引き続き、学校の実態把握に努め、適宜、指導・助言を行ふ。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
⑦幼児教育の振興の支援	○保護者の負担軽減を図るなど、幼児教育の振興を支援するとともに、幼児教育の質の確保・向上への取組を推進	・私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金を交付した。 (交付金額31,207,550円、交付延人数1,046人、預かり保育料補助11人) ・実費徴収に係る補足給付事業費補助金(給食費補助)を交付した。 (交付金額:14,737,875円、交付延人数:706人)	・なし	・引き続き、補助金交付を行い、保護者の負担軽減を図り幼児教育の振興の支援を行って行く。		保育課	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
⑧学校における食育の推進	○豊かな食生活への知識を深めるとともに、望ましい食習慣を身に付けさせるなど、組織的・計画的な食育を推進	・学習指導要領を踏まえた食に関する指導を各校で行った。 ・各校の食育リーダーを中心、年間指導計画を作成し、教科等横断的な指導の充実を図った。 ・学校において、外部人材等を活用し、体験的な学習を通して食に関する理解を深める機会を提供した。	・なし	・コミュニケーションスクールの仕組みを生かして、地域人材等の情報を各校が収集・活用し、食に関する指導の充実を図る。		指導室	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
2 教育環境の整備							
①情報化社会に対応した教育環境の整備	○「GIGAスクール構想」に基づくICT教育を推進するため、学校ICT環境の維持管理と充実の取組を推進	・GIGAスクール構想第二期に向け、タブレット端末の共同調達仕様を検討し、区市町村共同での事業者選定を実施した。 ・保護者や学校が安心して子どもたちにタブレット端末を使用してもらうため、Webファイルターリングシステムを導入した。	・タブレット端末以外の機器更新や、校務DXを実現するために必要な構成や運用を検討していく必要がある。	・学習者用端末の更新を確実に実施する。 ・校務支援システムの都道府県単位での共同調達に向け、システムの構成を検討する。		教育総務課	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象: 小学校6年生・中学校3年生)
②学校保健の充実	○学校保健活動を推進し、児童・生徒への保健教育や保健管理を行う ○学校医等関係者との連携強化を図り、各種検診を適正に実施する	・保健主任会や学校保健委員会を通じて、学校における健康の問題を研究協議し、保健教育や健康づくり活動を実施した。 ・学校保健安全法施行規則に基づき、児童生徒健康診断を適正に実施した。 ・教育支援室に通う児童・生徒に対し、学校から健康診断の日程を周知するとともに、秋川ふれあいセンター等の学校外施設での受診を案内した。 ・歯科医師会が開催する自治体向け研究会や市民講座に教育長と出席し、口腔保健に関する意識の向上に努めた。	・本市は東京都内でも児童・生徒のむし歯の罹患率が高く、ワーストのグループに含まれているため、学校と連携し、むし歯予防に向けた取組みを検討していく必要がある。	・学校全体でむし歯予防を含め、口腔保健に関する意識の向上を目的に、あきる野市学校歯科保健連絡会を開催し、歯科保健活動を推進する。		教育総務課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 29/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標		
	③子どもの安全教育と安全確保の推進	○災害発生時に適切に対応できるよう、自助・共助の意識の醸成を図る ○学校安全ボランティアと連携し、地域ぐるみで登下校時等の子どもの安全確保を推進	・通学路交通安全推進員、スクールガード・リーダー及び学校安全ボランティアと連携・協力し、登下校時の見守り活動を実施した。 ・教育委員会職員による青色防犯パトロール車を使用した地域の見守り活動を実施した。 ・道路管理部署、交通規制担当部署、教育委員会及び所轄の警察署において市内道路の合同点検を実施し、安全対策が必要と考えられる箇所の確認をし、状況に応じ対策を行った。 ・学校安全推進会議及び学校安全講習会について、令和7年度の開催に向け、開催内容の見直しを実施した。	・学校等から見守り活動の増員要望があるが、人材不足であるため、係員による防犯パトロール等を強化し、登下校時の見守り活動を実施する。 ・道路の点検結果から、学校毎に通学路の状況が異なるため、教育委員会だけに対応できないものについては、関係部署と連携しながら安全対策を進める。 ・学校安全推進会議及び学校安全講習会については、出席者及び内容を改め、新たに学校安全実務者講習会として開催する。実務担当者向けの具体的な事例や内容を含んだ講習を実施することで、参加者の意識の醸成を図り、児童・生徒の安全対策を推進する。		教育総務課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)		
	④新学校給食センター整備の推進	○日の出町と、整備手法、運営形態等についての協議を進めるなど、早期完成に向けて取り組む	・基本設計及び実施設計業務については、令和5年度から令和6年度までの工期で事業を進めた。 ・広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設置を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して協議した。	・設計業務については、契約期間内に完了した。 ・地方自治法に基づく協議会の設置に向けては、協議項目が多岐に渡るため、共同整備検討委員会及び専門部会による綿密な調整が必要である。					
第5節 社会教育の推進									
1 社会教育の推進	①文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の充実	○誰もが安心して学習やスポーツに取り組むことができるよう、環境の整備及び設備の充実を図る	<p>【生涯学習推進課】 ・市民文化ホール(秋川キララホール)は、305日開館(260日使用)し、公演事業25件、貸館事業259件、入場者数49,449人だった。 ・また、前年度に引き続き舞台機構(吊り物設備)等の改修工事を行った。 ・産業文化複合施設(あきる野ルビア)は、2,901件、49,667人の施設利用があり、自主事業9件(延べ2,922人参加)、ルビア塾フェスタは346人の参加があった。</p> <p>【スポーツ推進課】 ・施設の老朽化や設備等の経年劣化が著しいため、各施設にて、不具合箇所の修繕等を実施した。 (秋川体育館・大・小体育室及び地下武道場床改修工事を実施、五日市ファインプラザ・シャワー室混合水栓修繕を実施、いきいきセンター・高圧気中負荷開閉器等改修工事を実施、あきる野市民球場・スコアボード周辺機器修繕を実施) ・秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プールについては、指定管理者との連携のもと、維持管理を行った。</p> <p>【図書館】 ・中央図書館では、自動制御ができなくなっている空調機について、業者からの見積りを微取し、関係部署との調整を図った。また、排煙、換気を行なうトップライトのワイヤー交換、正面玄関前の庇を支えている支柱の根元に錆が発生していたため、保護塗料の塗布を実施した。 ・五日市図書館では、児童図書コーナーの本棚を補修するとともに、屋上の防水工事を実施した。</p>	<p>【生涯学習推進課】 ・施設利用件数及び利用者数の増加、老朽化した施設の適正な維持管理が課題である。</p> <p>【スポーツ推進課】 ・市内のスポーツ施設は老朽化が著しく不具合箇所の発生予測ができないこともあり、緊急で対応する必要がある。指定管理者と連携し、不具合箇所を早期に発見し、不具合シートを作成するとともに、個別施設計画に基づき施設の維持管理を進める必要がある。</p> <p>【図書館】 ・中央図書館は竣工後18年が経過し、施設に不具合が生じている箇所がある。自動制御不能となっている空調機、1階トイレ内の水漏れについては機器の交換・修繕に向けた検討が引き続き必要である。</p>	<p>【生涯学習推進課】 ・引き続き、指定管理者による各種事業の実施と助言を行う。また、施設の修繕及び改修工事を行う。</p> <p>【スポーツ推進課】 ・引き続き、各施設や指定管理者と連携し、施設、設備の保守点検等で不具合が認められた場合は、早急に修繕対応を心がけ、継続して、施設の維持管理に努めていく。</p> <p>【図書館】 ・中央図書館の照明に使用している蛍光灯については、既に製造が終了している物もあり、対応が必要であるため、「第五次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づきLED照明への交換を実施する。 ・自動制御不能となっている空調機については、引き続き関係部署と調整しながら対応について検討していく。</p>	令和7年度の取組のとおり進められたい。			
②社会教育事業の充実	○市民の参加を促進し、あきる野市独自の学習活動を展開する ○図書館の機能向上を図り、資料や情報の収集と提供の充実に取り組む ○図書館サービスの向上、図書館ボランティアの育成・活用を推進	○市民の学びの場の提供を目的に、対面・オンラインを併用した市民企画講座及び「女と男のライフフォーラムinあきる野」を実施した。 ・市民解説員がこれまでの活動で培ってきた知識をもとに作られた「あきる野歴史クイズ」について15分野、延べ1,100冊を作成した。	<p>【生涯学習推進課】 ・東京都指定有形文化財でもある五日市憲法草案の原本展示を春と秋2回実施した。また、展示期間中に展示担当者による解説も実施した(38人参加)。1月にはしファレンス講座「はじめてのビジネス情報の調べ方」を実施した(1人参加)。 ・図書資料については、全館で13,899冊購入し、寄贈本等を含め14,831冊受入をした。また、507,654件(個人)の貸出を行った。 ・図書館ボランティア養成講座として、絵本の読み聞かせ講座(6人参加)、本の修理・整架講座(延べ6人参加)を実施した。 ・音訳に興味がある方に音訳を体験する機会を提供するため、初めての音訳体験会を実施した(6人参加)。 ・各ボランティアに活動の場を提供し、人形劇やおはなし会、布の絵本の製作・タペストリーの展示、音訳資料作成等を行った。</p>	<p>【生涯学習推進課】 ・なし</p> <p>【図書館】 ・ボランティアの高齢化による担い手の不足が課題である。</p>	<p>【生涯学習推進課】 ・前年度に引き続き、状況に応じて対面とICTを活用したオンラインを併用した講座を実施する。</p> <p>【図書館】 ・今後も取組を継続する。 ・音訳ボランティアの初級者及び音訳ボランティアに関心がある方を対象とした初級音訳者講習会を実施する。</p>				

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 30/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 芸術文化活動の推進	①芸術文化事業の充実	○芸術文化の学習機会の提供を通じ、芸術文化に触れ、参加する機会の創出を図る	・令和6年度は市民文化祭を開催し、100団体の参加があった。 ・芸術文化等の振興を目指し、市内で活動する写真愛好家等で組織する実行委員会との協働で、第9回あきる野フォトコンテストを実施した。また、特別展として人賞作品を展示了。	・コロナ禍後、団体の活動は回復してきているが、高齢化等による会員の減少や解散等の問題がある。 ・団体の活動が活発化する契機とするための市民文化祭の参加団体数の確保が必要である。 ・あきる野フォトコンテストは、応募者数の確保が必要である(あきる野フォトコンテストは隔年で実施しており、令和7年度は、あきる野市絵画展を実施する。)	・令和7年度の市民文化祭は、多くの団体の参加を促す工夫をし、文化団体連盟と協働で実施する。 ・あきる野市絵画展については、市内の絵画団体による実行委員会を組織化するための準備を進める。 ・あきる野市絵画展の応募者数の確保のため、過去の出品者等に通知を送付するとともに、市広報紙や市ホームページ等での周知をし、作品募集を行う。	生涯学習推進課	○市民まつり市民文化祭への参加団体
3 文化財の保護・活用の推進	①文化財の保護と活用	○文化財の収集、適正な保存管理及び調査研究を進めるとともに、文化財の活用を推進する ○市の歴史や民俗、自然などの特質に対する市民の理解促進に取り組む	・市内文化財の収集や調査を進め、文化財の保護に取り組んだ。 ・五日市郷土館及び二宮考古館等において、市指定文化財の公開を含む企画展等を6回、文化財講座を2回実施し、市民の文化財理解の促進に取り組んだ。 ・収蔵資料の活用について、データ提供等を16件、資料貸出を3件行った。	・文化財の活用促進及び普及啓発のため、収蔵資料のデジタル化の推進や文化財講座の配信など、ICTの活用を検討する必要がある。	・引き続き、市内文化財の収集や調査を進め、文化財の保護に努める。 ・五日市郷土館及び二宮考古館において、市内文化財に関する展示や講座の実施、収蔵資料の貸出し等により、文化財の活用及び市民理解の促進を図る。 ・収蔵資料のデジタル化を進めるため、収蔵品管理システムの導入を検討する。また、文化財講座の配信や文化財の公開に関する広報のために、市ホームページの充実を図る。	生涯学習推進課	○郷土芸能連合会加盟団体数
	②伝統芸能保存活動の支援	○保存団体で構成する連合会の公開活動に対して支援するとともに、歌舞伎保存団体の農村歌舞伎上演に必要な道具類の提供・支援など、伝統芸能の保存・伝承活動の支援に取り組む	・郷土芸能連合会があきる野夏まつりにおいて山車パレードを行い、23団体が参加した。 ・各地域での公演や活動について、ホームページでの情報発信を行った。 ・道具類の貸出しを行った(用具貸出2件、音響設備貸出6件)。	・担い手不足により保存・継承活動が困難になりつつある伝統芸能保存団体に対する、支援策の検討が必要である。	・引き続き、ホームページでの情報発信及び外部団体との調整、郷土芸能団体への指導助言などの支援を行う。 ・担い手不足が生じる可能性のある伝統芸能団体をヒアリング等により把握し、団体毎に必要な支援策を検討していく。	生涯学習推進課	○郷土芸能連合会加盟団体数
4 スポーツの推進	①ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進	○幅広い世代に向けた情報発信や多様なスポーツ教室開催などに取り組み、スポーツの推進を図る	・障がい者や子どもから高齢者までの幅広い世代が身近で気軽にスポーツを楽しめるよう、障がい者スポーツ教室、ボッチャ大会、ニュースポーツ普及事業や、ウォーキングイベントを開催し、スポーツの推進を図った。	・なし	・引き続き、身近で気軽にスポーツを楽しめるようなイベント等を開催し、スポーツ活動のきっかけづくりとなるよう、情報発信等を積極的に行っていく。	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率
	②地域団体の支援と連携によるスポーツの振興	○地域団体の主体的な活動を推進するとともに、地域団体と連携し取り組む	・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、市民の体力向上、健康増進及び交流を目的に、総合スポーツ祭、スポーツの日スポーツフェスティバル、障がい者スポーツ教室、各種イベントやスポーツ教室等を実施し、スポーツ活動の機会の充実を図った。	・なし	・引き続き、子どもから高齢者及び障がい者のニーズに合ったスポーツの機会を提供していくことや、スポーツ実施率の低い子育て、働き盛り世代に対するスポーツをする機会を指定管理者、NPO法人あきる野市スポーツ協会、市内2つの総合型地域スポーツクラブ等と連携し、取り組んでいく。	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率
	③市の特性を生かしたスポーツ推進	○身近な地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキングなど、市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	・秋川流域小中学生駅伝大会及びウォーキングイベントを実施し、市の地形や環境を活かしたスポーツ活動の推進を図った。 ・イベント情報について、市ホームページや市広報紙以外にも、各施設をとおして、周知を図った。	・ウォーキングの参加者については、比較的年齢層の高い方の参加が多いため、幅広い年齢層の方が参加できるようなコース設定等を検討する必要がある。	・引き続き、市の特性を生かしたスポーツ活動を推進するとともに、イベント情報について、市ホームページや市広報紙以外にも、各施設をとおして、周知を図っていく。 ・ウォーキングの参加者については、比較的年齢層の高い方の参加が多いため、幅広い年齢層の方が参加できるようなコース設定等を検討する。	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 31/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
第6章 行財政分野							
第1節 財政運営の健全化							
1 財政健全化の推進					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①計画的な財政運営	○財政健全化に向けた取組の一層強化。市民要望に適切に対応出来る財政体質の維持	・経常的支出の削減を図るため、継続的に公債費負担の縮減を要請している。今後の公共施設の老朽化対策等に向けた財源確保を図るため、公共施設整備基金を積み増した。	・物価高騰や急激な円安により、景気の先行きに不透明さが増している。物価高騰や賃上げによる全体的な支出の増加があり、こうした影響は当面続くと想定される。不測の事態や一時的な財源不足への対応として、財政調整基金の残高を確保していく必要がある。	・税関係収入の確実な確保はもとより、ふるさと納税などによる財源確保の取組を進めることにより、增收を図る。歳出にあつては、徹底した事務経費の縮減や事業の見直し等を進める。また、市債の新規借り入れの抑制により、後年度の公債費負担の縮減を図るとともに、基金の積み増しに取り組む。		財政課	○健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率
②企業会計的手法の活用	○資産・債務管理の適正化と財務情報の透明性向上のため、企業会計的手法を活用した行財政運営を推進	【財政課】 ・統一的な基準による財務書類を作成し、公表した。 【生活排水対策課】 ・雨天時浸入水対策における詳細設計については、令和6年度から継続となったので、次年度以降に策定予定である。また、経営戦略を令和6年度末に改定した。 ・下水道会計は令和2年度から公営企業会計を適用しており、資産・債務管理の適正化と財務情報の透明性の向上のため、民間の企業会計の手法を活用した行財政運営を進めている。	【財政課】 ・財務書類の作成は行っているものの、行財政運営への具体的な活用には至っていない。 【生活排水対策課】 ・令和6年度末における経営成績について、経費回収率が93.91%であり、事業に必要な費用を下水道使用料で賄えている状況とされる100%を下回っているため、不足分を一般会計からの繰入金で賄っている。	【財政課】 ・引き続き、財務書類を作成し、公表するとともに、活用に向けた調査研究を行う。 【生活排水対策課】 ・経費回収率の向上に向けて、雨天時浸入水対策詳細設計及びウォーターPPP導入可能性調査等を行い経費削減を目指し取り組んでいく。		財政課・生活排水対策課	○健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率
2 財源の確保							
①自主財源の確保に向けた取組	○未利用地の売却・貸付け、有料広告の充実及び寄付の活用を進めるとともに、自主財源の確保に向けた取組の推進	【企画政策課】 ・「ネーミングライツ導入指針」を定め、導入施設の決定、ネーミングライツパートナーの募集・選定を行った。(ネーミングライツパートナーの募集:6施設、選定:2施設・2社) ・ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組んだ。(ガバメントクラウドファンディングの実施:2件) 【財政課】 ・全庁に向け、財源確保に向けた取組推進を要請するとともに、市有財産の売却・利活用や寄付金の確保、課税客体の動向把握等について、関係各課と密に情報共有を図った。適宜最新情報を共有することにより、適切な執行管理に繋がった。 【契約管財課】 ・未利用地(普通財産)の売却については、一般競争入札により2件契約した。 ・未利用地(普通財産)の貸付けについては、新たにホームページで募集する方法を取り入れ、2件契約した。 【商工振興課】 ・個人版ふるさと納税では、新たな返礼品提供事業者や返礼品を増加させることで、市内事業者及び特産品等をPRし、寄附受入額の増加を図った。 ・企業版ふるさと納税では、接点のある企業に対して声かけを行うことで、寄附受入額の増加を図った。	【企画政策課】 ・ガバメントクラウドファンディングについては、市外の方への効果的な周知に課題がある。 【財政課】 ・社会・経済の動向が不透明であり、税関係収入の動向把握の難しさが増している。市有地については、これまでの処分の結果、売却に適した案件が減少している。 【契約管財課】 ・売却や貸付けのできる土地が無くなってきており、自主財源の確保に向けた新たな取組を進める必要がある。 【商工振興課】 ・個人版ふるさと納税では、寄附受入額の増加に向け、返礼品提供事業者及び返礼品数を増やしていく必要がある。 ・企業版ふるさと納税では、寄附受入事業と企業のニーズをマッチングできるように関係部署との連携が必要である。	【企画政策課】 ・ガバメントクラウドファンディングについては、主管課である商工振興課と、市外の方への効果的な周知方法等について検討を行った上で実施する。 【財政課】 ・関係各課と密に情報共有を図りながら、税関係収入の確実な確保に努めるとともに、ふるさと納税などによる財源確保の取組を進める。 【契約管財課】 ・新たに自動販売機の設置が可能な場所を探る。 【商工振興課】 ・個人版ふるさと納税では、引き続き、寄附受入額の増加に向け、返礼品提供事業者及び返礼品数を増やしていく。 ・企業版ふるさと納税では、寄附受入事業と企業のニーズをマッチングできるように関係部署との連携を図る。	企画政策課・財政課・契約管財課・商工振興課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化 ○自主財源の確保に向けた取組	
②課税客体の適正な把握と徴収率の向上	○徹底した事前調査等による課税客体の適正な把握、滞納処分の強化など、徴収率の向上の取組を実施	【課税課】 ・個人課税について、課税資料が無い市民の方へ、はがき・封筒の送付や実地訪問を行い申告勧奨を行うとともに、税務署調査を行い適正な課税を行った。 ・法人課税について、新規登記情報を確認し、申告が無い法人を把握したうえで、申告勧奨はがきを送付し勧奨した。 ・税務署に提出された報酬・料金等に係る法定調書の内容と、申告内容を突合し、課税客体の把握を行った。 【徴税課】 ・例年同様に差押、捜索、タイヤロック及び一斉催告を実施した。 ・令和5年度の固定資産税及び軽自動車税に続き、市民税・都民税・森林環境税及び国民健康保険税でも地方税ポータルサイト(eLTAX)による電子納付が可能となつた。	【課税課】 ・個人課税の未申告者へ実地訪問した内容を複数年度で把握するため、数年前からリスト化を開始し、活用しているが、対面できない未申告者の対応を検討している。法人課税についても、接触できないことが多いため、今後の対応を検討中である。 【徴税課】 ・徴収強化の取組により、継続して一定の成果が得られているが、人事異動等の影響を最小限に抑えるための知識や技術の継承が、確実かつ円滑に行えるよう体制を整えることが課題である。	【課税課】 ・引き続き、同様の取組を行うとともに、以下の点を強化する。 ・事業所課税の税務署調査の手法についての西多摩市町村担当者間での検討・協議。 ・未提供の法定調書について、税務署への提供を要請する(退職所得に係る支払調書、生命保険契約等の一時金の支払調書等)。 ・未申告調査の対応時間の検討や、適正な課税のための知識を強化する。 【徴税課】 ・例年同様に年間計画に基づく滞納整理を実施する。また、職員の能力向上を図るため、実践を想定した各種研修に参加する。 ・さらに、国民健康保険税収納向上対策アドバイザー派遣事業を活用し、計7回の指導・助言を受けることにより税の徴収強化を図る。	課税課・徴税課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化 ○自主財源の確保に向けた取組	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 32/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標	
③受益者負担の適正化	○使用料及び手数料について、定期的な検証を行い、受益者負担の適正化を推進	<p>【企画政策課】 ・行政改革推進本部において、受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会を設置し、使用料・手数料の適正化に向けた調査・検証を行った。 ・「受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会報告書」を取りまとめた。</p> <p>【学校給食課】 ・物価の上昇に伴う賄材料費の高騰に対して、令和6年度東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金などを活用し、給食納付金を増額することなく維持した。しかし、賄材料費に見合った給食納付金にならないことから適正な給食納付金を検討し、令和7年4月1日から給食納付金を改定することとした。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・社会教育関係団体の登録申請により、団体の活動が円滑に実施できるよう支援したほか、連絡会的な団体に対して補助金を交付した。</p>	<p>【企画政策課】 ・給食納付金で不足する賄材料費の物価高騰部分は、児童・生徒分については、平成6年度東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金などを活用し、教職員等については、一般財源を充てて対応した。 ・令和7年4月1日より物価の上昇に伴う賄材料費の高騰を反映した給食納付金に改定するが、令和7年1月1日より児童・生徒の学校給食費無償化を実施していることから、保護者等が混乱しないよう丁寧な周知が必要である。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・市の生涯学習を推進するため、社会教育関係団体の登録を行い、団体の活動を継続的に支援することが課題である。</p>	<p>【企画政策課】 ・受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会報告書の内容を基に、使用料・手数料の改正案をとりまとめる。 ・使用料・手数料を改正する場合は近隣自治体との均衡等を踏まえて新料金を決定する。</p> <p>【学校給食課】 ・物価の上昇については、今後も予断を許さない状況にあることから、引き続き、賄材料費における給食納付金の金額の適正性を検証する。</p> <p>【生涯学習推進課】 ・前年度に引き続き、社会教育関係団体の登録申請による適切な手続きと社会教育委員の会議による承認を行う。また、連絡会的な団体への補助金交付を行う。</p>			企画政策課・学校給食課・生涯学習推進課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化 ○自主財源の確保に向けた取組
④補助金・負担金の適正化	○社会状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、公益上の必要性を検証しながら、常に見直し、適正化を推進	・補助金・負担金のチェックシートの結果を検証し、適正化に向け、見直しに係る新たな手法(抽出による各課へのヒアリング等)の検討を行った。	・補助金・負担金は、多くの市民や各種団体に活用されおり、その見直しは、対象者に大きな影響を与えることになる。現在の社会・経済状況下においては、より慎重に対応する必要がある。	・引き続き、補助金・負担金の活用内容等の状況を把握しつつ、他の行財政改革の取組の進捗状況を踏まえながら、見直し等のあり方を検討していく。		財政課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化 ○自主財源の確保に向けた取組	
⑤計画的な企業立地の推進(再掲)	(再掲) ○周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮し、地域産業に適した立地環境の整備と併せた、企業立地の推進 ○武藏引田駅周辺地区や秋川高校跡地、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせた企業立地の推進	・東京都企業立地相談センターのホームページに、市内工業団地の情報を掲載し、周知を行った。	・工業団地の概要を掲載しているが、より細やかな情報を周知するためには、各工業団地や関係部署と連携する必要がある。	・引き続き、東京都と連携し、東京都企業立地相談センターのホームページで周知を行っていく。 ・引き続き、各工業団地や関係部署との連携を検討する。		商工振興課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化 ○自主財源の確保に向けた取組	
3 事務経費の合理化								
①事務事業の見直し	○事務事業の評価を行い、一定の成果を上げたもの、行政需要の減少したもの等は、見直しを実施	・引き続き、各部課での事務事業の点検・評価、改善等を実施した。 ・引き続き、実施計画の策定を通じて、各部課において、事務事業の点検・評価、改善等を実施した。 ・市民アンケート調査を実施し、その結果を全庁に共有した。 ・令和8年度に事務事業の見直しの方策を確立できるよう、情報収集・検討を行った。	・事務事業の見直しに当たっては、事業を見える化し、事業の優先順位を定め、限られたリソースを最大限有効活用する必要がある。	・引き続き、各部課での事務事業の点検・評価、改善等を実施する。 ・引き続き、実施計画の策定等を通じて、各部課において、事務事業の点検・評価、改善等を実施する。 ・令和8年度に事務事業の見直しの方策を確立できるよう、情報収集・検討を行う。		企画政策課	○民間活力の導入	
②民間活力の導入	○民間委託化、指定管理者制度の導入などを計画的に推進 ○指定管理者制度の運用に当たり、公共施設の適切な管理運営がなされているかなどを点検・評価	・他課のサウンディング型市場調査の結果等を参考にして、「あきる野市サウンディング型市場調査導入方針」策定した。 ・本市の指定管理者制度の課題について、令和5年度の調査結果から、把握・検証した。 ・PPP・PFIの導入方針を検討した。	・令和6年度に予定していたサウンディング型市場調査は、「あきる野市サウンディング型市場調査導入方針」の策定時期及び調査対象としていた事業の準備のため、実際の調査は令和7年度に実施することになった。このため、速やかに実施する必要がある。	・サウンディング型市場調査を実施する。 ・指定管理者制度の運用について、見直しを行う。 ・引き続き、PPP・PFIの導入方針を検討する。		企画政策課	○民間活力の導入	
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化								
1 情報通信技術の活用					令和7年度の取組のとおり進められたい。			
①ICTの利活用の促進	○ICTを効果的に活用する行政手続のオンライン化推進 ○国の推進する地方公共団体の情報システムの標準化・共通化を推進	・「行政手続のオンライン化の推進」について、国の運営する「びったりサービス」及び簡易申請ツール(LoGoフォーム)を活用してオンラインサービスを拡充した。また、要綱等に基づく申請、届出の手続等について、電子申請を可能とするための要綱を制定した。 ・「情報システムの標準化・共通化」については、標準化検討部会の下にワーキンググループを設置し、現行システムと標準準拠システムの機能や出力される帳票等の差異の洗い出しを行い、標準準拠システムの機能等に合わせた運用方法等を検討した。	・保有率が高いスマートフォンを起点とした、使いやすいオンライン申請サービスを更に拡充する必要がある。 ・「情報システムの標準化・共通化」については、標準化共通化様式への変更に伴う関係機関との調整、標準準拠システムの機能に合わせた運用方法等の検討について、引き続き取組を進めていく必要がある。	・「行政手続のオンライン化の推進」について、利用率の高いSNSを活用した行政サービスのあり方について検討する。 ・「情報システムの標準化・共通化」については、本番運用切替え年度に当たることから、標準準拠システムを利用した運用テストを行うなどして、市民サービスに支障を生じさせないようシステム・データの移行を行い運用を開始する。		情報政策課	○情報セキュリティ研修の受講率 ○自治体DXの推進	
②情報セキュリティ対策の強化	○ICTを使った情報サービスを完全かつ安心して利用できるよう、物理的・人的及び技術的な対策を組合せ、情報セキュリティ対策の取組を実施	・内部情報系端末やシステム基盤を更改するとともに、ネットワークの三層分離環境下での、物理的・技術的対策、また、情報セキュリティ研修や内部監査等による、人的対策を実施した。	・AI技術の急速な進化及び国際情勢等の変化によるグローバル化により、サイバー攻撃の巧妙化・高度化が進んでいることから、これに対応していくための情報セキュリティ対策が必要となっている。	・機器の更改等を進める際、ゼロトラストの考え方に基づく物理的・技術的対策を実施するとともに、セキュリティ研修や監査などの人的対策を継続的に実施する。 ・総務省が作成した「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考にして、本市において必要となる情報セキュリティ対策の検討を行い、市情報セキュリティポリシーの改定を行う。		情報政策課	○情報セキュリティ研修の受講率 ○自治体DXの推進	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 33/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 ファシリティマネジメントの推進							
①公共施設等の総合管理の推進	○安全な公共施設等を提供し、適正な管理や活用に取り組み、建物等の長寿命化や予算の平準化 ○施設の必要性を十分に勘案し、施設の統廃合等による再編の検討を推進	・メンテナンスサイクルの試験運用を進めた。 ・予防保全施設136施設のうち、残りの40施設について、再編等に関する方向性について検討した。	・なし	・令和8年度からのメンテナンスサイクルの本格運用に向けた取組を進めるとともに、再編等に関する方向性について引き続き検討し、予防保全施設136施設のうち、すでに再編等に関する実施計画の策定が完了した96施設を除いた40施設の「再編等に関する実施計画」を策定する。 ・「公共施設等総合管理計画」を改定する。		企画政策課	○公共施設等の総合管理の推進 ○未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)
②低未利用地等の利活用	○低未利用地等(普通財産)は、利活用方針の明確化や必要な条件を整備し、売却や貸付け等を推進 ○多様な手法による資産活用の観点から、総合的な資産活用と活用の検討	【契約管財課】 ・普通財産の貸付けの一般競争入札を実施した。 ・規模の大きな低未利用地の利活用に向け、測量等を行った。 【企画政策課】 ・商工観光部による武蔵五日市駅前市有地活用事業を支援するとともに、日の出町、檜原村との情報共有、協議などを行った。 【観光まちづくり推進課】 ・秋川流域の活性化に向け、「武蔵五日市駅前市有地活用計画」に基づき、武蔵五日市駅前拠点施設を建設した。	【契約管財課】 ・規模の大きな低未利用地について、具体的な利活用方針が定まっていない。 【企画政策課】 ・なし 【観光まちづくり推進課】 ・武蔵・武蔵五日市駅前拠点施設のハード面の整備は完了したが、同施設の機能や運営手法等について、関係部署等と協議し決定していく必要がある。武蔵五日市駅前拠点施設の工期が年度末となつたため、受入体制整備が完了していない。	【契約管財課】 ・規模の大きな低未利用地について、具体的な利活用方針を定める。 【企画政策課】 ・公共施設の適正配置に当たつては、低未利用地(市有地)への移転など、公共施設の最適な保有及び運用の在り方を検討する。 【観光まちづくり推進課】 ・令和7年7月のオーブンに向け、武蔵五日市駅前拠点施設の受入環境を整備する。		契約管財課 企画政策課 観光まちづくり推進課	○公共施設等の総合管理の推進 ○未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)
③公共サービスの利便性向上	○ICTを活用した公共サービスのオンラインサービスの範囲の拡充等により、利便性の向上を図る	【企画政策課】 ・予防保全施設136施設のうち、「再編等に関する実施計画」が未策定である40施設について、再編等に関する方向性について検討した。 【市民課】 ・令和7年3月24日から、マイナポータルにて戸籍電子証明書を利用することで、一部の行政手続(パスポート申請)において、紙の戸籍証明書に代えて戸籍電子証明書提供用識別符号を提出し、オンラインにて手続を完了できるようになった。	【企画政策課】 ・なし 【市民課】 ・利用できるサービスが限られているため、利用拡大が課題である。	【企画政策課】 ・引き続き、予防保全施設136施設のうち、「再編等に関する実施計画」が未策定である40施設について、再編等に関する方向性について検討し、検討が完了した施設から「再編等に関する実施計画」を策定する。 【公共施設等総合管理計画】を改定する。 【市民課】 ・自治体情報システム標準化・共通化に向けた具体的な取組を進捗なく進めることで、公共サービスの利便性向上等につなげる。		企画政策課・市民課	○公共施設等の総合管理の推進 ○未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)
④第三セクターの適正運営	○第三セクターについて、社会経済情勢の変化を踏まえた効率的かつ適正な運営指導に努める	【商工振興課】 ・取締役会や株主総会等に同席し、経営状況等を把握し、適正な指導に努めた結果、空き店舗対策については、1店舗の誘致や一時貸し出しへ行なうなど、空き店舗の有効活用が図られた。 【観光まちづくり推進課】 ・秋川渓谷湧音の湯及び秋川渓谷戸倉体験研修センターの指定管理者である新四季創造株式会社と密に連携を図り、施設の適正な維持管理を行った。	【商工振興課】 ・引き続き、安定経営に向けて、空き店舗対策等についての研究・検討をする必要がある。 【観光まちづくり推進課】 ・経営改善に向けた取組や見直しなどが必要であることから、今後も利用者のニーズを踏まえたサービスの向上に加え、全体的な事業の検証等を進める必要がある。	【商工振興課】 ・引き続き、取締役会や株主総会等に同席し、経営状況等を把握し、適切な指導を行うとともに、空き店舗対策等についての研究・検討をする。 【観光まちづくり推進課】 ・今後も新四季創造株式会社の経営状況等の把握に努めるとともに、経営改善に向けて指導・助言を行っていく。		商工振興課・観光まちづくり推進課	○公共施設等の総合管理の推進 ○未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)
第3節 組織・人事体制の活性化							
1 行政推進体制の整備(行政力の強化)					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①効率的・効果的な組織の見直し	○効率的・効果的な行政体制の実現に向け、組織の見直しを実施	・事務改善委員会・経営会議を通じて、令和7年度の組織改正を行い、合わせて必要な条例改正等を行った。	・なし	・組織改正の必要性を検証の上、引き続き組織の見直しを行う。		企画政策課	○内部統制制度の構築
②職員の資質向上	○職員育成基本方針に基づき、多様な人材確保に努める ○能力開発を行い、地方分権の進展に対応し、柔軟な発想と高い能力を有する職員の育成に努める	・多様な人材の確保のため、経験者採用試験(7/1、10/1)、通年採用試験(技術職、障がい者)を実施し、21人採用した。また、経験者採用(10/1)では、対象年齢を45歳までの引上げ、ネット申込みを行った。 ・令和7年4月1日付けの採用試験では、新たな取組みとして採用相談会(計6回)を実施し、近隣市町村合同での採用説明会(昭島エンシス)に参加した。 ・任期付職員制度導入のための規定整備した。 ・人材育成を効果的に推進するため、人材育成に取り組むとともに、効果的な研修を計画し実施した。 ・全庁的なDXの実現に向けて認識の共有や機運の醸成を図るため、管理職及び課長補佐以下の職員を対象にDXに係るマインドセット研修を実施した。 ・初めての異動や昇任により職務環境が変化した職員に加えて新任職員も対象に、気軽に相談できる場を提供する、あきる野市職員メンター制度を実施した。		・一般技術職や一般事務(障がい者)の採用をすることができるたが、応募が少ないため、募集における工夫が必要である。 ・新規採用者の募集について、従来の採用案内を見直し、募集要項と採用案内を分離し、より募集内容が分かりやすいよう工夫を図る。 ・多様な人材を確保するため、令和7年度も経験者採用及び通年採用(技術職、障がい者)試験を実施する。 ・これまでの研修計画を継続して計画するとともに、DX推進に関する研修を検討する。また、あきる野市職員メンター制度を継続して実施する。		職員課	○内部統制制度の構築
③コンプライアンス・内部統制機能の強化(一部再掲)	(一部再掲) ○法令遵守、情報セキュリティ対策の徹底と浸透を図るとともに、内部統制機能の仕組みについて、検討・構築	・令和7年度の内部統制制度の構築に向け、引き続き、内部統制制度を検討した。	・なし	・内部統制制度を構築する。		企画政策課	○内部統制制度の構築

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 34/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 危機管理体制の整備	①危機管理体制の整備	○市民(生命、身体、財産)並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、危機管理体制の強化の取組を実施 ○平常時から危機意識・危機管理能力の向上に努め、危機への段階的な対応や迅速かつ的確な対応を図る	・「地域防災計画」及び「危機管理基本指針」の修正を行った。 ・避難所開設キットを使用した避難所運営等について職員研修を実施した。	・市外に居住する職員が多く、被害状況によっては参集できない可能性がある。 ・今後も避難所開設キットを使用した避難所開設運営等についての職員研修を実施していく。			
第4節 協働によるまちづくりの推進	1 市民活動の推進	①協働のまちづくりの推進	・市民アンケート調査を実施し、市民のまちづくりへの参画に関する意向を確認した。 (市民アンケート調査の実施: 配布数 2,500通、有効回収数 737通、有効回収率 29.5%) ・令和5年度の成果を基に、必要な改善をした上で、引き続きタウンミーティングを開催し、参加者に対してアンケートを行った。 (タウンミーティングの開催: 4回(うち1回は子育て世代対象)) ・タウンミーティング参加者へのアンケートを実施した。 (回答数30件(回答率55.6%)) ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行った。	・市民のまちづくりへの参画意欲を高められるよう、タウンミーティングの実施方法や周知方法を更に改善し、開催する必要がある。	・令和6年度の参加者アンケートの結果を基に、必要な改善をした上で、引き続きタウンミーティングを開催する。 ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	
	②町内会・自治会活動の支援(再掲)	(再掲) ○地域力の向上と地域組織の充実を図るために、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組を支援	・町内会・自治会が実施する新規事業を支援するコミュニティ事業交付金を積極的に周知し、申請等の相談に乗り、協力した。	・自主的・自発的に取組を行う町内会・自治会に偏りがある。 ・会員の高齢化に伴い、活動の縮小を余儀なくされている。	・町内会・自治会の負担軽減に向け、各種申請手続にメール等の活用を周知する。 ・連合会と共催で新任会長研修会を実施する。 ・引き続き、コミュニティ事業交付金の積極的な活用を呼びかけ、申請書作成支援を行う。		○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)
	③市民組織等との連携・協働	○地域で活動する組織を支援とともに、様々な市民組織、公的機関、教育機関、民間団体等との連携・協働を図る	【企画政策課】 ・市と学校法人明星学苑明星大学が締結している包括的な相互協力・連携に関する協定に基づき、各種委員会への明星大学教授の参画をはじめとする専門的知見からの指導、助言、提案をいただき、各種施策に生かした。 ・令和6年12月24日に、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結した。締結後は、市民の健康増進などに向けた取り組みとして、チラシの配布などに協力をいただいた。 【地域防災課】 ・町内会・自治会の活動に係る各種補助金等の活用に関する相談、申請補助及び交付を行い活動を支援した。 ・連合会の会議に出席し、会議で使用するタブレットの準備や、庁内及び関係機関への連絡調整等を行った。 【商工振興課】 ・都立五日市高等学校の生徒会の協力により「あきる野グルメマップ(スイーツ編)」を作成した。 【福祉総務課】 ・民生委員・児童委員の事務局として活動を支援した。 ・保護司及び更生保護女性会の活動を支援した。 【生涯学習推進課】 ・社会教育関係団体の登録申請により、団体の活動が円滑に実施できるよう支援したほか、連絡会的な団体に対して補助金を交付した。	【企画政策課】 なし 【地域防災課】 なし 【商工振興課】 なし 【福祉総務課】 なし 【生涯学習推進課】 なし	【企画政策課】 ・引き続き、各種委員会への明星大学教授の参画をはじめとする専門的知見からの指導、助言、提案を各種施策に生かしていく。また、明星大学主催イベントについて情報提供があった場合は、庁内及び公共施設での周知啓発等により連携を図っていく。 【地域防災課】 ・補助金等を多くの町内会・自治会に活用してもらえるよう引き続き周知に努める。 ・他の町内会・自治会の活動をヒントにてもらえるよう、各町内会・自治会の活動等について連合会会報への掲載を働きかけたり、連合会会議時などに紹介していく。 【商工振興課】 ・引き続き、連携に取り組むとともに、更なる連携について検討する。 【福祉総務課】 ・民生・児童委員の発行、普及啓発活動等を通して周知啓発に努める。 ・引き続き、保護司を中心とした社会を明るくする運動を実施し、教育機関や地域との連携を図る。 【生涯学習推進課】 ・引き続き、社会教育関係団体の登録申請による適切な手続きと社会教育委員の会議による承認を行う。また、連絡会的な団体への補助金交付を行う。		○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)
	④市民組織・ボランティア組織の活動環境の整備	○各種市民講座の充実を図るとともに、市民組織・ボランティア組織の活動環境を整備	【企画政策課】 ・あきる野市男女共同参画推進市民会議などの市民の委員から、前年度の取組及び今後の取組における課題についてご意見をいただいた。 (男女共同参画推進市民会議の開催: 1回) ・国際化推進体制の充実に向け、あきる野市日本語サークルの協力の下、外国人住民の困りごとなどについてヒアリングを行った。 (外国人住民へのヒアリング: 2世帯) ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行った。 【地域防災課】 ・各種市民組織等が安全に利用できるよう、13会館の管理・修繕(23件)を行った。 【福祉総務課】 ・社会福祉協議会で実施する各種講座やボランティア活動について支援した。 【生涯学習推進課】 ・社会教育関係団体の登録により、登録団体の活動が円滑に実施できるようにしたほか、3団体へ補助金を交付した。	【企画政策課】 ・外国人住民のヒアリングの結果をどのように取組に反映していくか検討していく必要がある。 ・協働のまちづくりを更に推進するため、本市の協働に関する方針を策定する必要がある。 【地域防災課】 ・会館の老朽化による修繕への対応が課題である。 ・会館利用者は高齢者が多く、座椅子の配備や畳の部屋のフローリング化などの要望がある。 【福祉総務課】 ・様々な取組を実施できるよう継続した支援が必要である。 【生涯学習推進課】 ・市生涯学習を推進するため、社会教育関係団体の登録を行い、団体の活動を継続的に支援することが課題である。	【企画政策課】 ・引き続き、あきる野市男女共同参画推進市民会議などをを通して、市民との連携を図り、市の取組についていたいたいご意見をもとに、改善を図っていく。 ・外国人住民の困りごとの把握については、引き続き市民団体からの協力を得ながら、ヒアリングを行っていく。 ・男女共同参画の分野において、先進自治体へのヒアリング結果をどのように反映していくか検討する。 ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行う。 【地域防災課】 ・会館の定期点検を行い、優先順位を付けながら修繕を進める。 ・利用者のニーズを把握し、利用者が活動しやすい環境の改善を計画的に進めていく。 【福祉総務課】 ・引き続き、社会福祉協議会の活動を支援する。 【生涯学習推進課】 ・令和7年度も引き続き、登録団体の活動が円滑に実施できるように相談・支援を行うとともに、3団体への補助金交付を行う。		○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 35/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標
2 市政情報の発信・共有							
①市政情報の共有化	○市民が知りたい情報の積極的提供、市政情報の共有化を図るとともに、オープンデータの活用を促進 ○市政情報共有化のため、デジタルデバイド対策の取組を実施	・オープンデータについては、市が保有するデータの利活用に向け、市ホームページのデータの更改を行った。また、東京都が管理・運営するオープンデータサイトへの掲載も行った。 ・デジタルデバイド対策については、公民館を中心に、デジタルに不慣れな市民に対し、スマートフォン講座等を継続実施した。	・オープンデータの鮮度についても考慮し、随時更新する必要がある。	・オープンデータ活用による地域社会のデジタル化の推進に向け、市が保有する行政情報の積極的な公開・活用を図る。東京都との連携を強化しながら、オープンデータの質的向上と量的拡大に取り組み、より利便性の高い形式での提供を進めしていく。 ・誰一人取り残さないデジタル化の推進に向け、デジタル技術に不慣れな方々が取り残されることのないよう、支援策を継続的に実施する。		情報政策課	○SNS(インスタグラム)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数
②広報の充実	○市民ニーズに対応した多様な手段による情報提供を進めるなど、広報の充実を図る	・市民に親しまれる市広報紙を目指し、リニューアルに向けて、掲載内容やデザインについて検討した。	・なし	・令和8年度からの市広報紙リニュールに向けて、具体的な運用方法やデザインを検討していく。		市長公室	○SNS(インスタグラム)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数
③広聴の充実	○直接市民の意見を聞く場の充実を図るとともに、市民アンケート調査などの実施により、広聴の充実を図る	【企画政策課】 ・令和5年度の成果を基に、タウンミーティングを開催した。 (タウンミーティングの開催:4回(うち1回は子育て世代対象)) (タウンミーティング参加者へのアンケートを実施:回答数30件(回答率55.6%)) ・市民アンケート調査を実施し、市民のまちづくりへの参画に関する意向を確認した。 (市民アンケート調査の実施:配布数 2,500通、有効回答数 737通、有効回収率 29.5%) 【市長公室】 ・市長への手紙を実施した。	【企画政策課】 ・市民のまちづくりへの参画意欲を高められるよう、タウンミーティングの、実施方法や周知方法を改善し、開催する必要がある。 【市長公室】 ・なし	【企画政策課】 ・タウンミーティングについては、令和6年度に実施した参加者アンケート結果を基に、SNSを活用し周知方法を工夫するなど、必要な改善をした上で、引き続き開催する。 ・市民アンケート調査については、調査結果の施策への反映に向けて検討する。また、令和8年度の実施に向けて、有効回収率を高めるため、項目を精査するとともに、所要時間の短縮や分かりやすい表現に配慮するなど、より回答しやすいアンケート設計を検討する。 【市長公室】 ・引き続き、情報発信へのフィードバックの一つのツールとして、市長への手紙を実施する。		企画政策課・市長公室	○SNS(インスタグラム)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数
④シティプロモーションの推進	○各種SNS、フィルムコミッション、パブリシティ活動などを通じて市の魅力を発信し、シティプロモーションを推進	【市長公室】 ・シビックプライドの醸成を図るため、インスタグラム、YouTubeを利用し情報発信に努めた。 【観光まちづくり推進課】 ・市内での映画やテレビ等の撮影を誘致・支援し、市の認知度向上やイメージアップが図られた。 ・ロケ地等問合せ 207件、撮影実施 49件 ※参考R5:ロケ地等問合せ 156件、撮影実施 44件 ・フィルムコミッション専用ホームページについて、令和6年10月1日に改修を行った。	【市長公室】 ・インスタグラムでは、動画の配信数は増やすことができたが、逆にスチール写真の配信数が減ってしまったため、バランス良く情報発信できるように努めていく。 【観光まちづくり推進課】 ・なし	【市長公室】 ・引き続き、シビックプライドの醸成を図ることを目的に、インタビューモードや、市の魅力の情報発信を目指す。また、5日市フレアのPV作成にも取り組む。 ・フィルムコミッション事業を活用した観光プロモーションを戦略的に展開する。		市長公室・観光まちづくり推進課	○SNS(インスタグラム)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数
第5節 広域行政・広域連携の推進							
1 広域行政の強化					令和7年度の取組のとおり進められたい。		
①西多摩地域広域行政圏協議会等広域的組織の連携の強化	○西多摩地域広域行政圏協議会や秋川流域開発振興協議会などの広域的組織を通じ、自治体間の連携を強化	・令和5年度に引き続き、西多摩地域広域行政圏協議会の会議に参画し、広域的な課題等について検討を行った。また、本協議会を通じてJR東日本に対して、JR五日市線の改善等の要望活動を行った。 ・令和5年度に引き続き、秋川流域開発振興協議会を開催し、魅力発信事業として街頭ビジョンにおけるPR動画を放映した。 ・令和7年度のJR五日市線開業100周年に向けて、JR五日市線複線化促進協議会で事業内容の検討を行った。 ・武藏五日市駅前市有地の活用について、日の出町、檜原村と情報共有を行った。	・なし	・西多摩地域広域行政圏協議会においては、引き続き広域的な課題等の解決に向けて、検討を行う。 ・秋川流域開発振興協議会においては、引き続き、魅力発信事業の実施に向け、調整・準備を行う。 ・JR五日市線複線化促進協議会においては、引き続き、JRと連携し、駅施設機能の拡充改善が図られるよう、JR五日市線開業100周年に合わせて各自治体のPR活動等を行う。		企画政策課	○広域行政の推進に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○広域応援体制の確保
②一部事務組合等による連携の強化	○西秋川衛生組合、阿伎留病院企業団、秋川流域斎場組合などの一部事務組合等への参画を通じ、自治体間の連携を強化	・令和5年度に引き続き、公益財団法人東京市町村自治調査会が実施している調査研究に対し、必要な資料提供等を行った。また、市町村における広域的・共通の課題に関する調査研究成果(報告書、調査データ等)について、各研究テーマに連携した行政課題の解決等に資するため、各部課に共有した。	・なし	・引き続き、東京都市町村自治調査会の調査研究に協力することで、都内市町村における広域的・共通の課題の解決等に向けた取組を進めていく。		企画政策課	○広域行政の推進に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○広域応援体制の確保
③広域的な防災対策の推進(一部再掲)	(一部再掲) ○近隣自治体等との協力体制の強化を図るとともに、宮城県栗原市との友好姉妹都市災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を充実させるなど、広域的な防災対策を推進	・これまでどおり、災害時に広域応援体制がとれるよう、職員体制及び連絡先の確認を行った。	・なし	・引き続き、災害時に広域応援体制がとれるよう職員体制及び連絡先の確認を行う。		地域防災課	○広域行政の推進に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○広域応援体制の確保

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

- 36/36 -

2 各施策の内容

内容	目標とする姿	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における進捗状況	目標とする姿に対する 令和6年度の取組における課題	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連する施策の成果目標	
2 広域連携の推進								
①関係自治体との連携	○特定の行政課題に対応するため、関係自治体との連携の維持・強化の取組を実施	<p>【観光まちづくり推進課】 ・西多摩地域広域行政圏協議会に参画する西多摩8市町村と連携し、武藏溝ノ口駅において西多摩フェアを実施し、連携する市町村の魅力を一体的に発信した。</p> <p>【企画政策課】 ・令和5年度に引き続き、西多摩地域広域行政圏協議会の会議に参画し、広域的な課題等について検討を行った。また、本協議会を通じてJR東日本に対して、JR五日市線の改善等の要望活動を行った。</p> <p>・令和5年度に引き続き、秋川流域開発振興協議会を開催し、魅力発信事業として街頭ビジョンにおけるPR動画を放映した。</p> <p>・令和7年度のJR五日市線開業100周年に向けて、JR五日市線複線化促進協議会で事業内容の検討を行った。</p> <p>・武藏五日市駅前市有地の活用について、日の出町、檜原村と情報共有を行った。</p>	<p>【観光まちづくり推進課】 ・西多摩地域において、適切な観光施策等を推進する。</p> <p>【企画政策課】 ・西多摩地域広域行政圏協議会においては、引き続き広域的な課題等の解決に向けて、検討を行う。</p> <p>・秋川流域開発振興協議会においては、引き続き、魅力発信事業の実施に向け、調整・準備を行う。</p> <p>・JR五日市線複線化促進協議会においては、引き続き、JRと連携し、駅施設機能の拡充改善が図られるよう、JR五日市線開業100周年に合わせて各自治体のPR活動等を行う。</p>		○姉妹都市に関する事業の継続 ○新学校給食センター整備の推進(再掲)			
②姉妹都市、友好都市との交流の充実(一部再掲)	(一部再掲) ○友好姉妹都市宮城県栗原市及び友好都市大島町との教育分野や産業分野での交流の充実を図る ○国際姉妹都市マールボロウ市との中学生の相互派遣や市民レベルでの交流を促進	<p>・国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業については、相互派遣を実施し、中学生8人の派遣と、マールボロウ市中学生7人の受け入れを行った。</p> <p>・産業祭において、国際姉妹都市マールボロウ市交流事業のPRブースを設け、事業の周知を行った。また、姉妹都市(栗原市及び大島町)の出店ブースを設け、産業分野における交流を実施した。</p> <p>・栗原市については、生徒会活動を通じた中学生の交流事業及び職員の交流事業を実施した。職員交流事業においては、栗原市の職員があきる野市に来訪し、部活動の地域移行について、情報交換や意見交換を行い交流を深めた。</p> <p>・大島町については、教育交流として、大島町が主催するカメリアマラソンにあきる野市の中学生が参加するほか、あきる野市と羽村市との共催による「大島・子ども体験塾」を実施した。</p>	<p>・なし</p>	<p>・国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業については、引き続き、実施に向け、関係部署や機関との協力の下、取り組んでいく。</p> <p>・産業分野における交流については、引き続き、あきる野市産業祭において、栗原市及び大島町の出展ブースでの市民交流がより活発に行われるよう、産業祭PR及び誘客に努める。また、栗原市の市民まつりに参加し、栗原市民との交流を深めるとともに、特産品の販売を通じた本市のPRを行う。</p> <p>・栗原市・大島町及びマールボロウ市との教育交流並びに栗原市との職員交流を引き続き実施するとともに、その成果を市民に広くPRできるよう、周知する。</p>	企画政策課	○姉妹都市に関する事業の継続		
③新学校給食センター整備の推進(再掲)	(再掲) ○日の出町と、整備手法、運営形態等についての協議を進めるなど、早期完成に向けて取組を実施	<p>・基本設計及び実施設計業務については、令和5年度から令和6年度までの工期で事業を進めた。</p> <p>・広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設置を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して協議した。</p>	<p>・設計業務については、契約期間内に完了した。</p> <p>・地方自治法に基づく協議会の設置に向けては、協議項目が多岐に渡るため、共同整備検討委員会及び専門部会による綿密な調整が必要である。</p>	<p>・建設工事については、実施設計に従い、相応な時期に契約及び着工し、想定工期内に竣工できるよう、適切な工程管理により事業を進める。</p> <p>・地方自治法に基づく協議会については、共同整備検討委員会及び専門部会において協議・調整し、適切な時期に設置する。</p>		教育総務課	○姉妹都市に関する事業の継続 ○新学校給食センター整備の推進(再掲)	